

埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第372集

---

深 谷 市

---

# 菱 沼 / 明 戸 東 II

---

地方特定道路(改築)整備工事(一般県道深谷飯塚線)関係  
埋蔵文化財発掘調査報告

2 0 1 0

埼 玉 県

財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団



菱沼・明戸東遺跡全景 空中写真(上が西)



## ひしぬま 菱沼遺跡・あけとひがし 明戸東遺跡の紹介

菱沼・明戸東の両遺跡は、深谷市の北部、現在は田畑の広がる妻沼低地にあります。低地内には利根川など河川の堆積・浸食作用によって、細長い自然堤防というわずかな高まりが無数に形づくられています。両遺跡は、その一つに隣りあって残されていました。

今回の調査は狭い範囲でしたが、合わせて16軒の住居跡が見つかりました。約1300年前(古墳時代末)には人々がここで暮らし始め、1100年前(平安時代)頃までムラが続いていたことが分かりました。最も栄えたのは奈良時代の初め頃でした。住居跡がさらに北側へ広がっているのは確かなので、かなり大きなムラ跡となるようです。

住居跡からは土師器や須恵器の坏・甕といった食器類のほか、鈴と考えられる青銅製品が出土しました。鈴には特別な意味があったようで、通常のムラ跡からは発見されないものです。このムラには、有力な人物が暮らしていたのでしょうか。

# 序

埼玉県では、「人と自然にやさしい道づくり」を道路整備の基本理念に掲げ、「時間が読める道づくり」「安心と活力の道づくり」の推進に努めています。安心・安全な道路空間の形成も具体的な整備方針の一つで、自動車交通の増加による交通渋滞の解消や、歩行者及び自転車等の交通安全の確保を図るため、国道や県道の拡幅・改良工事を行っています。

県道深谷飯塚線の拡幅工事は、円滑な交通と安全を確保するため計画され、順次整備が進められてきました。予定地周辺には、先人たちの歴史を今に伝える数々の遺跡があり、道路建設や改良工事、また河川改修などの開発事業の実施に先立ち、継続的に発掘調査が行われてきました。

今回の整備事業地内にも、菱沼遺跡・明戸東遺跡が隣接して存在するため、その取り扱いについては、埼玉県教育局市町村支援部生涯学習文化財課が関係諸機関と慎重に協議を重ねてまいりましたが、やむを得ず記録保存の措置が講じられることとなりました。発掘調査は埼玉県県土整備部道路街路課の委託を受け、当事業団が実施しました。

調査の結果、両遺跡からは奈良時代を中心とする竪穴住居跡をはじめ、溝跡や土壙などが発見され、それらからは、土師器や須恵器などの食器類が出土しました。住居跡の分布状況から、集落跡は県道の北側に大きく広がる可能性の高いことが分かりました。本遺跡を含め、周辺に広がる古代の集落遺跡群は、今後の調査の進展により地域の歴史を考えるうえで貴重な情報を提供するものといえます。

本書は、これらの発掘調査の成果をまとめたものです。埋蔵文化財の保護、ならびに普及・啓発の資料として、また学術研究の基礎資料として、広く活用いただければ幸いです。

本書の刊行にあたり、発掘調査の諸調整に御尽力いただきました埼玉県教育局市町村支援部生涯学習文化財課をはじめ、埼玉県県土整備部道路街路課、熊谷県土整備事務所、深谷市教育委員会ならびに地元関係者の皆様に厚く感謝申し上げます。

平成22年10月

財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団  
理事長 藤野 龍 宏



# 例言

1. 本書は、深谷市明戸に所在する菱沼遺跡第1次、明戸東遺跡第2次の発掘調査報告書である。なお、明戸東遺跡第1次調査は、財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団が実施し、下記の報告書を刊行している。

事業団報告書 第85集  
『新田裏・明戸東・原遺跡』
2. 遺跡の略号と代表地番、及び発掘調査届に対する指示通知は、以下のとおりである。

菱沼遺跡第1次（H S N M）  
明戸東遺跡第2次（A K T H 2）  
深谷市大字明戸917-3  
平成20年1月30日付け 教生文第2-58号
3. 発掘調査及び整理報告書作成事業については、埼玉県教育局市町村支援部生涯学習文化財課が調整し、埼玉県県土整備部道路街路課の委託を受け、財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団が実施した。

それぞれの委託事業の名称は、下記のとおりである。

発掘調査（平成19年度）  
「県道深谷妻沼線（深谷市地内）埋蔵文化財発掘調査委託」

整理報告書刊行（平成22年度）  
「地方特定道路（改築）整備工事（深谷飯塚線埋蔵文化財整理報告書刊行業務委託）002」
4. 発掘調査・整理報告書作成事業はI-3に示した組織により実施した。

発掘調査事業は細田勝・山本禎が担当し、平成20年1月4日から平成20年3月24日まで実施した。

整理報告書作成事業は劔持和夫が担当し、平成22年7月1日から平成22年8月31日まで実施した。平成22年10月29日に埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第372集として印刷・刊行した。
5. 発掘調査における基準点測量は、有限会社ジオプランニングに委託した。
6. 発掘調査における空中写真は、株式会社未央測地設計に委託した。
7. 発掘調査における写真撮影は各担当者が行った。整理報告書作成における出土遺物の写真撮影は劔持が行い、福田聖の協力を得た。
8. 出土品の整理・図版作成等は主に劔持が行った。
9. 本書の執筆は、I-1を埼玉県教育局市町村支援部生涯学習文化財課が行い、その他を劔持が行った。
10. 本書の編集は劔持が行った。
11. 本書にかかる諸資料は、平成22年9月以降、埼玉県教育委員会が管理・保管する。
12. 発掘調査や本書の作成にあたり、深谷市教育委員をはじめ、関係機関の皆様から御教示・御協力を賜った。記して感謝いたします。

# 凡例

1. 調査は県道の拡幅に伴う極端に狭長な範囲であったため、両遺跡のグリッドは調査区に沿う形で10m×10mにそれぞれ任意設定した。世界測地系、国土標準平面直角座標第Ⅸ系(原点北緯36° 00′ 00″、東経139° 50′ 00″)に基づく両遺跡基準杭の座標値は以下のとおりである。

菱沼遺跡B-4グリッド北西杭の座標

X=23800.526m Y=-46973.005m

北緯36° 12′ 48″ 東経139° 18′ 39″

明戸東遺跡B-3グリッド北西杭の座標

X=23835.451m Y=-46850.523m

北緯36° 12′ 49″ 東経139° 18′ 44″

なお、各挿図に記した方位は、国土標準平面直角座標の座標北を示すよう、全て図上で修正した。従って、グリッドの南北軸方向と図示した方位は一致しない。

2. グリッド名称は北西隅を基点とし、遺跡ごとに北から南へアルファベット(A・B・C…)、西から東へ算用数字(1・2・3…)をそれぞれ付し、両者を組み合わせ、「B-6グリッド」のように呼称した。

3. 本書の本文・挿図・表・写真図版に記した遺構の略号は、以下のとおりである。

SJ… 竪穴住居跡 SD… 溝跡

SK… 土壇 SX… 性格不明遺構

P… ピット・柱穴

4. 本書における挿図の縮尺は、以下のとおりで

ある。

遺構図

全体図… 1/400 竪穴住居跡… 1/60

溝跡… 1/60 土壇… 1/60

性格不明遺構… 1/60 ピット… 1/60

遺物実測図

土器… 1/4 金属器… 1/2

5. 遺構断面図等に記した水準数値は、全て海拔標高(単位m)を示す。

6. 遺物観察表に記した略号は、以下のとおりである。

胎土

A雲母 B片岩 C角閃石 D長石

E石英 F軽石 G赤色粒

H白色粒 I針状物質 J黒色粒

Kその他

焼成

I良好 II普通 III不良

7. 遺物観察表に記した残存率は、図示した器形における割合を目測した数値、( )を付した法量は、反転実測や推定の数値である。

8. 遺物観察表に記した色調は、全て農林水産省農林水産技術会議事務局監修『新版 標準土色帖』によった。

9. 本書に掲載した地図類は、国土地理院発行1/25000・1/50000地形図、および深谷市都市計画図(1/2500)を編集・使用したものである。



# 目次

卷頭図版	
菱沼遺跡・明戸東遺跡の紹介	
序	
例言	
凡例	
目次	
I 発掘調査の概要	1
1. 発掘調査に至る経過	1
2. 発掘調査・報告書作成の経過	2
3. 発掘調査・報告書作成の組織	2
II 遺跡の立地と環境	3
1. 地理的環境	3
2. 歴史的環境	6
III 遺跡の概要	8
IV 菱沼遺跡の遺構と遺物	12
1. 住居跡	12
2. 溝跡	23
3. 土壌	26
4. ピット	29
5. グリッド出土遺物	30
V 明戸東遺跡の遺構と遺物	31
1. 住居跡	31
2. 溝跡	33
3. 土壌	36
4. 性格不明遺構	37
5. ピット	38
VI 調査のまとめ	39
1. 調査の成果	39
写真図版	

## 挿 図 目 次

第1図	埼玉県の地形	3	第17図	第12号住居跡・出土遺物	20
第2図	周辺の遺跡分布	4	第18図	第13・14号住居跡	
第3図	遺跡位置図	9		第13号住居跡出土遺物	22
第4図	調査範囲図	10	第19図	第14号住居跡出土遺物	23
第5図	遺跡全体図	11	第20図	溝跡	24
<b>菱沼遺跡</b>					
第6図	第1号住居跡・出土遺物	12	第21図	第6号溝跡出土遺物	26
第7図	第2号住居跡	13	第22図	土壇・土壇及びピット出土遺物	28
第8図	第3号住居跡	13	第23図	ピット	30
第9図	第4号住居跡・出土遺物	14	第24図	グリッド出土遺物	30
第10図	第5号住居跡・出土遺物	15	<b>明戸東遺跡</b>		
第11図	第6号住居跡・出土遺物	16	第25図	第1号住居跡・出土遺物	31
第12図	第7号住居跡・出土遺物	17	第26図	第2号住居跡・出土遺物	32
第13図	第8号住居跡・出土遺物	17	第27図	溝跡	34
第14図	第9号住居跡・出土遺物	18	第28図	溝跡出土遺物	35
第15図	第10号住居跡・出土遺物	19	第29図	土壇・ピット	37
第16図	第11号住居跡・出土遺物	20	第30図	性格不明遺構	38
			第31図	埼玉県出土の鈴(奈良・平安時代)	41

## 表 目 次

第1表	周辺の遺跡一覧	5	第11表	第12号住居跡出土遺物観察表	20
<b>菱沼遺跡</b>					
第2表	第1号住居跡出土遺物観察表	12	第12表	第13号住居跡出土遺物観察表	23
第3表	第4号住居跡出土遺物観察表	14	第13表	第14号住居跡出土遺物観察表	23
第4表	第5号住居跡出土遺物観察表	15	第14表	第6号溝跡出土遺物観察表	26
第5表	第6号住居跡出土遺物観察表	16	第15表	土壇・ピット出土遺物観察表	29
第6表	第7号住居跡出土遺物観察表	17	第16表	ピット計測表	29
第7表	第8号住居跡出土遺物観察表	17	第17表	グリッド出土遺物観察表	30
第8表	第9号住居跡出土遺物観察表	18	<b>明戸東遺跡</b>		
第9表	第10号住居跡出土遺物観察表	19	第18表	第1号住居跡出土遺物観察表	32
第10表	第11号住居跡出土遺物観察表	20	第19表	第2号住居跡出土遺物観察表	32
			第20表	溝跡出土遺物観察表	35



# 写真図版目次

巻頭図版 菱沼・明戸東遺跡全景 空中写真

## 菱沼遺跡

- 図版 1
- 1 県道北側調査区東半部全景(東から)
  - 2 県道北側調査区西半部全景(東から)
  - 3 県道南側調査区全景(東から)
  - 4 第1号住居跡(西から)
  - 5 第2・3号住居跡(西から)
  - 6 第4号住居跡(西から)
  - 7 第5・7号住居跡(東から)
  - 8 第6号住居跡(東から)

- 図版 2
- 1 第6号住居跡遺物出土状況(西から)
  - 2 第7・8・9号住居跡  
・第2号溝跡(東から)
  - 3 第8・9号住居跡(東から)
  - 4 第9号住居跡・第2号溝跡
  - 5 第10・11・12号住居跡(西から)
  - 6 第13号住居跡(西から)
  - 7 第13号住居跡カマド(西から)
  - 8 第13号住居跡遺物出土状況

- 図版 3
- 1 第13号住居跡カマド遺物出土状況
  - 2 第14号住居跡(東から)
  - 3 第1号溝跡(北から)
  - 4 第3号溝跡(東から)
  - 5 第4号溝跡(西から)
  - 6 第5号溝跡(東から)
  - 7 第6号溝跡(西から)
  - 8 第6号溝跡遺物出土状況

- 図版 4
- 1 第1号土壇(南から)
  - 2 第2号土壇(西から)
  - 3 第3号土壇(北から)
  - 4 第4号土壇(東から)
  - 5 第5・6号土壇(東から)
  - 6 第9号土壇(西から)
  - 7 A-6グリッド ピット1
  - 8 C-9グリッド ピット1

- 図版 5
- 1 第1号住居跡(第6図1～3)
  - 2 第4号住居跡(第9図1・2)
  - 3 第5号住居跡(第10図1・2)
  - 4 第6号住居跡(第11図1)
  - 5 第6号住居跡(第11図4・7・8)
  - 6 第6号住居跡(第11図5)
  - 7 第6号住居跡(第11図6)
  - 8 第6号住居跡(第11図9～11)

- 図版 6
- 1 第7号住居跡(第12図1～4)
  - 2 第8号住居跡(第13図1・2)
  - 3 第9号住居跡(第14図1・2)
  - 4 第10号住居跡(第15図1～4)
  - 5 第11号住居跡(第16図1・2)
  - 6 第12号住居跡(第17図1～4)
  - 7 第13号住居跡(第18図1)

- 図版 7
- 1 第13号住居跡(第18図2)
  - 2 第13号住居跡(第18図3)
  - 3 第13号住居跡(第18図6)
  - 4 第13号住居跡(第18図7・8)
  - 5 第13号住居跡(第18図9)

- 図版 8
- 1 第14号住居跡(第19図1～6)
  - 2 第14号住居跡(第19図7・8)
  - 3 第6号溝跡(第21図1)
  - 4 第6号溝跡(第21図2)
  - 5 第6号溝跡(第21図3)
  - 6 第6号溝跡(第21図4～6)
  - 7 第6号溝跡(第21図7～9)
  - 8 第6号溝跡(第21図10・11・13)

- 図版 9
- 1 第6号溝跡(第21図12)
  - 2 第3号土壇(第22図1～3)
  - 3 第8号土壇(第22図4)
  - 4 第9号土壇(第22図5)
  - 5 ピット(第22図6)
  - 6 グリッド(第24図1・2)
  - 7 グリッド(第24図3～7)

明戸東遺跡

- 図版10 1 県道北側調査区全景 (東から)  
2 県道南側調査区全景 (東から)  
3 第1号住居跡 (西から)  
4 第1号住居跡遺物出土状況  
5 第2号住居跡 (西から)  
6 第1・2・3号溝跡 (東から)  
7 第4号溝跡 (西から)  
8 第5号溝跡 (西から)
- 図版11 1 第1号土壇  
2 第2号土壇 (北から)  
3 第3号土壇 (南から)  
4 第4号土壇 (東から)

- 5 第5号土壇 (北から)  
6 第6号土壇 (南から)  
7 第1号性格不明遺構 (西から)  
8 第2号性格不明遺構  
・第7号土壇 (西から)

- 図版12 1 第1号住居跡 (第25図1)  
2 第1号住居跡 (第25図2)  
3 第1号住居跡 (第25図3)  
4 第1号住居跡 (第25図4・5)  
5 第2号住居跡 (第26図1～3)  
6 第1号溝跡 (第28図2)  
7 第1・4号溝跡 (第28図1・3)



# I 発掘調査の概要

## 1. 発掘調査に至る経過

埼玉県では、円滑な道路交通を実現させるため、体系的な道路網の整備と総合的な交通渋滞対策を推進している。本報告書に係る一般県道深谷飯塚線は、既存路線の円滑な交通と安心安全な道路空間を形成するための道路改良事業として計画されたものである。

埼玉県教育局市町村支援部生涯学習文化財課では、県が実施するこうした公共開発事業に係る埋蔵文化財の保護について、従前より関係部局と事前協議を重ね、調整を図ってきたところである。

当該道路事業に先立ち、熊谷県土整備事務所長から平成18年10月5日付け熊整第809号で、埋蔵文化財の所在の有無及び取り扱いについて、生涯学習文化財課長あて照会があった。

それに対して生涯学習文化財課は、平成18年11月29日～30日に遺跡所在及び範囲等確認のための試掘調査を実施した。その結果、埋蔵文化財の所在が明確になったことから、平成18年12月20日付け教生文第2055号で次の内容の回答を行った。

### 1 埋蔵文化財の所在

名称(No.)	種別	時代	所在地	員数
東本郷遺跡 (No.60-119)	集落跡	縄文・古墳・ 奈良・平安・ 戦国・江戸	深谷市明 戸地内	1
深谷市No.179遺跡 (No.60-179)	集落跡	古墳・平安	深谷市明 戸地内	1
明戸東遺跡 (No.60-185)	集落跡	縄文・古墳	深谷市明 戸地内	1

### 2 法手続

工事予定地内には、上記の埋蔵文化財包蔵地が存在しますので、工事着手に先立ち、文化財保護法第94条の規定による発掘通知を提出してください。

### 3 取扱いについて

平成19年度着手予定地のうち、発掘調査が必要な範囲については、工事計画上やむを得ず現状を変更する場合には、事前に記録保存のための発掘調査を実施してください。

工事立会が必要な範囲については、工事に当たって当課職員が立会を行うこととしたいので、施行時期等について連絡をお願いします。

上記以外については、工事に着手して差し支えありませんが、工事中新たに埋蔵文化財を発見した場合には、その取扱いについて当課と別途協議してください。

熊谷県土整備事務所と生涯学習文化財課・深谷市教育委員会は、その取扱いについて協議を重ね、現状保存は困難であることから記録保存の措置を講ずることになった。その後、発掘調査実施機関である(財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団と、熊谷県土整備事務所・生涯学習文化財課の三者で工事日程、調査計画、調査期間などについて協議した。

文化財保護法第94条第1項の規定による埋蔵文化財発掘通知が埼玉県知事から提出され、同条第4項の規定により、記録保存のための発掘調査を実施するよう埼玉県教育委員会教育長から通知した。その後、第92条第1項の規定による発掘調査届が(財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団理事長から提出され、発掘調査が実施された。

発掘通知及び発掘調査届に対する県教育委員会教育長からの勧告及び指示通知は次のとおりである。

発掘通知に対する勧告：

平成20年1月30日付け教生文第4918号

発掘調査届に対する指示通知：

平成20年1月30日付け教生文第258号

(生涯学習文化財課)

## 2. 発掘調査・報告書作成の経過

### (1) 発掘調査

菱沼遺跡第1次、明戸東遺跡第2次の発掘調査は、平成20年1月4日から同年3月24日まで実施した。調査面積は、671㎡（菱沼遺跡250㎡、明戸東遺跡421㎡）である。

1月初旬、調査区に安全対策の囲柵を施した後、重機による表土除去作業を開始、併行して事務所の設置を行った。調査区内に排土を仮置きする関係上、調査は主に明戸東遺跡から実施した。表土除去の後、人力による遺構の確認・精査を開始した。遺構は基準点測量の成果に基づき、順次土層断面図・平面図・遺物出土状況図を作成、また写真撮影を行った。遺構の精査終了に伴い、2月中旬に第1回目の空中写真撮影を実施した。

その後、直ちに排土の搬出にかかり、菱沼遺跡の表土除去作業を経て、同様に遺構の精査を行った。3月中旬に第2回目の空中写真撮影を実施した後、調査区の埋め戻しに着手した。同月下旬に事務所撤去・事務手続き等を行い、すべての調査を終了した。

### (2) 整理報告書作成

上記の調査に係る整理報告書の作成作業は、平成22年7月1日から8月31日まで実施した。

作業は出土遺物の水洗・注記の後、直ちに接合・復元を開始した。復元を終えた遺物は、順次実測・トレース・採拓を経て、遺構ごとに印刷用の図版組みを行った。また、8月中旬には、図版用の遺物写真を撮影した。同時に、発掘調査で記録した遺構の断面図や平面図などは、照合・修正を加えた第二次原図を作成し、スキャナーでコンピューターに取り込んだ。その後、画像編集ソフトを用いて遺構ごとにトレース、また土層説明等のデータを組み込み、印刷用の図版を作成した。

8月下旬までに原稿執筆を終えて、報告書の編集を行った。その後、印刷業者を選定して入稿した。3回の校正を経て、平成22年10月末に報告書（本書）刊行となった。

なお、図面や写真などの記録類や遺物は、8月末に整理・分類のうえ、埼玉県文化財収蔵施設の収蔵庫へ収納した。

## 3. 発掘調査・報告書作成の組織

### 平成19年度（発掘調査）

理 事 長	刈 部 博	調 査 部	
常務理事兼総務部長	岸 本 洋 一	調 査 部 長	村 田 健 二
総務部		調 査 部 副 部 長	磯 崎 一
総務部副部長	昼 間 孝 志	調 査 第 二 課 長	細 田 勝
総務課長	松 盛 孝	主 査	山 本 禎

### 平成22年度（報告書作成）

理 事 長	藤 野 龍 宏	調 査 部	
常務理事兼総務部長	萩 元 信 隆	調 査 部 長	小 野 美 代 子
総務部		調 査 部 副 部 長	昼 間 孝 志
総務部副部長	金 子 直 行	調 査 監 兼 整 理 第 一 課 長	劔 持 和 夫
総務課長	田 中 雅 人		



## II 遺跡の立地と環境

### 1. 地理的環境

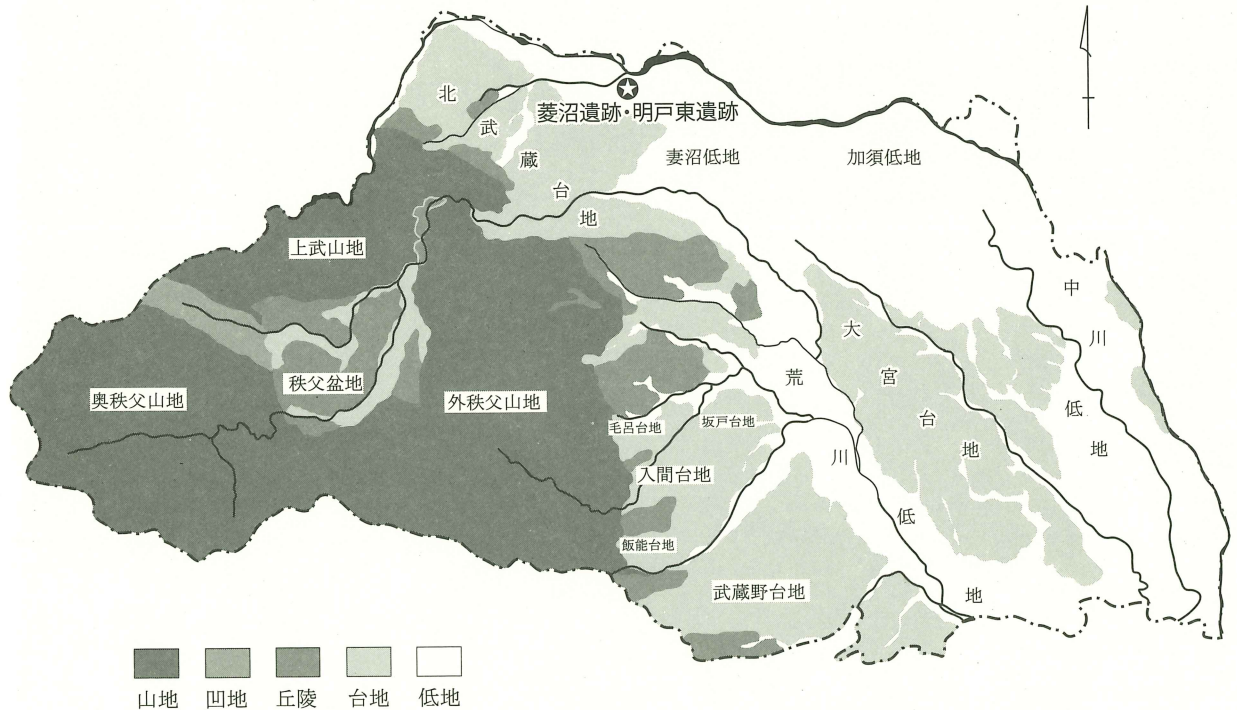
菱沼・明戸東の両遺跡は、JR高崎線深谷駅の北東約4kmの深谷市明戸地内に所在する。北方約3kmには、ほぼ群馬県との境をなす利根川が東流している。

両遺跡は、この利根川によって形成された、妻沼低地と呼ばれる沖積低地内に立地している。妻沼低地は比高差5~10m程の崖線（深谷断層）をもって、南縁は扇状地性ローム台地である櫛挽台地と画され、北縁は利根川の奔流によって限られている。また境界は明瞭でないが、東は加須低地、南東は荒川低地と繋がっている。低地内には水田、あるいは名産深谷ネギの畑が広がるなど、ほぼ平坦といってよいが、西から東へ向け、ごく僅かながら傾斜（勾配率0.1%余）している。遺跡周辺の標高は約33mである。

現在は微地形を観察することは困難となっているが、低地内には後背湿地や旧流路、自然堤防

が複雑に入り組んでいる。なかでも自然堤防の発達は顕著で、多くは旧流路に沿って細長い島状に形成されている。その表層は黄~灰褐色の粘質土である。

これまで、周辺では深谷バイパスや上武道路建設など、開発事業に伴う数多くの発掘調査が行われている。そこで検出された集落跡は、大部分が旧流路に臨んだ自然堤防上への占地となっている。低地内の地形的な特徴は、残された地名によく表われている。遺跡名である菱沼をはじめ、蓮沼・男沼・妻沼・大沼・皿沼といった、池沼・湿潤地にちなんだ地名、大塚島・矢島・内ヶ島・血洗島・高島といった、洪水時にも水没しない高まり（微高地）を称した地名などである。前者は旧流路や後背湿地、後者は自然堤防に相当する地形、それぞれの視覚に訴えた呼び名であろう。近世にはこの高まりを中心に村落が営まれており、それ



第1図 埼玉県の地形





第2図 周辺の遺跡分布



第1表 周辺の遺跡一覧

No.	市町村	遺跡名	時代	No.	市町村	遺跡名	時代
1	深谷	菱沼遺跡	平安	37	深谷	前遺跡	古墳(後)・奈良・平安
2	深谷	明戸東遺跡	縄文(中・後)・古墳(後)	38	深谷	城北遺跡	縄文(中)・古墳(後)・奈良・平安
3	深谷	新田裏遺跡	奈良・平安	39	深谷	柳町遺跡	古墳(後)・奈良・平安
4	深谷	新屋敷東遺跡	縄文・古墳・奈良・平安	40	深谷	砂田遺跡	古墳(後)・奈良・平安
5	深谷	本郷前東遺跡	古墳(後)・奈良・平安	41	深谷	ウツギ内遺跡	奈良・平安・室町
6	深谷	東本郷遺跡	縄文(後)・古墳(後)・奈良・平安・戦国・江戸	42	深谷	諏訪台遺跡	縄文(後)・古墳(後)・奈良・平安
7	深谷	上敷免遺跡	縄文(中)・弥生(中・後)・古墳(後) 奈良・平安・南北朝・戦国	43	深谷	備前堀端遺跡	平安・南北
8	深谷	上敷免森下遺跡	弥生(中)・古墳(後)	44	深谷	新開荒次郎館	鎌倉
9	深谷	高畑遺跡	古墳(後)・弥生(後)・奈良・平安	45	深谷	堀内遺跡	南北朝・戦国
10	深谷	戸森松原遺跡	奈良・平安	46	深谷	蓮沼氏館	平安
11	深谷	森下遺跡	奈良・平安	47	深谷	天神遺跡	縄文(後)・古墳・奈良・平安・江戸
12	深谷	血沼西遺跡	縄文・古墳・奈良・平安	48	深谷	荏原氏館跡	平安・鎌倉
13	深谷	戸森前遺跡	古墳・奈良・平安	49	深谷	江原遺跡	古墳(後)
14	深谷	血沼東遺跡	弥生(中)・古墳(後)・奈良・平安	50	熊谷	西別府祭祀遺跡	古墳(後)・奈良・平安
15	深谷	深谷城跡(水瓜城)	南北朝・戦国	51	熊谷	西方遺跡	奈良・平安・鎌倉・南北・室町・戦国・江戸
16	深谷	血沼城跡	戦国	52	熊谷	西別府遺跡	古墳(後)・奈良・平安
17	深谷	城西遺跡	奈良・平安	53	熊谷	西別府廃寺	古墳(後)・奈良・平安・室町・戦国・江戸
18	深谷	伝幡羅太郎館跡	鎌倉	54	熊谷	西別府館跡	奈良・平安
19	深谷	八日市遺跡	奈良・平安	55	熊谷	大竹遺跡	古墳・平安
20	深谷	斤鼻和城	南北朝・室町	56	熊谷	在家遺跡・在家古墳群	奈良・平安 / 古墳(後)
21	深谷	秋元氏館跡	室町	57	熊谷	五反畑遺跡	室町
22	深谷	小台遺跡	縄文(中)・奈良・平安	58	熊谷	玉井陣屋跡	平安
23	深谷	根岸遺跡	縄文(中・後)・古墳(後)・奈良・平安	59	熊谷	埋鳥遺跡	縄文(中)・奈良・平安
24	深谷	宮ヶ谷戸遺跡	弥生(中)・古墳(後)・奈良・平安	60	熊谷	別府城跡	平安
25	深谷	堀の内遺跡	戦国	61	熊谷	別府氏館跡	縄文(中・後)・平安
26	深谷	東川端遺跡	古墳(後)・奈良・平安	62	熊谷	寺東遺跡	縄文(中・後)・平安
27	深谷	城下遺跡	縄文(後)・古墳	63	熊谷	石田遺跡	縄文(中・後)・弥生(中)・古墳(全)
28	深谷	東方城遺跡	戦国	64	熊谷	別府糸里遺跡	奈良・平安
29	深谷	下郷遺跡	縄文(中・後)・古墳(後)・奈良・平安	65	熊谷	関下遺跡	縄文・弥生(中)・古墳(後)
30	深谷	幡羅遺跡	奈良・平安	66	熊谷	横間栗遺跡	縄文(後)・弥生(中)・古墳(前・後)・奈良・平安・江戸
31	深谷	欠下遺跡	奈良・平安	67	熊谷	根絡遺跡	縄文(中・後)・古墳(前・後)・奈良・平安
32	深谷	清水上遺跡	縄文・弥生・奈良・平安	68	熊谷	入川遺跡	縄文(後)・古墳(前・後)
33	深谷	居立遺跡	古墳(後)・奈良・平安	69	熊谷	妻沼西南遺跡群	奈良
34	深谷	増田氏館跡	南北朝	70	熊谷	飯塚南遺跡	古墳(後)
35	深谷	原遺跡	縄文(後)・古墳(後)・奈良・平安	71	熊谷	飯塚北遺跡	古墳・平安
36	深谷	村東遺跡	古墳(後)・奈良・平安	72	熊谷	別府古墳群	古墳(後)
				73	熊谷	籠原裏遺跡・古墳群	古墳(後) / 旧石器・縄文(前)・古墳(後)・平安・室町・江戸

は現在の住宅地にも引き継がれている。

こうした地名からも窺えるように、かつてはいくつもの中小河川が低地内を蛇行し、氾濫などにより分岐・合流を繰り返していたものと推測できる。長い年月を経て大地に刻み込まれた地形は、掘り出された集落跡や旧流路などの分布に見られる如く、かなり起伏に富んだものであったことは間違いない。

しかし今日、遺跡周辺は平板ともいえる変化に乏しい景観となっている。これには明治財界の重鎮、渋沢栄一(1840~1931、血洗島出身)が大きく関わっている。渋沢は国策であった欧米化と殖産興業を推進すべく、両遺跡からほど近い上敷免

村に煉瓦工場を建設する。建設地の選定にあたっては、原料となる粘土が豊富に、しかも容易に入手できることが求められた。そこで着目されたのが、出身地一帯に広がる自然堤防を利用した畑地である。工場建設に先立ち、周辺の村落住民との間には原土採掘後の水田化を条件に、無代で原土の提供を受ける約条を結んだ。採掘は明治21年より始まり、以後は急速に畑地が消えていった。明治35年までの採掘高は、約287,000㎡にも及んだ(日本煉瓦製造株式会社1990)。かくして、起伏に富み地名にも謳われた地形は、今日見る平板なものへと変貌していったのである。



## 2. 歴史的環境

菱沼遺跡(1)と明戸東遺跡(2)の所在する深谷市北部、特に妻沼低地内では深谷市(旧岡部町・妻沼町を含む)教育委員会をはじめ、当事業団による発掘調査が広範かつ頻繁に行われてきた。したがって、本地域の歴史的環境についても、それぞれの調査報告書で繰り返し詳細に述べられている。

そこで本書では、集落として両遺跡が営まれた時期である古墳時代～平安時代の様相について、低地内の遺跡を中心に概観してみたい。

### (1) 古墳時代

弥生時代の集落跡は、宮ヶ谷戸遺跡(24)で中期、明戸東遺跡(第1次)で後期のものが確認されているにすぎず、低地内でも比較的南の台地寄りに営まれている。

古墳時代前期になると、横間栗遺跡(66)・根絡遺跡(67)・清水上遺跡(32)・明戸東遺跡(第1次)・上敷免遺跡(7)・戸森前遺跡(13)・戸森松原遺跡(10)・矢島南遺跡といった集落跡、東川端遺跡(26)・上敷免遺跡のような方形周溝墓群、加えて、清水上遺跡では畠跡と考えられる畝状遺構が検出されている。これらの遺跡も、いまだ台地寄りに占地する傾向が窺えるとはいえ、居住域・墓域・生産域が関連性を持って展開し始めたことは重要である。

これが中期、それも後半になると、集落は爆発的ともいってよい増加と拡大現象を示し始め、後期には最高潮を迎える。低地内に形成された自然堤防上には、岡部条里遺跡(1・3次)・砂田前遺跡・森下遺跡(1区 11)・戸森前遺跡・皿沼西遺跡(12)・上敷免遺跡・八日市遺跡(19)・新屋敷東遺跡(4)・宮ヶ谷戸遺跡・砂田遺跡(40)・柳町遺跡(39)・城北遺跡(38)・居立遺跡(33)・前遺跡(37)・清水上遺跡等々、枚挙にいとまがないほどの分布状況となる。低地への進出範囲も、ついに利根川河岸を窺うまでになる。と

りわけ後期の住居跡は、上敷免遺跡で約170軒、新屋敷東遺跡で110軒余、柳町遺跡で80軒弱、城北遺跡で160軒弱、居立遺跡100軒弱など、本書で報告する菱沼・明戸東両遺跡の周辺でその検出が著しい。

無論、すべての住居が一時に軒を連ねていたわけではない。しかし、これほどの集落が存在する状況、またそれを維持・継続すべき必然性を考慮するならば、城北遺跡からの木製農具(鋤など)出土にも窺えるように、広く耕作の行われていたことは想像に難くない。ところが、これらの集落跡の近辺では、水田や灌漑施設といった生産に関わる遺構は確認されていない。広い耕地や安定した水の供給はこの時期でも獲得できず、自然堤防間の流路や後背湿地など、自然地形に拠った耕作が主体であったのだろうか。

### (2) 奈良・平安時代

上述のように拡散・増大を繰り返した古墳時代後期の集落ではあるが、多くは、7世紀に入ると規模を縮小させたり、廃絶したりする。

ところが7世紀後半、妻沼低地を望む台地の北端部に、突如として住居群の中に掘立柱建物跡群を有する遺跡が出現する。古代幡羅郡家跡とされる幡羅遺跡(30)である。同遺跡は7世紀後半になると、道路を挟んで正倉の立ち並ぶ正倉院と、厨家や曹司などからなる官衙域、また館などが整備される。集落域は南・西部に分離し、東方には、郡司層の氏寺的な性格を有するとされる、西別府廃寺が造営される。正倉院は、8世紀末頃には礎石建物への建て替えや敷地の拡張が行われるが、10世紀前半～中頃には廃絶する。

幡羅遺跡の西方9kmの台地縁辺には、やはり榛澤郡家跡とされる熊野遺跡、郡正倉と推定される中宿遺跡が存在する。

これらの郡役所が管轄したと考えられる低地内の奈良時代の集落跡は、岡部条里遺跡(B・C区)・下手計西浦遺跡・矢島南遺跡・森下遺跡



(6区)・東川端遺跡・皿沼西遺跡・上敷免遺跡・八日市遺跡・新屋敷東遺跡・宮ヶ谷戸遺跡・ウツギ内遺跡(41)・砂田遺跡・居立遺跡・前遺跡・清水上遺跡などで確認されている。但し、1遺跡における住居跡の検出数は、東川端遺跡で約50軒、清水上遺跡で30軒余と多いものの、他は数軒から10数軒にとどまっている。東川端・清水上両遺跡は、幡羅郡家跡(幡羅遺跡)に近接するという共通性を有している。

古墳時代以降、低地内の河川は埋没が進行したとみられ、本郷前東遺跡(5)ではかつての河川に泥土が堆積し、広く水田に利用されていたことが確認された。水田跡は原ヶ谷戸遺跡や森下遺跡でも検出されている。他の生産関連の遺構としては、起会遺跡で苗代状遺構(Ⅱ区)や畝状遺構(Ⅳ区)の検出がある。

菱沼・明戸東遺跡を含め、自然堤防上の集落に溝が多く開鑿されるようになるのもこの時期からである。なかには、富豪層の居宅ではないかとされる岡部条里遺跡(B区)の柵列を持つ溝跡、集落を画すように巡る砂田前遺跡の溝跡なども存在する。

幡羅郡家跡とされる幡羅遺跡の北側に広がる低地部には別府条里遺構、同じく榛澤郡家とされる熊野・中宿遺跡の北側低地部には岡部条里遺構、それぞれの存在が推定されている。条里制が施行されていたのであれば、かつては起伏に富んだ低地内も、大規模かつ計画的な開発を可能とする低平な環境になりつつあったのだろう。そして、収穫された稲の一部は、幡羅・中宿遺跡それぞれで発見された正倉へ納められたに違いない。

平安時代も奈良時代と同様な遺跡分布が見て取れるが、1遺跡あたりの住居跡検出数はさらに少なくなる。調査面積の広狭もあろうが、上敷免遺

跡の約35軒、宮ヶ谷戸遺跡の20軒余が目立つ程度で、他は数軒のものがほとんどである。また、奈良時代に急激に拡大した東川端遺跡や清水上遺跡の集落では、平安時代と考えられる住居跡は皆無の状況となる。これは、奈良時代に規模の大きい集落が郡家に近接していたという状況から見て、それらの集落が解体し、分散・小規模化した結果であろうとされている。

平安時代も中期の10世紀になると、幡羅郡家で正倉院が廃絶への道を歩むが、それに歩調を合わせるように、低地内の集落遺跡も激減する。10世紀中頃～後半の森脇遺跡は数少ない集落跡の一つであるが、廃絶した正倉院が集落域となっていく時期と一致している。

なお、低地内の遺跡の多くには、自然災害の痕跡も残されている。それは、今回報告する菱沼遺跡の第13号住居跡で認められたような、震度5以上の地震で出現するといわれる噴砂の亀裂と、浅間山を供給源とする浅間B軽石の堆積である。前者は弘仁九年(818)の地震に起因するもの、後者は天仁元年(1108)の噴出物と考えられている。

近年、当事業団が実施した皿沼西遺跡の発掘調査では、柱が沈下した掘立柱建物跡のほか、床面に噴出した砂の広がり確認された。また、浅間B軽石は本郷前東遺跡の水田跡や、起会遺跡の苗代状遺構を5cm程の厚さに覆っていた。直接の降灰なのか、風水の作用による後の堆積なのかははっきりせず、被害のほどは明らかでない。

平安時代末期以降、歴史の表舞台に登場するのは、地名を氏の名とする武蔵武士たちである。本地域には、蓮沼氏館・増田氏館・荏原氏館・東方城・別府城・西別府館といった城館が築かれていく。これらを拠点に、中世武士団も低地内での耕地の獲得、その安堵に奔走するのである。

### Ⅲ 遺跡の概要

菱沼・明戸東の両遺跡は、深谷市明戸地内に所在する。北方約3kmには、赤城山の雄姿を背景に利根川の奔流が横たわる。遺跡周辺は、小山川と福川に挟まれた妻沼低地内の肥沃な土地で、水田と名産深谷ネギの畑が広がっている。

発掘調査は、東西方向に走る一般県道深谷飯塚線の拡幅整備工事に伴うもので、この県道に沿って、西側に菱沼遺跡、東側に明戸東遺跡が隣接して存在する。事前に行われた県生涯学習文化財課の試掘では、両遺跡の間には旧流路、あるいは埋没谷と考えられる落ち込みが確認されている。現地表での標高は、約33mを測る。

調査は、両遺跡とも県道を挟んだ南北両側について行った。対象面積は菱沼遺跡が250㎡、明戸東遺跡が421㎡である。道路の拡幅工事に伴う調査であるため、調査区は、菱沼遺跡では幅1.2m～2.5m、長さ約73m(北側)・約60m(南側)、明戸東遺跡では幅1.5m～3.3m、長さ約76m(北側)・約49m(南側)と、いずれも狭長なものであった。このため、検出された遺構、特に住居跡や溝跡は全体を明らかにできたものはなく、いずれもその一部を確認できたに過ぎない。

菱沼遺跡から検出された遺構は、住居跡14軒、溝跡7条、土壇9基などである。住居跡はすべて県道北側の調査区、しかも中央部から東寄りに集中していた。多くは切り合っており、住居跡の検出がなかった南側調査区とは対照的な分布状況を示している。出土遺物から見た住居跡の所属時期は、7世紀末葉が2軒(1軒は土壇か)、8世紀前葉が7軒、8世紀末～9世紀前葉が2軒、遺物出土のない時期不詳のものが2軒である。

溝跡は住居跡とは異なり、南北両調査区から検出された。このうち、第2号溝跡と第4号溝跡は形状がよく似ているので、県道下で屈曲して繋がる可能性がある。他は延長方向に対応するものが

認められない。1条は8世紀前葉のものと考えられるが、他は遺物の出土がなかったり、出土しても微細かつ少量であるため、所属時期は明らかにできなかった。

土壇は、散漫ながら調査区全体に分布する。うち1基は8世紀末に位置付けられるが、大半は遺物の出土がほとんどなかったため、これも所属時期は明らかにできなかった。

明戸東遺跡から検出された遺構は、住居跡2軒、溝跡6条、土壇7基、性格不明遺構2基などである。住居跡は、やはり県道の北側調査区からの検出であり、南側調査区からの検出はなかった。2軒の所属時期はともに8世紀前葉である。

溝跡は南北両調査区から検出された。第1号溝跡と第4号土壇は、県道を超えて連続する同一遺構の可能性がある。所属時期の判明するものは2条のみで、出土遺物から見て10世紀前葉である。

土壇は調査区全体に分布するものの、まばらで形態的にも多様である。遺物の出土はなく、時期を判別できなかった。

両遺跡の遺構分布状況を見ると、ともに県道南側の調査区から住居跡の検出がない。特に明戸東遺跡の分布状況に濃淡は認められないが、菱沼遺跡では県道北側の調査区、中央部より東寄りに集中し、しかもその多くは重複している。このことから、それぞれの調査区は自然堤防の南縁部に位置している可能性が高く、集落の中心は、県道を含めた遺跡北側に展開しているものと考えられる。

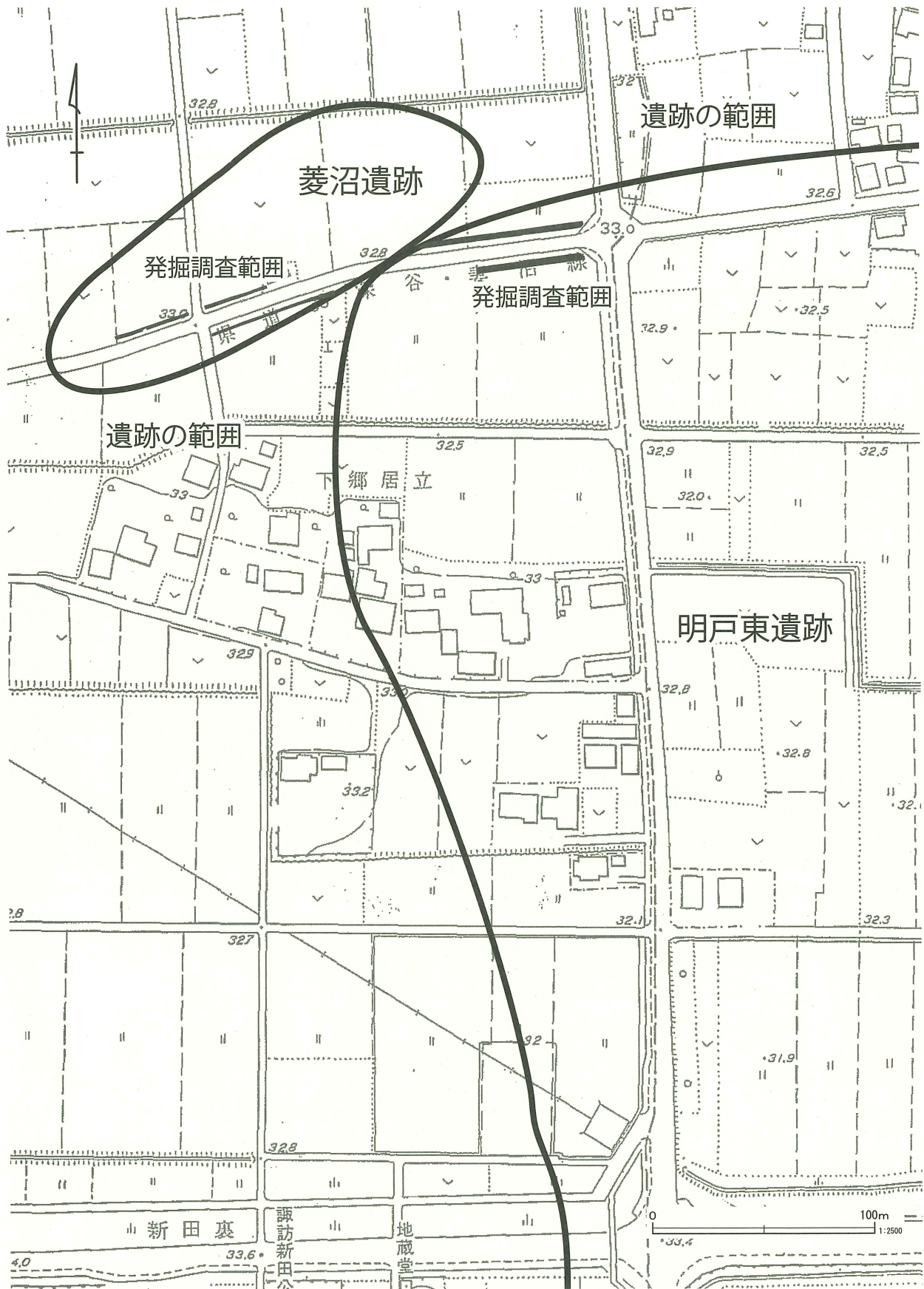
なお、明戸東遺跡の調査は今回が第2次であるが、深谷バイパス建設に伴う第1次調査(磯崎1989)は、南に450mほど離れた地点で実施されている。第1次調査で検出された遺構は、住居跡31軒(縄文後期8軒・弥生後期16軒・古墳時代前期5軒・奈良・平安時代12軒)掘立柱建物跡4棟、土壇259基、溝跡110条などである。





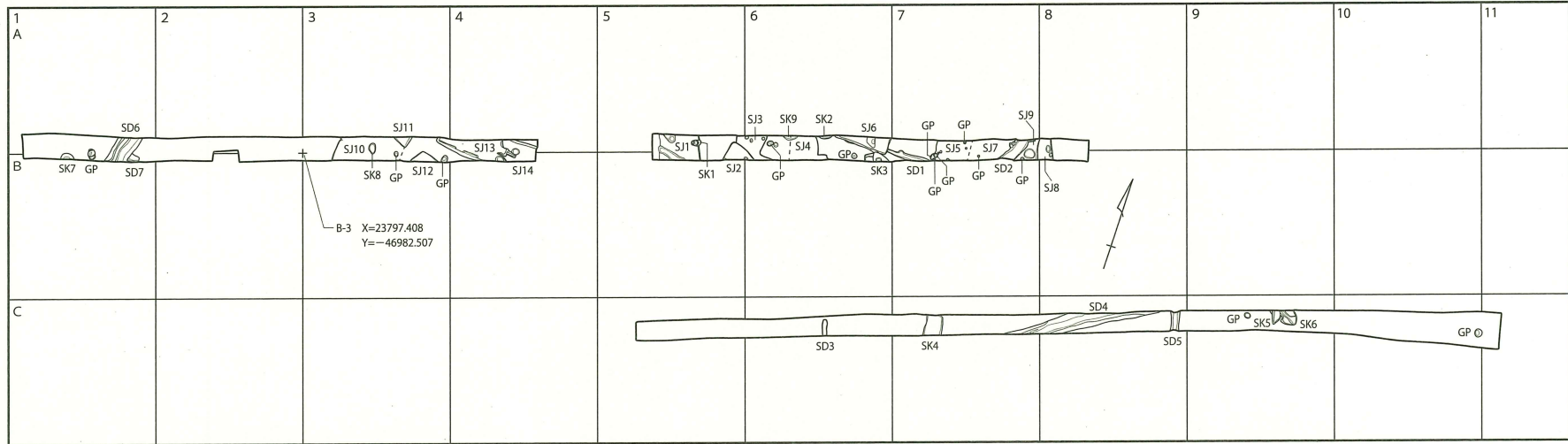
第3図 遺跡位置図



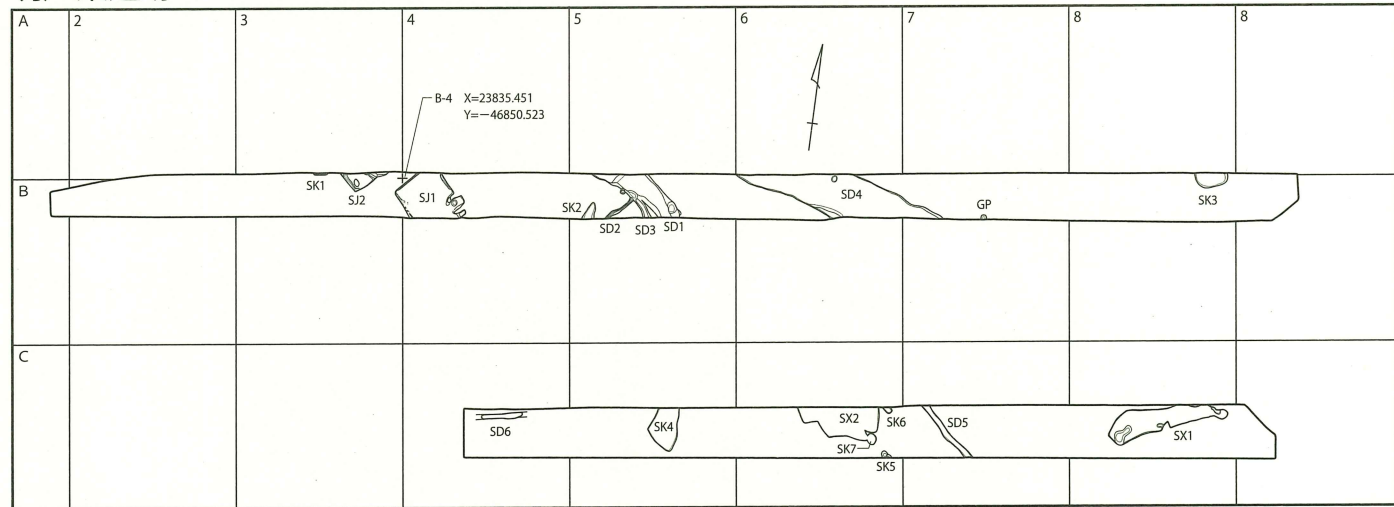


第4図 調査範囲図

菱沼遺跡



明戸東遺跡



第5図 遺跡全体図



## IV 菱沼遺跡の遺構と遺物

### 1. 住居跡

検出された14軒の住居跡（1軒は土塋か）は、すべて県道北側の調査区に存在する。これらは調査区西側1/3ほどを除き、ほぼ全体に分布している。単独で検出されたものは僅かで、大半は重複していた。但し、調査区の幅が狭いため、住居

跡全体を検出できたものはなかった。

なお、北側調査区の中央部は、県道へ取りつく生活道路との交差点となるため調査が及ばなかったが、この部分にも住居跡の存在することが予想される。

#### 第1号住居跡（第6図）

交差点部の東脇、A-5グリッドを中心に位置し、東壁で第1号土塋を切る。南・北・西側は調査区外となるため、住居跡全体の形状や規模は不明である。

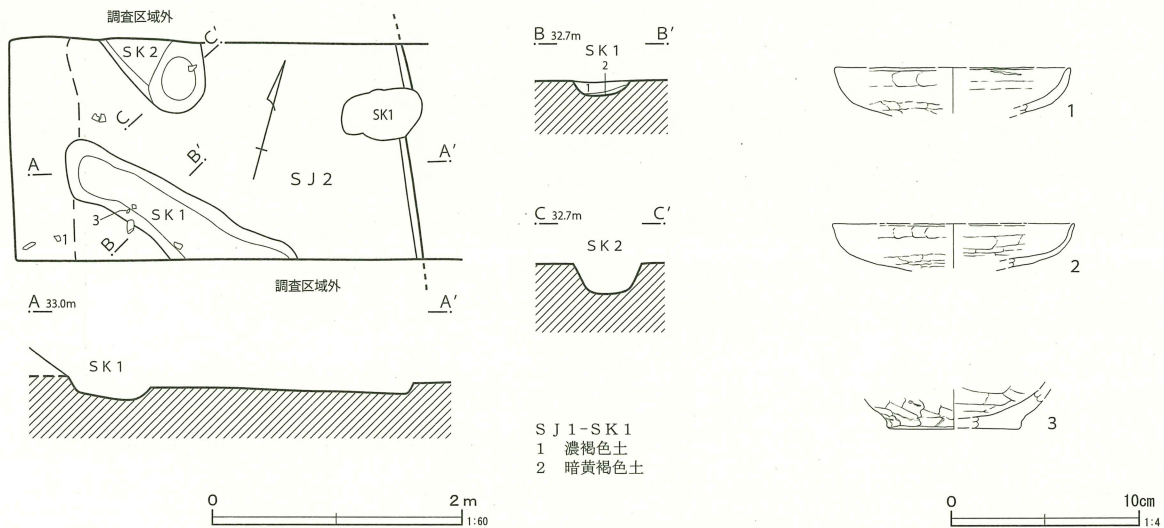
検出した範囲は、東西2.7m、南北1.7mで、東壁の形状から推して、平面は方形を呈するものと思われる。住居跡の軸を南北に取った場合、その方向はおよそN-26°-Wを指す。

確認面から床までの深さは7cm前後で、床面は

平坦である。床の西寄りには、2基の床下土塋が検出された。南側のものは幅約0.5m、長さ2m以上の長楕円形で、深さは約5cm前後である。

柱穴やカマドなど、付属施設は何ら確認できなかった。

遺物は覆土及び床下土塋中より、土師器の坏・甕、須恵器の坏が少量出土している。図示したものを含め、いずれも微細な破片である。遺物の特徴から見て、本住居跡の所属時期は8世紀の第I四半期と考えられる。



第6図 第1号住居跡・出土遺物

第2表 第1号住居跡出土遺物観察表（第6図）

番号	種別	器種	口径	器高	底径	胎土	残存	焼成	色調		図版
1	土師器	坏	(12.4)	(2.5)	—	CDEH	—	普通	橙	No. 4	5-1
2	土師器	坏	(12.8)	(2.4)	—	CDE	—	普通	橙		5-1
3	土師器	壺	—	(2.1)	(6.8)	CDE	20	良好	橙	床下土塋 No. 1	5-1

第2号住居跡 (第7図)

B-5グリッドを中心に位置する。北壁部で第3号住居跡を切る。南側は調査区外となるため、住居跡全体の形状や規模は不明である。

検出したのは、北壁約1.9m、西壁約1.5mに囲まれた三角形の範囲で、両壁の形状から見て平面は方形になると推測できる。軸を南北に取った場合、住居跡の方向は、およそN-14°-Eを指す。

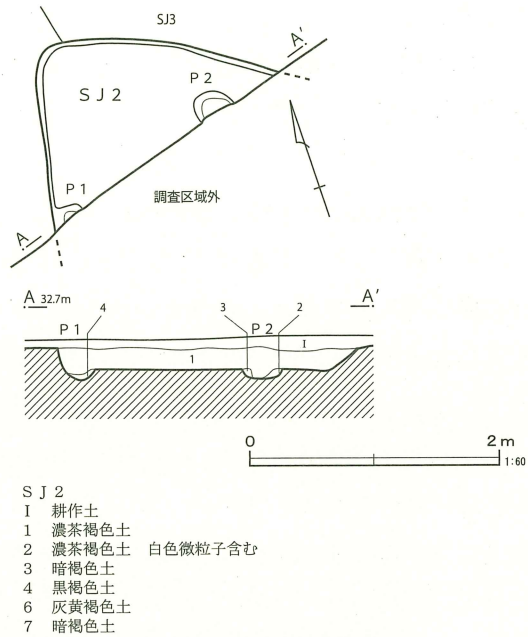
確認面から床までの深さは約5cmで、床面はほぼ平坦である。床面には西壁の南端、及び北壁の東端寄りに2個のピットが確認された。ともに調査区外へ張り出しているが、西壁直下のものは壁と一体となっているので、壁溝となる可能性がある。深さは10cmほどである。東端のものは壁から離れており、覆土にも柱痕様の堆積が認められた。しかし、掘り込みは最深部で8cmと浅く、位置的にも壁に寄っていることから、支柱穴ではないと思われる。

遺物の出土はなかった。

第3号住居跡 (第8図)

A-6グリッドを中心に位置する。南の第2号住居跡に切られるが、東の第4号住居跡との重複関係については確認できなかった。他遺構との重複で西壁の一部を検出したのみであることに加え、北・南側ともに調査区外へ延びているため、住居跡全体の形状や規模は明らかでない。

検出した範囲は南北約1.8m、東西約2.7mである。

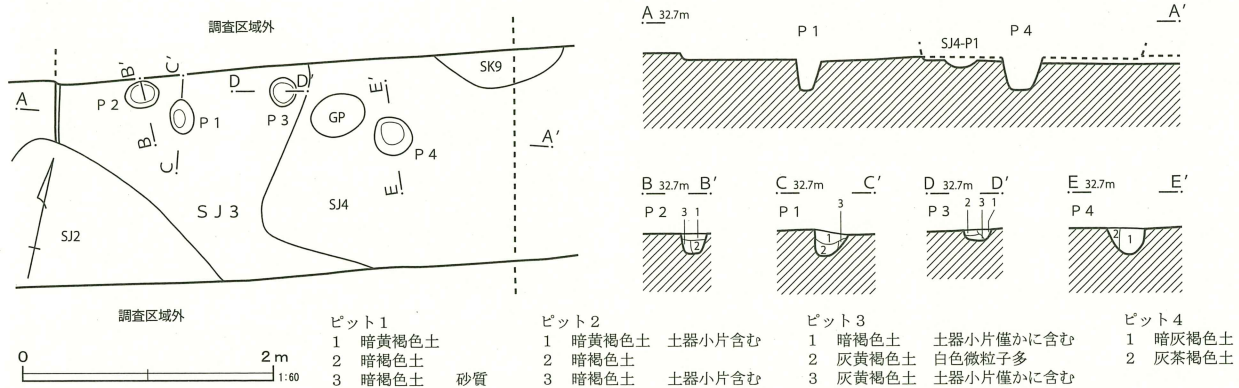


第7図 第2号住居跡

但し、支柱穴と考えられるピット1と西壁の関係を、ピット4と東壁の關係に置き換えれば、東西の壁間は約3.9mに復元できる。支柱穴2本を結んだ線を東西軸とすれば、南北軸の方向は、およそN-8°-Wとなる。

確認面から床までの深さは4cm前後で、床面は中央部が僅かに高く、西側はやや低くなっている。支柱穴のピット1は直径20×27cm、深さ約25cm、ピット4は直径約30cm、深さ約23cmを測る。ともに柱痕は観察できなかった。このほか、ピット1の東西に2個のピットが検出されているが、いずれも浅い掘り込みである。

遺物の出土はなかった。



第8図 第3号住居跡



#### 第4号住居跡 (第9図)

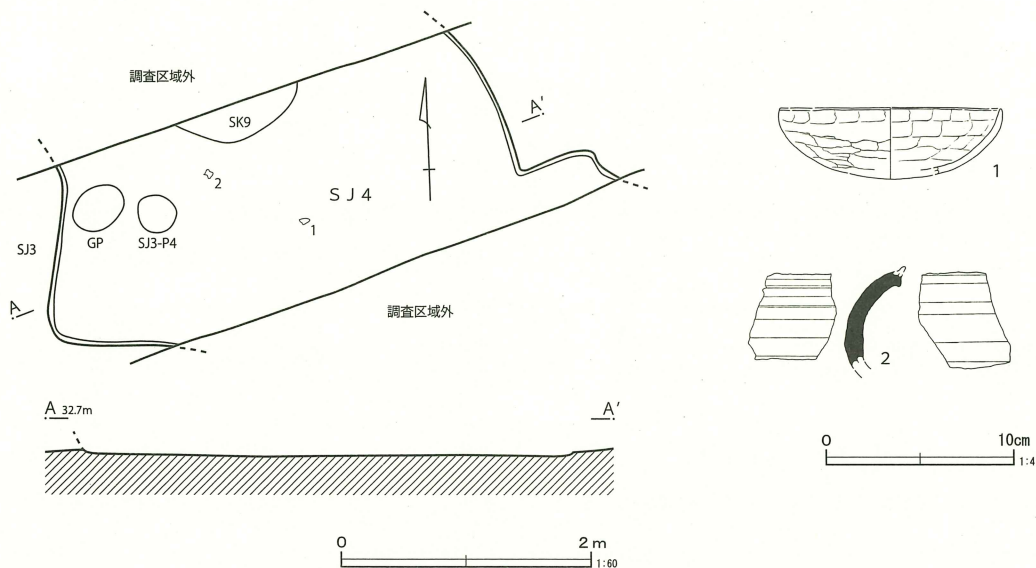
A-6グリッドを中心に位置する。中央部北寄りを第9号土壇、西壁際をピットによって切られる。西壁から南壁にかけて第3号住居跡と重複するが、その新旧関係は不明である。また、北・南側はともに調査区外となるので、住居跡全体の形状や規模は明らかでない。東側は、掘り方のラインと思われる不整形の段で画されているが、東壁の検出はなかった。このことから、本住居跡は後世の削平により床面が失われ、掘り方のみが残存したものと認められる。

検出した範囲は南北約2.1m、東西は掘り方の最

も広い部分で約4.4mを測る。南北に軸を取った場合、西壁から見た住居跡の方向は、およそN-10°-Eを指す。

確認面から掘り方の底面までは約5cm前後で、底面はほぼ平坦である。柱穴など、住居跡に伴う施設は何ら検出されなかった。

遺物は掘り方の覆土より、土師器・須恵器の坏・甕が少量出土している。図示したものを含め、いずれも微細な破片である。材料としては乏しいが、本住居跡の所属時期はおおよそ7世紀末と考えられる。



第9図 第4号住居跡・出土遺物

第3表 第4号住居跡出土遺物観察表 (第9図)

番号	種別	器種	口径	器高	底径	胎土	残存	焼成	色調	備考・出土位置 (注記番号)	図版
1	土師器	坏	(11.8)	(3.7)	—	DEGH	20	普通	橙	No. 2	5-2
2	須恵器	甕	—	(5.1)	—	BDE	—	良好	灰	末野 No. 1	5-2

#### 第5号住居跡 (第10図)

A-4グリッドを中心に位置する。東壁をピットと第1号溝跡に切られるほか、北・南側はともに調査区外となるので、住居跡全体の形状や規模は明らかでない。さらに担当者が調査を誤り、床面及び東壁をすべて掘り抜いてしまったため、東壁の平面検出がなされていない。従って、図示したのは残存した掘り方と、本住居跡に伴うと判断

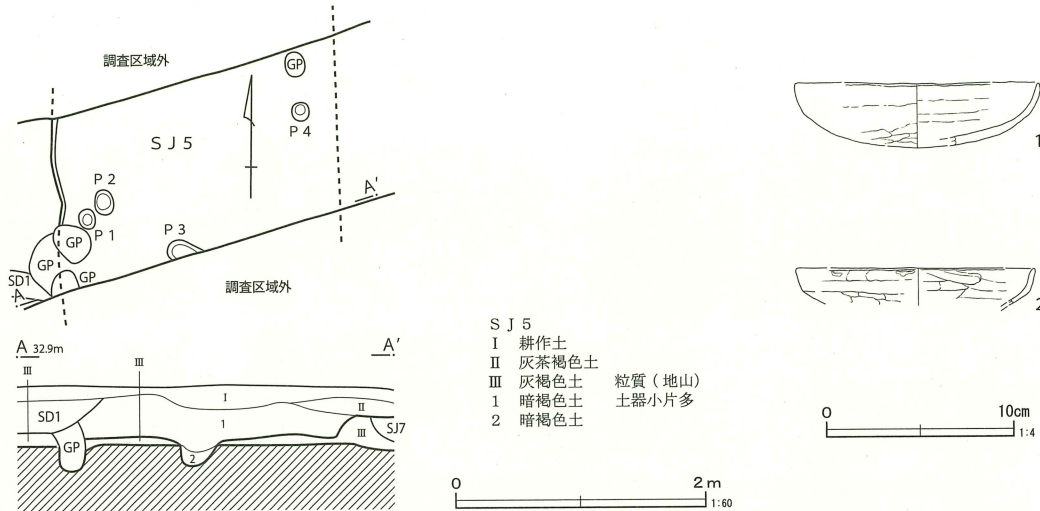
されるピットである。

検出した範囲は南北約1.4m、東西は調査区南壁の土層断面図から、約2.3mを測れる。南北に軸を取った場合の住居跡方向は、西壁から見ておよそN-2°-Wである。

調査区南壁の土層断面図に残された確認面から床までの深さは3cmほどで、中央部がやや低くなっている。崩落のためか、東壁の立ち上がりは緩

やかである。掘り方の底面には5個の小ピットが検出されている。調査区北壁際の1個は後世のもの、他は断面観察や、掘り抜いた床下で確認されたことから、住居跡に伴うものと思われる。

遺物は掘削中の覆土から、土師器の坏・甕、須恵器の坏が少量出土している。図示したものを含め、いずれも微細な破片である。時期的には7世紀末と考えられる。



第10図 第5号住居跡・出土遺物

第4表 第5号住居跡出土遺物観察表(第10図)

番号	種別	器種	口径	器高	底径	胎土	残存	焼成	色調	備考・出土位置(注記番号)・出土位置	図版
1	土師器	坏	(12.9)	(3.3)	—	CDE	20	普通	橙		5-3
2	土師器	坏	(12.7)	(2.0)	—	CDE	—	普通	橙		5-3

第6号住居跡(第11図)

A-6グリッドを中心に位置する。南東隅部を第1号溝跡・第3号土壌に切られる。南壁と東壁の一部を検出したものの、大部分は北側の調査区外となっている。このため、住居跡全体の形状や規模は明らかでない。

検出した南壁は約3.7m、東壁は約1.2mである。南壁の東端部はやや丸みを帯び、覆土もこの部分では傾斜した堆積となっているので、ほぼ南西の隅部に相当すると思われる。住居跡の軸を南北に取った場合、その方向はおよそN-1°-Wを指す。

確認面から床までの深さは約53cmで、ほぼ平坦な床面から、壁は急角度で立ち上がっている。

掘り込みが深く壁もしっかりしているので、他の住居跡に比べ、遺存状態は極めて良好である。

南東隅部からやや西に寄った床面には、長径0.7m以上×短径0.5m、深さ約15cmの大形ピットが

検出された。柱痕様の覆土が見られ、支柱穴とも思われるが、掘り込みは浅く、4本柱とすれば西側に対応するものがない。位置的に見て、貯蔵穴とはならないだろう。

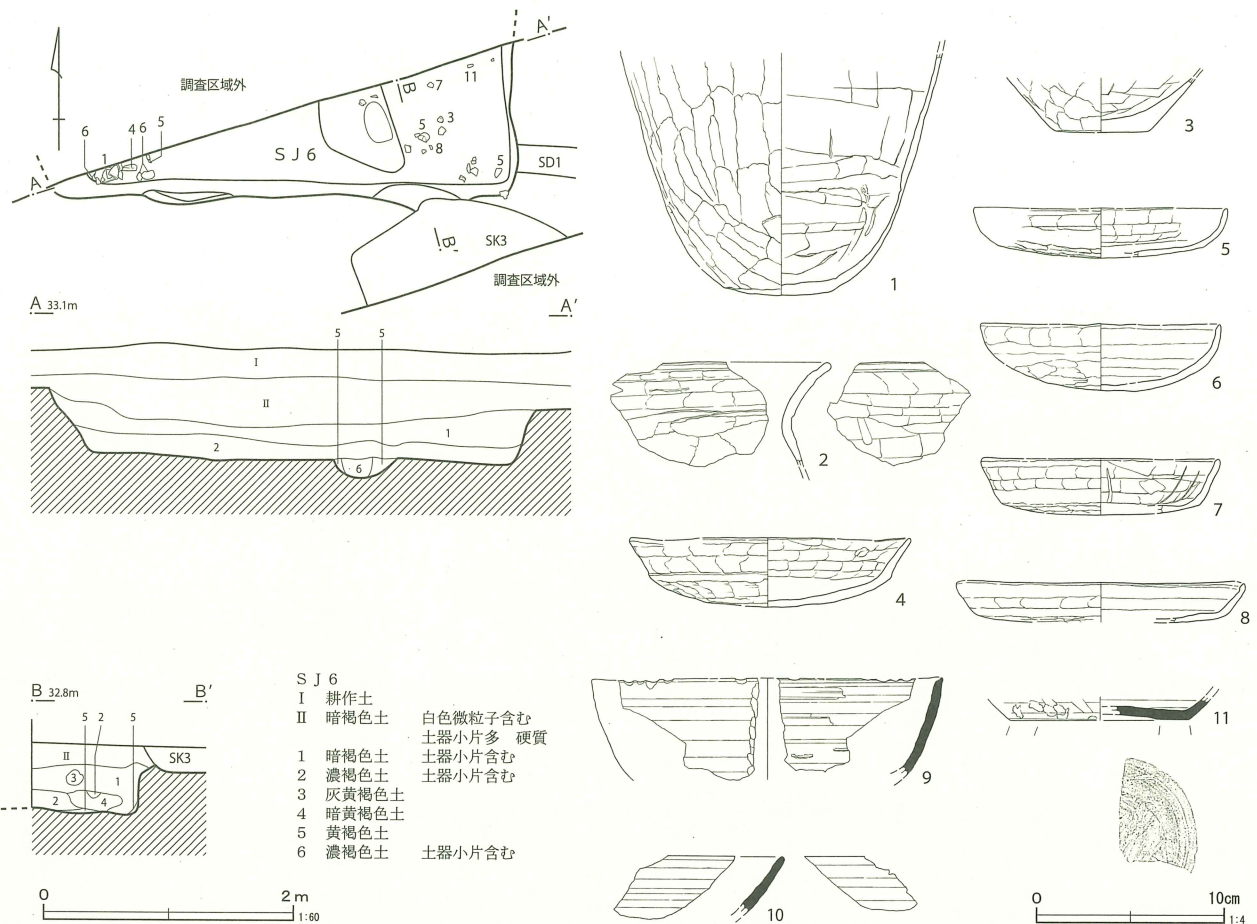
遺物は南東・南西隅部を中心に、床面直からやや浮いて土師器の坏・甕、須恵器の坏などが出土している。いずれも破片で、残存率は高くない。図示した須恵器は、ともに南比企窯跡の製品である。これらの出土遺物から見て、本住居跡の所属時期は8世紀第I~II四半期初めと考えられる。

第7号住居跡(第12図)

A-7グリッドを中心に位置する。本住居跡も、調査時に壁及び床面をすべて掘り抜いてしまったので、平面的な検出は全くできていない。このため、以下では調査区南壁の土層断面図に基づき記述する。また、当然ながら平面図を示すことはできなかった。

他遺構との重複は、東壁部で第8・9号住居跡





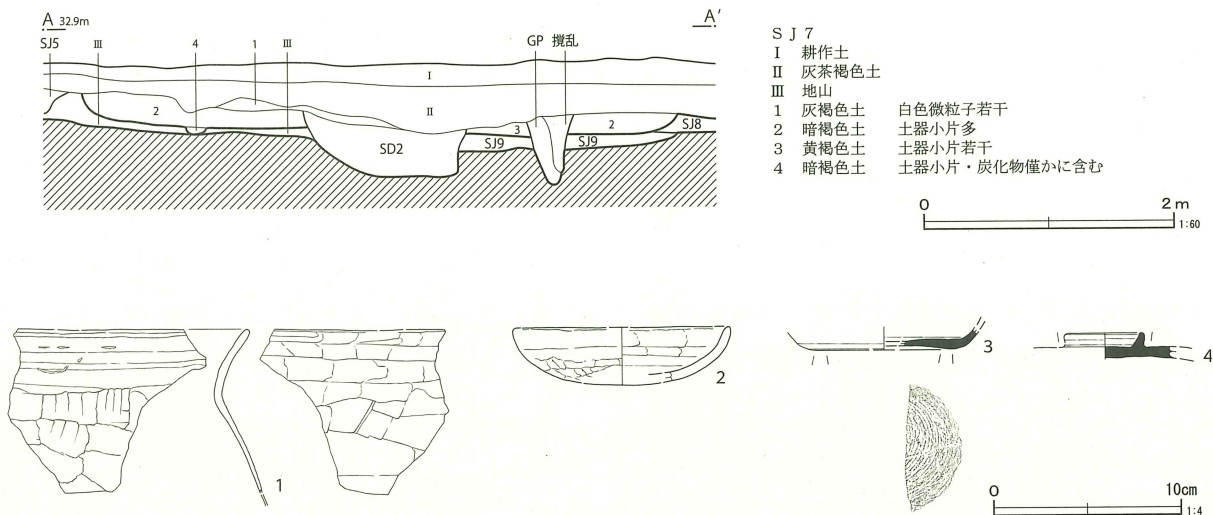
第11図 第6号住居跡・出土遺物

第5表 第6号住居跡出土遺物観察表 (第11図)

番号	種別	器種	口径	器高	底径	胎土	残存	焼成	色調	備考・出土位置 (注記番号)	図版
1	土師器	甕	—	(12.9)	—	DEG	30	普通	橙	No. 1	5-4
2	土師器	甕	—	(5.5)	—	CDE	—	普通	橙		
3	土師器	甕	—	(3.0)	(5.0)	DE	50	良好	明褐	No. 14	
4	土師器	坏	(14.9)	3.7	—	CDE	40	普通	にぶい黄褐	No. 2	5-5
5	土師器	坏	(13.4)	(2.6)	—	CDE	30	良好	にぶい褐	No. 5・11・20	5-6
6	土師器	坏	(10.9)	3.6	—	CDE	40	普通	橙	No. 3・4・26	5-7
7	土師器	坏	(12.6)	(2.9)	—	CDE	25	普通	橙	No. 15	5-5
8	土師器	坏	(15.3)	(2.2)	—	CDE	20	普通	明褐	No. 12	5-5
9	須恵器	椀	(18.6)	(5.4)	—	DEI	—	良好	灰	南比企 破片の縁を細かくはつっている	5-8
10	須恵器	坏	—	(3.1)	—	DEI	—	良好	灰	南比企	5-8
11	須恵器	坏	—	(13.0)	(9.4)	DEI	25	良好	灰	南比企 底部糸切り後周辺部回転ヘラ削り	No. 16 5-8

を切り、第2号溝跡に切られる関係にある。南側は調査区外へ延びていることは確実だが、北側は調査区壁の土層を観察していないため、住居跡全体の形状や規模、軸方向などは明らかとし得ない。東西は調査区南壁の土層断面図から、約4.7mを測れる。

遺物は覆土掘削時に出土したものである。調査区南壁寄りを中心に、土師器の坏・甕、須恵器の坏・蓋が少量出土している。いずれも微細な破片であり、図示できたものは僅かである。これらの出土遺物から見て、本住居跡の所属時期は8世紀末～9世紀初と考えられる。



第12図 第7号住居跡・出土遺物

第6表 第7号住居跡出土遺物観察表 (第12図)

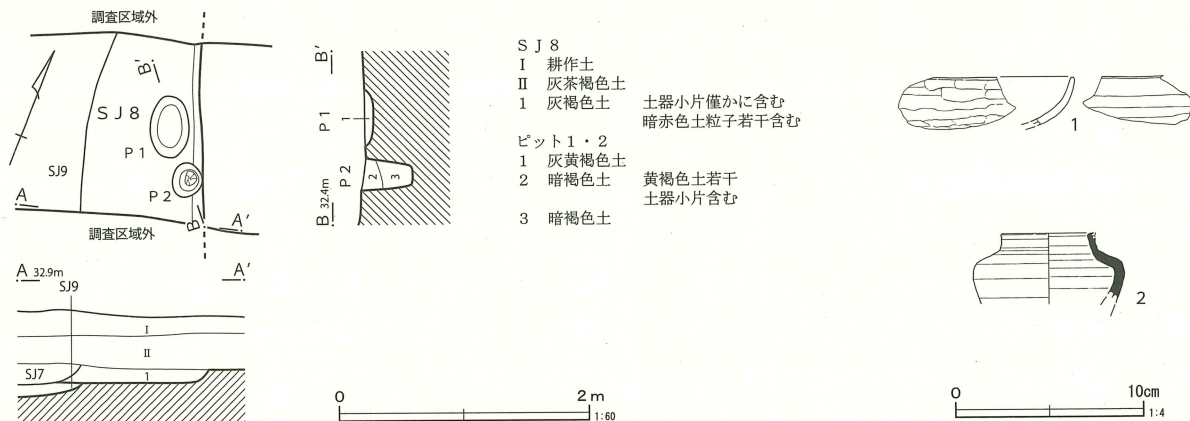
番号	種別	器種	口径	器高	底径	胎土	残存	焼成	色調	備考・出土位置 (注記番号)	図版
1	土師器	甕	(23.3)	(8.7)	—	CDE	—	普通	明褐	No. 1	6-1
2	土師器	坏	(11.4)	(2.9)	—	CDE	20	普通	橙	No. 7	6-1
3	須恵器	坏	—	(1.3)	(7.4)	DEJ	40	普通	灰	末野 底部糸切り後周辺部回転ヘラ削り No. 11	6-1
4	須恵器	蓋	—	(1.4)	—	DE	—	普通	灰白	つまみ (径 3.9 cm) 天井部回転ヘラ削り	6-1

第8号住居跡 (第13図)

B-8グリッドを中心に位置する。第9号住居跡を切るが、同住居跡の埋没後の構築なのか、故意の埋め戻しを行ってからの構築なのかは明らかでない。一方、西側は第7号住居跡に大きく切られており、確認できたのは東壁とこれに続く床の

一部のみである。加えて、北・南側はともに調査区外となるため、住居跡全体の形状や規模は不明である。

検出した範囲は南北約1.4m、東西約0.9mである。南北に軸を取った場合、東壁の状態から見てその方向はおよそN-23°-Wとなる。



第13図 第8号住居跡・出土遺物

第7表 第8号住居跡出土遺物観察表 (第13図)

番号	種別	器種	口径	器高	底径	胎土	残存	焼成	色調	備考・出土位置 (注記番号)	図版
1	土師器	坏	—	(2.6)	—	CDEG	—	普通	橙		6-2
2	須恵器	小型壺	(4.8)	(3.8)	—	DEI	—	良好	灰褐	南比企	6-2



第8表 第9号住居跡出土遺物観察表 (第14図)

番号	種別	器種	口径	器高	底径	胎土	残存	焼成	色調	備考・出土位置 (注記番号)	図版
1	土師器	坏	—	(2.5)	—	CDE	—	普通	橙	No. 1	6-3
2	脚付土器	脚	3.0	8.5	—	CDE	—	普通	明赤褐	No. 1	6-3

確認面から床までの深さは約10cmで、床面はほぼ平坦である。東壁は直線的で、立ち上がりは緩やかである。

壁際に2個のピットが検出された。ピット1は径50×30cmの楕円形で、床面からの深さは約6cmと浅い。ピット2は壁と一体化しており、径約26cm、床面からの深さ約40cmを測る。ともに柱痕は観察できず、位置的に見ても主柱穴ではないと判断される。

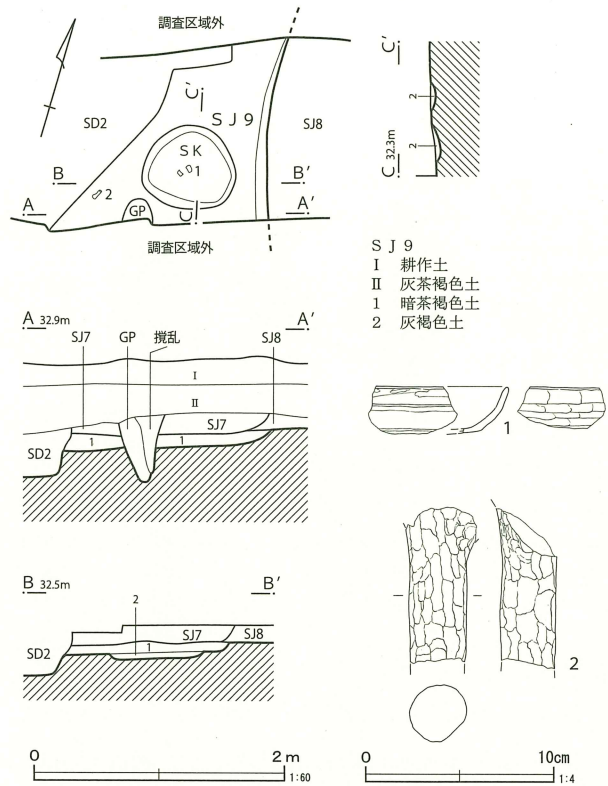
遺物は、覆土中より土師器の坏・甕、須恵器の小型壺・蓋がごく微量ながら出土している。いずれも微細な破片であるため、図示できたものは2点に過ぎない。時期的には、8世紀第Ⅱ四半期と考えられる。

第9号住居跡 (第14図)

B-7グリッドを中心に位置する。第7・8号住居跡、及び第2号溝跡に切られるため、検出できたのは、東壁とこれに続く床の一部にとどまる。また、北・南側はともに調査区外となるので、住居跡全体の形状や規模は不明である。

検出した範囲は、南北約1.4m、東西約1.8mである。調査区南壁の土層観察図では、本住居跡を切る第2号溝跡の西側まで床は延びていない。この状況から見積もっても、東西の最大長は2.8mを測るのみである。さらに、調査区北壁側、第2号溝跡西側の部分 (第7号住居跡の床部分に相当) は、本住居跡の床面よりも10cm以上高くなっているため、床は第2号溝跡内で収束していなければならない。この場合、東西長は1.8m以下となる。調査担当者の所見を尊重して住居跡として扱ったものの、上記の事実を検討すれば、その可能性はかなり低いと言わざるを得ない。おそらく、土壌ではなかろうか。

東壁はやや湾曲しており、立ち上がりの角度も



第14図 第9号住居跡・出土遺物

一様でない。確認面から床までの深さは10cm前後で、東から西に向けて僅かに傾斜している。

床面には径65×75cm、深さ6cmほどの浅いくぼみが検出されたが、中央部が高まっており、床面土壌など、明らかな掘り込みとは認識できない。

遺物は覆土及び床面の窪みより、土師器の坏・甕・脚がごく微量ながら出土している。いずれも微細な破片であるため、図示できたものは2点に過ぎない。1の土師器の坏は、8世紀第Ⅰ～Ⅱ四半期と考えられる。

第10号住居跡 (第15図)

A-3グリッドを中心に位置する。今次の調査区では、最西端に検出された住居跡である。床を第8号土壌とグリッドピットに切られる。

調査区南壁の土層図では、本住居跡の東壁は平面図に破線で示した部分となるが、調査では壁を

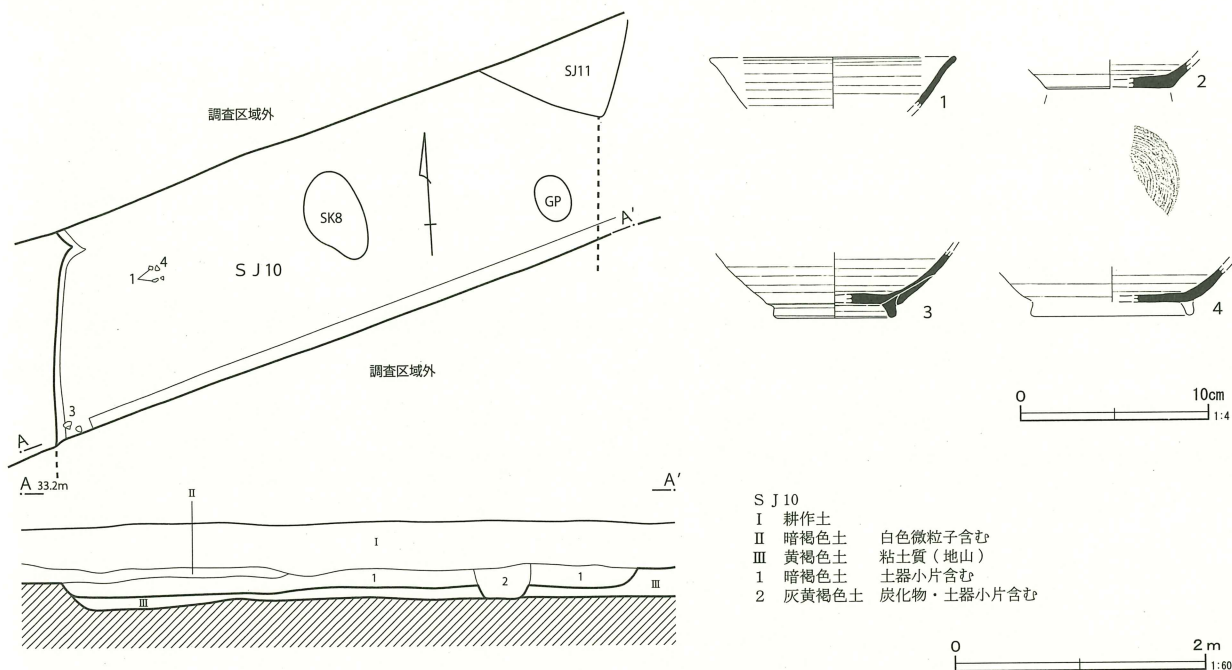
掘り抜いてしまったため、現地での検出はなされていない。また、第11号住居跡の土層図（調査区北壁）には、本住居跡の覆土は観察されていない。このことから、本住居跡の北壁は調査区内に存在したこととなるが、調査時に掘り抜いてしまったものと思われる。おそらく、西壁の北端部に見られる屈曲が、住居跡の北西隅部に当たるのだろう。

仮に隅部とすれば、検出の範囲は南北約1.5m、東西は調査区南壁の土層図から約4.3mの数値が得

られる。南北の軸方向は、西壁から見ておよそN-2°-Eである。

確認面から床までの深さは約8cmで、床面はほぼ平坦である。柱穴など、住居跡に伴う施設は何ら確認されていない。

遺物は、覆土中より土師器の坏・甕、須恵器の坏・高台付坏などが微量ながら出土している。微細な破片が多く、図示できたものは僅かである。出土遺物から見て、本住居跡の所属時期は9世紀第Ⅱ四半期と考えられる。



第15図 第10号住居跡・出土遺物

第9表 第10号住居跡出土遺物観察表(第15図)

番号	種別	器種	口径	器高	底径	胎土	残存	焼成	色調	備考・出土位置(注記番号)	図版
1	須恵器	坏	(12.9)	(2.7)	-	BDE	-	良好	灰	末野 No.3・4	6-4
2	須恵器	坏	-	(1.6)	(6.4)	BDE	30	良好	灰	末野	6-4
3	須恵器	高台付碗	-	(3.5)	(6.2)	BCDE	40	不良	灰オリーブ	末野 No.1	6-4
4	須恵器	高台付碗	-	(2.0)	-	BCDEJ	-	普通	灰黄	末野 No.5	6-4

第11号住居跡(第16図)

A-3グリッドを中心に位置する。大部分は北側の調査区外となるため、検出し得たのは南東隅部の一角に過ぎない。検出部分の形状から、住居跡は方形を呈するものと思われるが、規模は不明である。

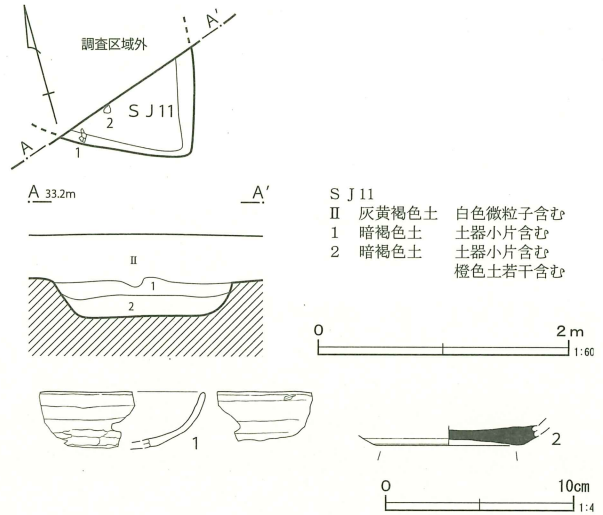
東壁・南壁ともに1mほどの検出で、両壁のな

す隅部の屈曲は鋭角である。南壁を基に南北に軸を取った場合、住居跡の方向はおよそN-24°-Eを指す。

壁の立ち上がりは、両壁とも緩やかである。確認面から床までの深さは約30cmで、東から西に向けやや傾斜する。主柱穴等、住居跡に伴う施設は確認できていない。



遺物は、覆土中より土師器の坏・甕、須恵器の坏が若干出土しているが、いずれも微細な破片であるため、図示し得たものは2点に過ぎない。1の土師器坏は8世紀第I～II四半期、2の須恵器坏は8世紀末～9世紀初と考えられる。他の破片は時期を判別しづらいが、おおよそ8世紀前葉のものと思われるので、2は混入と判断される。



第16図 第11号住居跡・出土遺物

第10表 第11号住居跡出土遺物観察表(第16図)

番号	種別	器種	口径	器高	底径	胎土	残存	焼成	色調	備考・出土位置(注記番号)	図版
1	土師器	坏	—	(3.0)	—	CDE	—	普通	橙	No. 2	6-5
2	須恵器	坏	—	(1.1)	(7.0)	BDEG	—	良好	橙	末野 底部回転糸切り No. 1	6-5

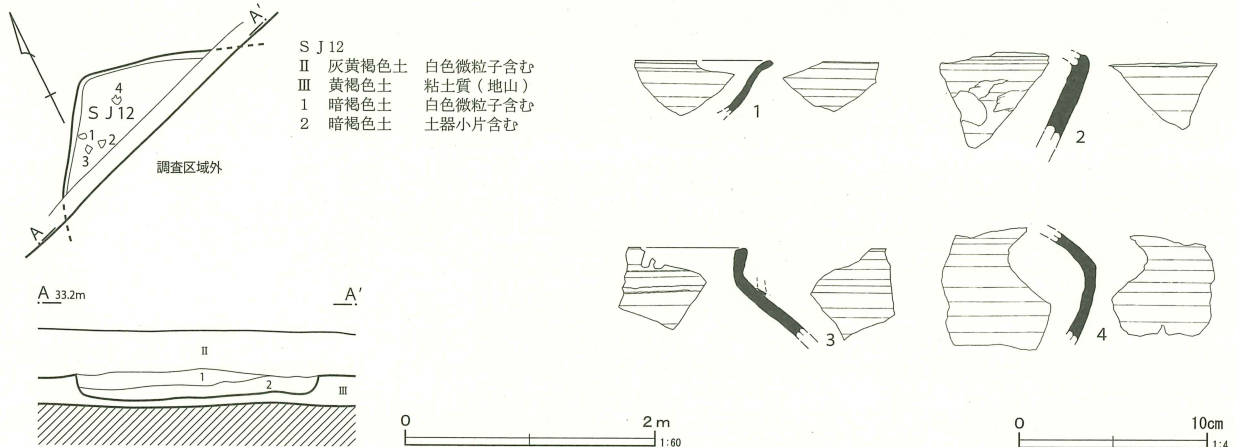
第12号住居跡(第17図)

B-3グリッドを中心に位置する。北西隅部のみの検出で、大部分は南側の調査区外となる。本住居跡の北西に位置する第11号住居跡、同じく北東に位置する第13号住居跡とは、最も接近した部分で、それぞれ約0.9m、約1.0mを隔てている。

確認できたのは北壁約1.2m、西壁約1.1mに過ぎ

ない。隅部の形状から見て方形の住居跡と考えられるが、全体の規模は不明である。隅部はやや鈍角で、西壁を基に南北に軸を取った場合、住居跡の方向はおおよそN-35°-Eを指す。

本住居跡周辺も調査で掘り過ぎてしまったため、床までの深さは4cm前後である。床面は西から東へ向けやや傾斜するほか、緩い凹凸を有している。



第17図 第12号住居跡・出土遺物

第11表 第12号住居跡出土遺物観察表(第17図)

番号	種別	器種	口径	器高	底径	胎土	残存	焼成	色調	備考・出土位置(注記番号)	図版
1	須恵器	坏	—	(3.0)	—	DE	—	良好	黄灰	末野 No. 4	6-6
2	須恵器	壺	—	(5.1)	—	DEJ	—	良好	灰白	秋間 No. 2	6-6
3	須恵器	短頸壺	—	(4.9)	—	DEJ	—	良好	灰白	秋間 頸部直下の外面に蓋が融着 4と同一個体 No. 3	6-6
4	須恵器	短頸壺	—	(6.1)	—	DEJ	—	良好	灰白	秋間 3と同一個体 No. 1	6-6

主柱穴など、住居跡に付随する施設は検出されなかった。

遺物は、覆土中より土師器の坏・甕、須恵器の坏・短頸壺などがごく微量出土している。いずれも小片であるため、図示できたものは須恵器4点のみである。短頸壺と広口壺(?)は群馬県の秋間窯跡産で、時期は8世紀第Ⅱ四半期と考えられる。坏の口縁部片は9世紀後半に位置付けられる。他の出土遺物の時期から見て、後者は混入したものであると判断される。

### 第13号住居跡 (第18図)

A-4グリッドを中心に位置する。東側のカマド部分で第14号住居跡を切る。北半部及び南東隅部は調査区外となるため、住居跡全体の規模は不明ながら、東西長は約5mが推定できる。カマドの敷設された東壁と直行する主軸線は、およそN-96°-Eを指す。

確認面から床までの深さは55cm前後で、壁は床から急角度で立ち上がる。床面はほぼ平坦であるが、カマド焚口部の前面がやや高まっている。なお、床と壁の一部は噴砂の亀裂によって分断されている。亀裂の幅は約10cm、走向は北東-南西である。特に段差は生じていない。壁溝は南壁に部分的に認められた。下幅4~12cm、床面からの深さ約4cmを測る。

カマドは東壁に設けられるが、北壁の検出がなかったため、位置が壁の中央部に当たるか否かは不明である。燃烧部は幅50cm、奥行き60cmの方形で、火床部は床面より僅かに低くなっている。袖は右袖のみで、地山を削り出している。左袖部は東壁と一体となっている。煙道は火床から10cmほど高い奥壁中央に設けられ、幅約25cm、長さ約65cmの溝状となっている。底面は東へ向かって浅くなる。

カマドの右脇、南東隅部には浅い掘り込みがある。この部分は東壁が突出し、カマド北側の壁よ

りも約80cm奥まっている。南半部は調査区外となるため規模は不明だが、現状では径約60cm、床面からの深さ約8cmを測る。位置的には貯蔵穴とも考えられるが、あまりに浅いので疑問が残る。他に柱穴などは検出されなかった。

遺物は、覆土及び床面上より土師器の坏・甕、須恵器の坏・甕、青銅製品などが出土している。多くは細かい破片で、図示できたものは少ない。青銅製品(9)は長さ2.9cm、幅1.7cm、高さ1.4cmのラグビー・ボール状の小型品である。頂部に見られるU字状の突起は、円環の欠けたものと思われる。下側は長軸に沿って口があいており、端部はやや外側に開く。こうした特徴から見て、本製品は円環を「鈕」とする、鈴の上半部が潰れたものである。

出土土器から見て、本住居跡の所属時期は9世紀第Ⅰ四半期と考えられる。

### 第14号住居跡 (第18図)

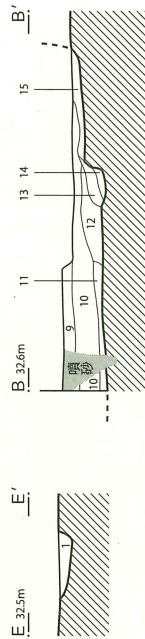
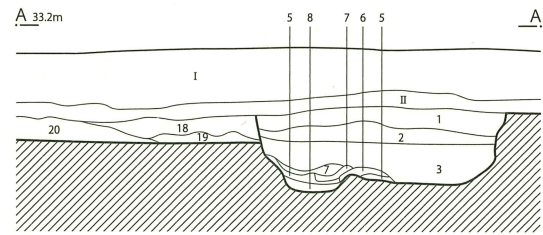
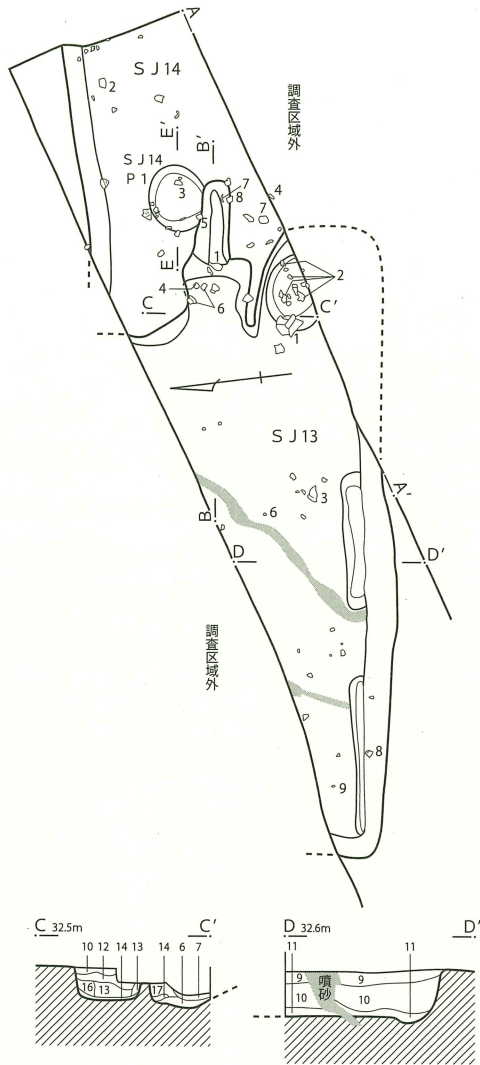
A-4グリッドを中心に位置する。西側を第13号住居跡に切られるほか、東・南側は調査区外となる。

検出したのは北壁と床の一部のみで、南北約1.8m、東西約2.4mの範囲に過ぎない。北壁の方向を基に南北に軸を取れば、住居跡の方向はおよそN-2°-Wとなる。

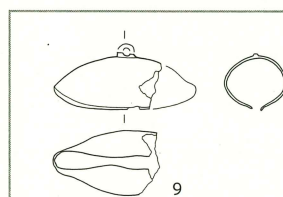
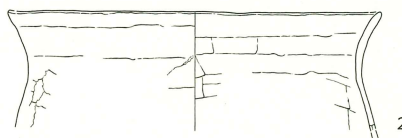
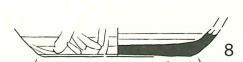
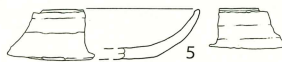
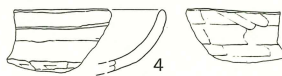
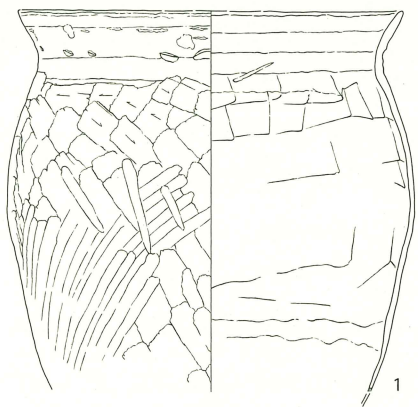
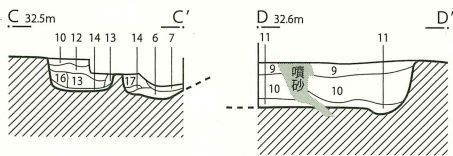
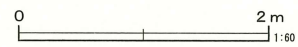
確認面から床までの深さは17cm前後で、床面はほぼ平坦である。床面には径46×52cm、深さ約10cmの浅いピットが検出された。形状や覆土の状態から見て、主柱穴ではないと思われる。

遺物は、覆土から土師器・須恵器の坏・甕が出土している。図示したものを含め、小さな破片ばかりである。出土遺物から見て、本住居跡の所属時期は8世紀第Ⅱ四半期と考えられる。但し、土師器の坏5と須恵器の坏8は混入で、他より1時期古い。





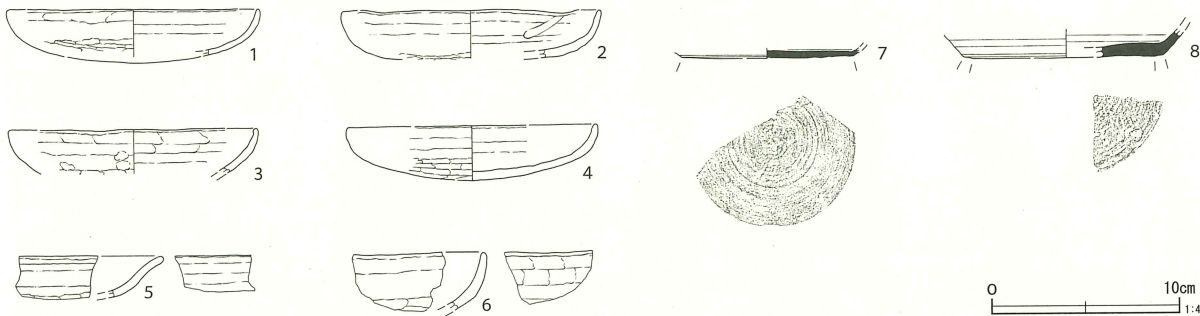
- S J 13・14
- I 耕作土
  - II 暗灰黄褐色土 土器小片・白色微粒子若干含む
  - 1 暗灰黄褐色土 土器小片・白色微粒子多
  - 2 暗褐色土 土器小片・炭化物粒子含む
  - 3 灰褐色土 土器小片・炭化物粒子・黄褐色土若干含む
  - 4 焼土
  - 5 炭灰層
  - 6 暗黄褐色土 焼土極多
  - 7 灰暗褐色土
  - 8 暗黄褐色土 焼土多(掘り方)
  - 9 暗褐色土 白色超微粒子多
  - 10 暗褐色土 灰色土若干含む
  - 11 暗褐色土 灰色土・橙色土若干含む やや粘質
  - 12 灰褐色土 炭化物粒子・土器小片若干含む
  - 13 灰黄褐色土
  - 14 炭灰層 焼土塊含む
  - 15 暗褐色土 黄褐色土多
  - 16 灰褐色土
  - 17 灰褐色土 茶褐色土粒子含む 黄褐色土若干含む
  - 18 暗灰色土 土器小片含む
  - 19 暗褐色土
  - 20 茶褐色土
  - S J 14 ビット 1
  - 1 灰褐色土 土器小片・橙色土若干含む



第18図 第13・14号住居跡 第13号住居跡出土遺物

第12表 第13号住居跡出土遺物観察表(第18図)

番号	種別	器種	口径	器高	底径	胎土	残存	焼成	色調	備考・出土位置(注記番号)	図版
1	土師器	甕	(20.4)	(20.1)	—	CDE	20	普通	橙	No.2・10	6-7
2	土師器	甕	(19.8)	(6.3)	—	CDEG	20	普通	橙	No.11・15・19・21	7-1
3	土師器	坏	(13.7)	3.2	10.2	CDE	—	良好	橙	放射状暗文 No.27	7-2
4	土師器	坏	—	(3.3)	—	CDE	—	良好	明赤褐	No.6	
5	土師器	坏	—	(2.7)	—	CDEG	—	普通	橙		
6	須恵器	坏	12.5	3.4	7.5	BDE	70	普通	灰白	末野 回転ヘラ切り後手持ちヘラ削り No.5・7・24 ・カマド	7-3
7	須恵器	坏	(12.3)	(3.2)	(7.6)	DEG	20	普通	灰白	末野 回転ヘラ削り後ナデ No.1・カマド	7-4
8	須恵器	坏	—	(1.5)	(8.5)	DEI	30	良好	黄灰	南比企 No.40	7-4
9	青銅製品	鈴	—	—	—	—	—	—	—	長さ2.9cm 巾1.7cm 高さ1.4cm 鈴の上半部	7-5



第19図 第14号住居跡出土遺物

第13表 第14号住居跡出土遺物観察表(第19図)

番号	種別	器種	口径	器高	底径	胎土	残存	焼成	色調	備考・出土位置(注記番号)	図版
1	土師器	坏	(13.3)	(2.5)	—	CDEG	20	普通	橙		8-1
2	土師器	坏	(13.7)	(2.5)	—	CDE	20	普通	橙	No.20	8-1
3	土師器	坏	(13.1)	(2.3)	—	CDE	10	普通	橙	No.15	8-1
4	土師器	坏	(13.3)	2.9	—	CDE	20	普通	にぶい橙	No.6	8-1
5	土師器	坏	—	(2.2)	—	CDE	—	普通	橙	No.8	8-1
6	土師器	坏	—	(3.1)	—	CDEH	—	普通	橙		8-1
7	須恵器	坏	—	(0.6)	9.2	DEI	60	良好	にぶい赤褐	南比企 底部回転ヘラ削り No.4	8-2
8	須恵器	坏	—	(1.5)	(10.4)	DEJ	—	普通	灰	末野か? 底部回転ヘラ削り No.7	8-2

## 2. 溝跡

溝跡は、県道を挟んだ南北両側の調査区に散在して検出された。北側調査区には第1・2・6・7号溝跡の4条、南側調査区に第3～5号溝跡の3条が分布する。

遺物は第2・6号溝跡でやや多く出土したが、

### 第1号溝跡(第20図)

B-7グリッドを中心に検出された。第5・6号住居跡を切って開鑿される。検出したのは長さ約2.9mの範囲である。上幅は22～40cmで、東側へ向かって広がっている。南東側調査区外へ延びているが、北西側第6号住居跡の土層に観察されなかったため、同住居跡覆土内で収束するものと

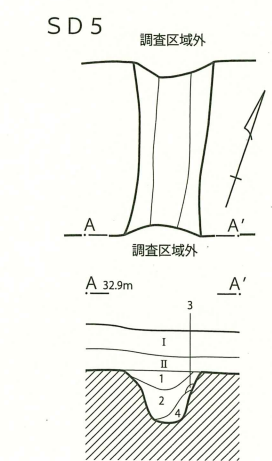
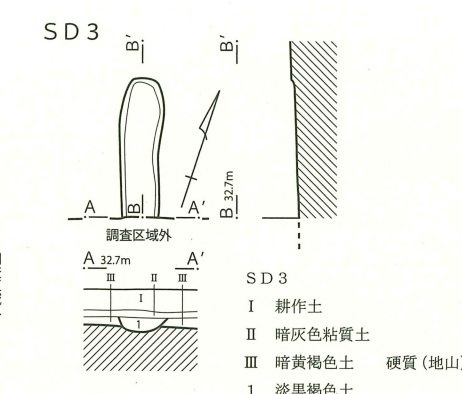
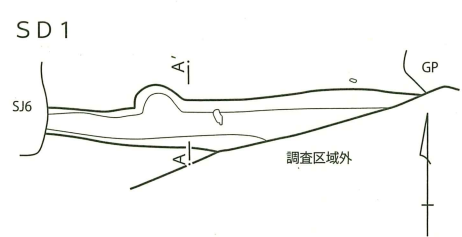
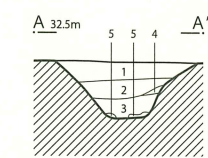
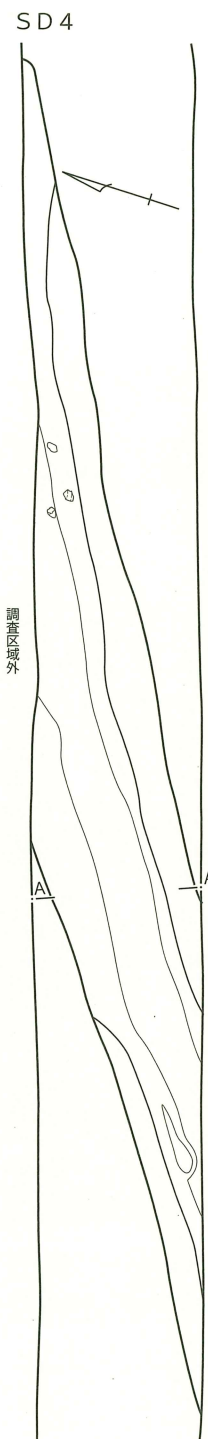
他は出土が全くなかったり、あっても微細な破片が数点であったりという状況である。このため、所属時期を推定できるのは、第2・6号溝跡の2条に過ぎない。

思われる。

確認面から底までの深さは5～15cmを測り、底面は東へ行くに従い深くなる。壁の立ち上がりは緩やかで、横断面は丸味のあるU字形を呈する。走向はおおよそN-87°-Eを指す。

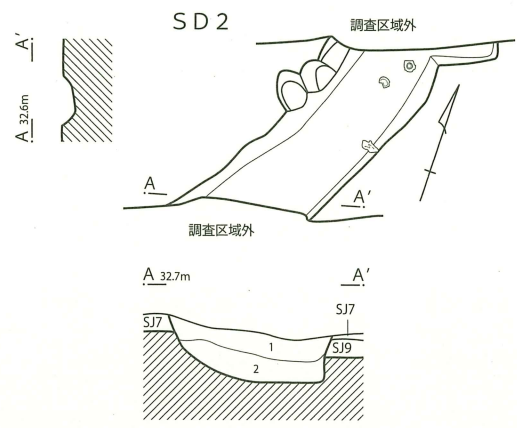
図示できなかったが、土師器の甕の細片2点が出土している。



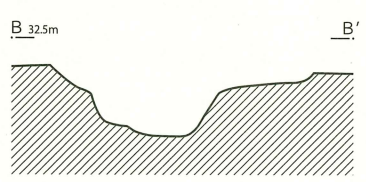
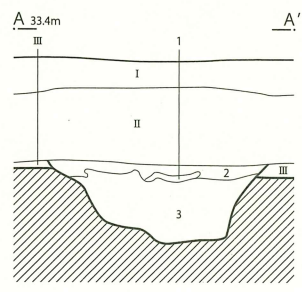
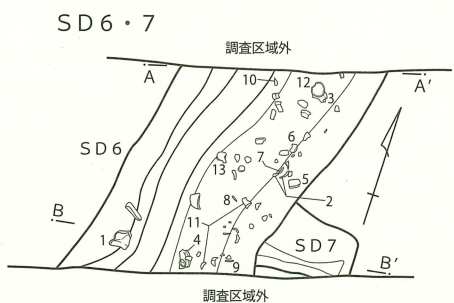


- SD 5
- I 耕作土
  - II 灰色土
  - 1 暗褐色土 橙色土僅かに含む
  - 2 黒褐色土
  - 3 黄褐色土
  - 4 暗黄褐色土 黒色土粒子含む

- SD 4
- 1 暗褐色土 黄白色土粒子多
  - 2 暗灰褐色土 橙色土粒子・橙色土含む  
白色微粒子多
  - 3 灰褐色土 橙色土多
  - 4 暗灰褐色土 白色粒子・黄色粒子多
  - 5 黄褐色砂質土



- SD 2
- 1 灰褐色土 土器若干含む 橙色土多 白色微粒子若干
  - 2 灰褐色土 橙色土多



- SD 6
- I 耕作土
  - II 灰黄褐色土 白色微粒子多
  - III 灰色土 橙色土多(地山)
  - 1 灰褐色土 黒色土・黄褐色土含む 砂質
  - 2 黄褐色土
  - 3 灰白色土 橙色土多 粘質



第20図 溝跡

## 第2号溝跡 (第20図)

B-7グリッドを中心に検出された。第7・9号住居跡を切って開鑿される。検出したのは長さ約1.9mの範囲である。上幅は75cm前後で、北端部にはピット状の段を有して広がる。南北ともに調査区外へ延びているが、延長方向に当たる県道南側の調査区では検出できなかった。但し、本溝跡は第4号溝跡と規模や断面形が近似するので、県道下で蛇行し、これに繋がっていく可能性がある。

第9号住居跡床面から底までの深さは30cm前後で、底面はほぼ平坦である。壁の立ち上がりは、緩やか西壁に対して東壁は急だが、横断面は概ね逆台形を呈する。走向はおよそN-25°-Eを指す。

遺物はいずれも小破片のため図示できなかったが、覆土中より土師器の坏・甕、須恵器の坏などが出土している。時期的には8世紀末～9世紀初のものと考えられる。

## 第3号溝跡 (第20図)

C-6グリッドを中心に検出された。検出したのは長さ1.1mの範囲に過ぎない。上幅は30cm前後で、全体は細長い土塊状を呈する。南は調査区外へ続いているが、北は丸みを帯びて収束している。

確認面から底までの深さは10cm前後で、底面は北から南にやや傾斜している。壁の立ち上がりは緩やかであり、横断面はU字形を呈する。走向はおよそN-18°-Wを指す。

遺物は図示できなかったが、土師器の甕の細片1点が出土したのみである。

## 第4号溝跡 (第20図)

C-8グリッドを中心に検出された。検出したのは長さ約10.6mの範囲である。上幅は約1.2m、下幅は約0.4mを測る。北東・南西ともに調査区外へ延びている。第2号溝跡のところに記したように、同溝跡と本溝跡は繋がる可能性がある。

確認面から底までの深さは40cm前後で、底面は

北東から南西に向け僅かに傾斜している。両壁は平坦な底から直線的に立ち上がり、ともに上部は開き気味となる。このため、横断面は緩い逆台形を呈する。走向はおよそN-57°-Eを指す。

調査区北壁の際で礫3点が出土したのみで、土器類の出土はなかった。

## 第5号溝跡 (第20図)

C-8グリッドを中心に検出された。検出したのは長さ約1.4mに過ぎない。上幅約1.2m、下幅約0.4mを測る。南北ともに調査区外へ延びている。

確認面から底までの深さは40cm前後で、底面は北から南に向かい、僅かながら傾斜している。壁の立ち上がりは急で、横断面はU字形を呈する。走向はおよそN-15°-Wを指す。

遺物の出土はなかった。

## 第6号溝跡 (第20図)

A-1グリッドを中心に検出された。第7号溝跡と重複するが、新旧関係は明らかとし得なかった。検出長約2.7m、上幅約1.4m、下幅約0.4mを測る。南北ともに調査区外へ延びている。

確認面から底までの深さは60cmほどで、底面は西壁沿いがやや深くなっている。東壁はほぼ直線的に立ち上がるが、西壁はテラス状の段を有している。このため、横断面は不整な逆台形を呈する。走向はおよそN-13°-Eを指す。

遺物はいずれも破片ながら、土師器の坏・甕、須恵器の坏・甕・短頸壺などが多く出土している。このうち、窯壁が付着した短頸壺(13)は、第12号住居跡のそれと同一個体と思われる。

遺物の時期は8世紀第I～II四半期のものが主体で、これに8世紀第IV四半期のものが若干混在する。このことから、溝跡の所属時期は前者と考えられる。

## 第7号溝跡 (第20図)

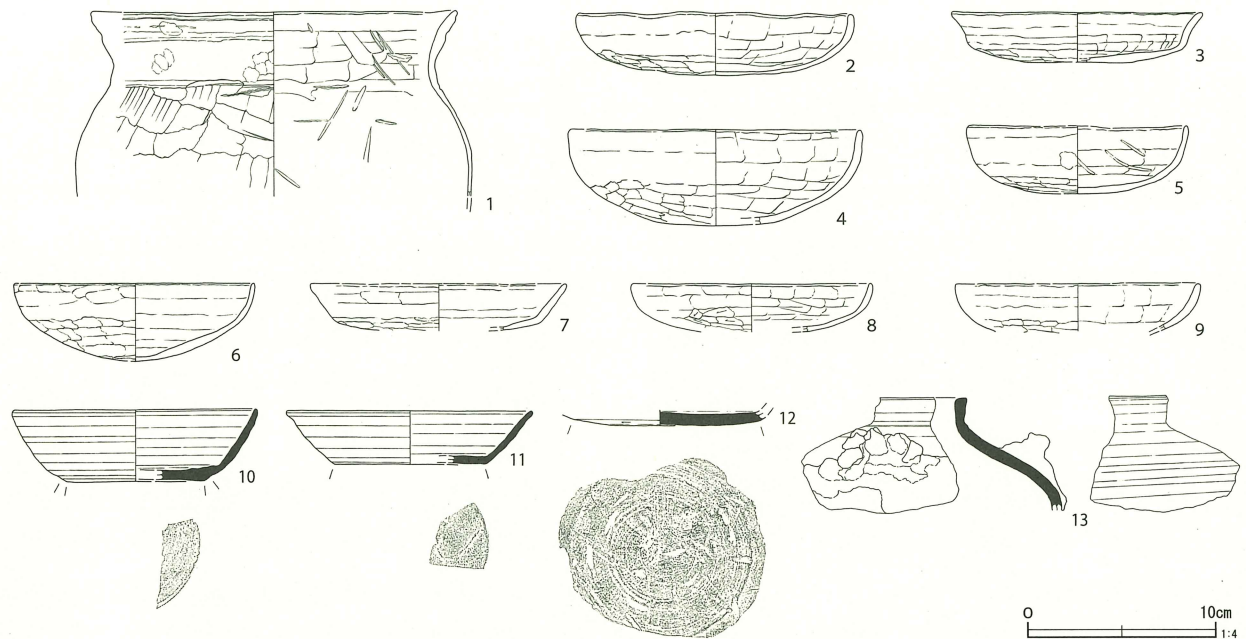
A-1グリッド、第6号溝跡の東壁に取り付くように検出された。両溝跡の新旧関係は明らかとし得なかった。検出したのは長さ約0.7mで、上幅



は約0.5m、下幅は約0.1mである。東側は収束しており、延長方向に当たる第6号溝の西壁には達していない。このため、全体は溝跡というよりも、東西に長い長方形の土壇のようなものである。底面が細長いため調査担当者は溝跡としたが、第6号溝跡の付属施設である可能性もある。

確認面から底までの深さは15cm前後、底面は東端部から西に向かって傾斜している。南壁の立ち上がりは急であるものの、北・東壁ではごく緩やかとなっている。走向はおよそN-87°-Eを指す。

遺物の出土はなかった。



第21図 第6号溝跡出土遺物

第14表 第6号溝跡出土遺物観察表(第21図)

番号	種別	器種	口径	器高	底径	胎土	残存	焼成	色調	備考・出土位置(注記番号)	図版
1	土師器	甕	(19.2)	(9.9)	—	CDE	—	普通	にぶい橙	No. 2	8-3
2	土師器	坏	(14.5)	3.3	—	CDE	50	普通	橙	No. 43・44	8-4
3	土師器	坏	(12.2)	2.7	—	CDE	50	普通	にぶい橙	No. 46・47	8-5
4	土師器	坏	(15.4)	(5.0)	—	CDEG	25	普通	橙	No. 52	8-6
5	土師器	坏	(11.6)	(3.6)	—	CDE	40	普通	橙	No. 31	8-6
6	土師器	坏	(12.8)	4.1	—	CDE	25	普通	橙	No. 36	8-6
7	土師器	坏	(13.6)	(2.5)	—	CDEG	15	普通	橙	No. 43	8-7
8	土師器	坏	(12.7)	(2.6)	—	CDE	10	普通	橙	No. 21	8-7
9	土師器	坏	(12.8)	(2.5)	—	CDE	10	普通	橙	No. 11	8-7
10	須恵器	坏	(12.8)	3.8	7.2	DEH	15	良好	灰白	産地不明 底部回転ヘラ削り No. 25	8-8
11	須恵器	坏	(13.1)	2.9	(8.0)	DEI	20	良好	灰	南比企 底部回転ヘラ削り No. 7・19	8-8
12	須恵器	坏	—	(0.9)	10.0	DEIK	80	良好	黄灰	藤岡? No. 23	9-1
13	須恵器	短頸壺	—	(6.0)	—	DEJ	—	良好	灰白	秋間 自然釉 窯壁融着 SJ-12の3・4と同一個体 No. 22	8-8

### 3. 土壇

検出された9基の土壇は、第1～3号及び第7～9号土壇の6基が北側調査区、第4～6号土壇の3基が南側調査区に分布する。分布状況は散漫

で、特に集中したりするような傾向は見られない。

これらの土壇からは土師器や須恵器の坏・甕が出土しているが、大半は微細な破片であるため、

時期を明らかにできたものは1基に過ぎない。な

#### 第1号土壙 (第22図)

A-5グリッドに位置し、第1号住居跡に切られる。平面は楕円形土壙の中央に円形のピットが重なったような形で、長径0.65m、短径0.4mを測る。確認面からの深さは中央の円形部で63cm、楕円形部は10cmほど浅く段を有している。

微細な破片であるため図示できなかったが、覆土から土師器の坏・甕4点が出土している。

#### 第2号土壙 (第22図)

A-6グリッドに位置する。大部分は北側の調査区外となるため、全体の形状や規模は明らかでない。現状から復元すれば、径1.3mほどの円形になると思われる。確認面からの深さは25cmほどで、底面はほぼ平坦である。

微細な破片であるため図示できなかったが、覆土から土師器の坏・甕4点が出土している。

#### 第3号土壙 (第22図)

B-6グリッドに位置し、第6号住居跡南壁の一部を切る。南側は調査区外へ出ているため、全体の形状や規模は不明である。確認された範囲での平面形は、やや不整な楕円形土壙に、方形の土壙がその西側に付くような形状である。楕円形部は径約1.1m、確認面から底までの深さ約30cmを測る。壁はごく緩やかに立ち上がり、底部は方形に一段深くなっている。方形部は東西約0.55m、確認面から底までの深さは10cm前後である。底面はほぼ平坦ながら、これもテラス状の段を有している。

覆土中からは土師器の坏・甕の破片が出土しているが、図示できたのは2点のみである。

#### 第4号土壙 (第22図)

C-7グリッドに位置する。南・北側ともに調査区外へ延びているため、全体の形状や規模は明らかでない。ただ、東西の壁が直線的で、かつ北東部分が屈曲して隅部をなしているため、平面は

お、第6号土壙からは馬の頭骨が検出されている。

長方形を呈するものと考えられる。検出された範囲は東西約1.2m、南北約1.5mで、長軸方向はおよそN-5°-Wを指す。確認面から底までの深さは22cmほどで、底面は概ね平坦である。壁は緩やかに立ち上がり、横断面は平らな船底形を呈する。

覆土中より須恵器の坏片数点が出土しているが、細片のため図示できなかった。

#### 第5号土壙 (第22図)

C-9グリッドに位置し、北東部を第6号土壙に切られる。検出した範囲は東西(短径)0.55m、南北(長径)0.93mである。北側は調査区外となるが、全体は不整の楕円形を呈すると思われる。確認面から底までの深さは15cm前後で、底面は中央へ向かって窪んでいる。壁もこの丸味にそって緩やかに立ち上がり、横断面は半月状を呈する。

遺物は図示できなかったが、覆土中より須恵器の坏の細片1点が出土している。

#### 第6号土壙 (第22図)

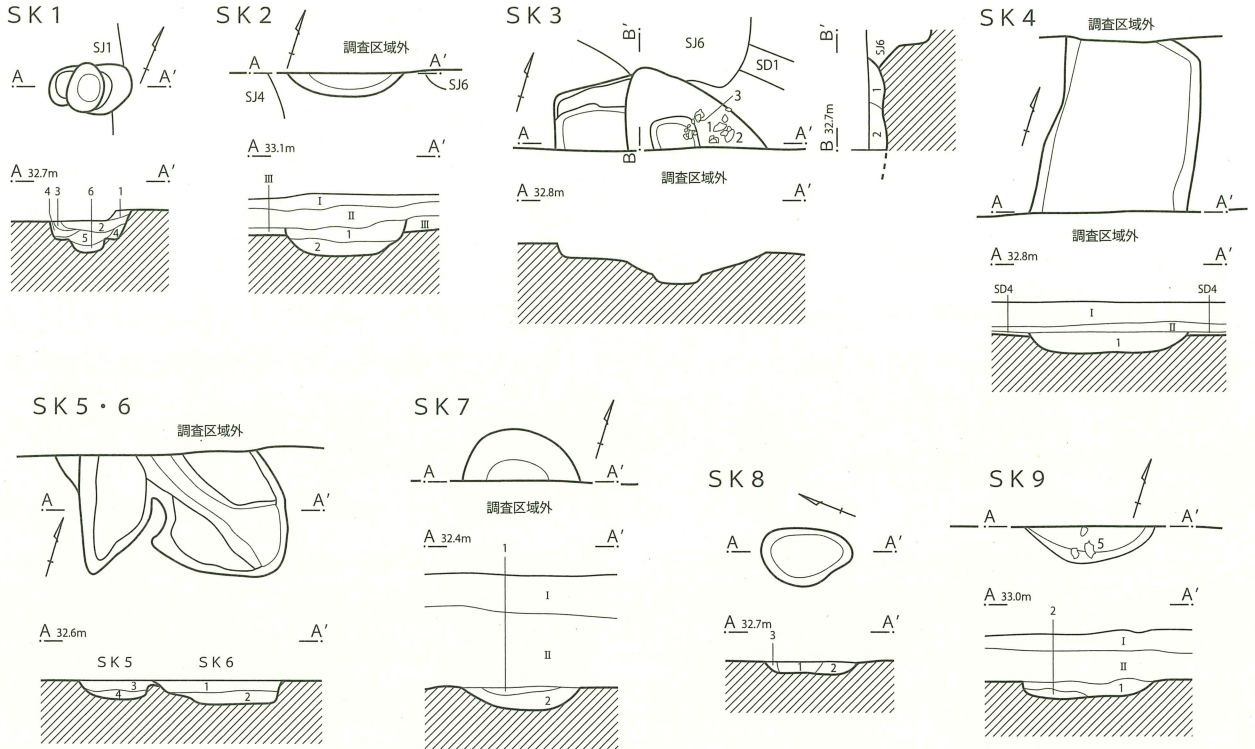
C-9グリッドに位置し、北西部で第5号土壙を切る。検出したのは東西(長径)1.4m、南北(短径)1.1mの範囲である。北側は調査区外へ延びているが、検出状態から見て、全体は不整の楕円形を呈すると思われる。確認面から底までの深さは15cm前後で、底面は長軸方向に沿って一段深くなっている。

土器類などの遺物は何ら出土しなかったが、南端部から馬の頭骨が検出された(写真図版4-5)。

#### 第7号土壙 (第22図)

B-1グリッドを中心に位置する。検出したのは東西0.9m、南北0.4mの半月形をした範囲である。南側は調査区外となるが、検出状態から見て、全体は円形乃至は楕円形を呈するものと思われる。確認面から底までの深さは18cm前後で、底面は丸味を帯びている。壁もこの丸味にそって緩やかに立ち上がり、横断面も半月状を呈する。





- SK 1  
 1 灰褐色土 白色微粒子含む 硬質  
 2 灰褐色土 硬質  
 3 灰褐色土 白色微粒子僅かに含む 硬質  
 4 黒褐色土  
 5 暗灰褐色土  
 6 暗灰褐色土 黄褐色土ブロック多く含む

- SK 2  
 I 耕作土  
 II 黒褐色土  
 III 灰黄褐色土 土器小片若干含む(地山)  
 1 暗褐色土  
 2 暗褐色土 白色微粒子多  
 炭化物・土器小片若干含む

- SK 3  
 1 暗褐色土 土器小片多  
 2 濃褐色土 暗灰色土含む

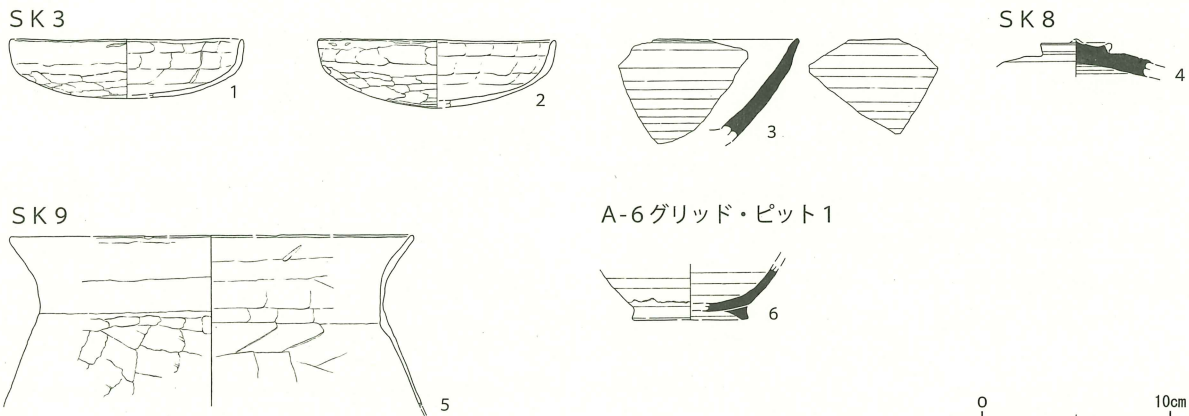
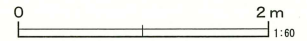
- SK 4  
 I 耕作土  
 II 暗灰色粘質土  
 1 灰褐色土 暗赤褐色粒子若干含む

- SK 5・6  
 1 灰褐色土 黄褐色土若干含む  
 2 暗褐色土  
 3 灰褐色土  
 4 灰褐色土 黄褐色土極少

- SK 7  
 I 耕作土  
 II 灰色土 白色粒子多  
 1 灰色土 橙色土多 砂質土  
 2 灰色土 黒色土若干含む 砂質土

- SK 8  
 1 暗褐色土 茶褐色土粒子含む  
 2 暗褐色土 やや砂質  
 3 暗黄褐色土 白色微粒子多

- SK 9  
 I 耕作土  
 II 灰褐色土 白色微粒子含む  
 土器小片混入  
 1 黒褐色土 土器小片若干含む  
 2 暗黄褐色土 粘質



第22図 土壌・土塊及びピット出土遺物

第15表 土壙・ピット出土遺物観察表 (第22図)

番号	種別	器種	口径	器高	底径	胎土	残存	焼成	色調	備考・出土位置 (注記番号)	図版
1	土師器	坏	(12.4)	(3.2)	—	CDE	25	普通	橙	SK-3 No.9	9-2
2	土師器	坏	(12.5)	(3.6)	—	CDE	30	良好	橙	SK-3 No.3	9-2
3	須恵器	椀	—	(5.5)	—	BDE	—	不良	橙	末野 SK-3 No.4	9-2
4	須恵器	蓋	—	(1.9)	—	BDE	—	良好	灰白	末野 つまみ(径3.8cm) SK-8	9-3
5	土師器	甕	(20.6)	(9.1)	—	CDEG	30	普通	橙	SK-9 No.2	9-4
6	須恵器	高台付椀	—	(3.0)	(6.2)	DEG	40	良好	灰	末野 A-6G P1 No.1	9-5

覆土中より土師器の甕片2点を出土しているが、ともに微細な破片であるため、図示することはできなかった。

第8号土壙 (第22図)

A-3グリッドに位置し、第10号住居跡の床を切って掘り込まれる。平面は楕円形を呈し、南北(長径)0.75m、東西(短径)0.46mを測る。確認面から底までの深さは8cm前後で、底面はほぼ平坦である。壁の立ち上がりは緩やかで、横断面は皿状となる。

遺物は、覆土中より須恵器の蓋1点が出土したのみである。

第9号土壙 (第22図)

A-6グリッド、第4号住居跡の内部に存在する。同住居跡は掘り方のみの検出であるうえ、この部分は掘り方底面も削平されていたため、土層

から新旧関係を明らかにすることはできなかった。しかし、両者の遺物を見ると第9号土壙のものが新しいので、本土壙は住居跡の埋没後に掘り込まれたものと考えられる。

土壙の大部分は北側の調査区外となっており、全体の形状や規模は明らかでない。検出状況から見て、平面は円形乃至は楕円形を呈すると思われる。検出したのは東西1.05m、南北0.27mの半月形の範囲である。確認面から底までの深さは12cm前後で、底面は東半部より西半部が僅かに深くなる。壁の立ち上がりは南と東が緩やかで、西が急となっている。

遺物は、覆土中より土師器の甕片などが出土している。図示した甕の所属時期は、8世紀末と考えられる。

4. ピット

散漫ながら、調査区全体に13個のピットが検出された(第23図)。ここではグリッドごとに通し番号を付し、グリッドピットとして平面図・計測表にまとめた。

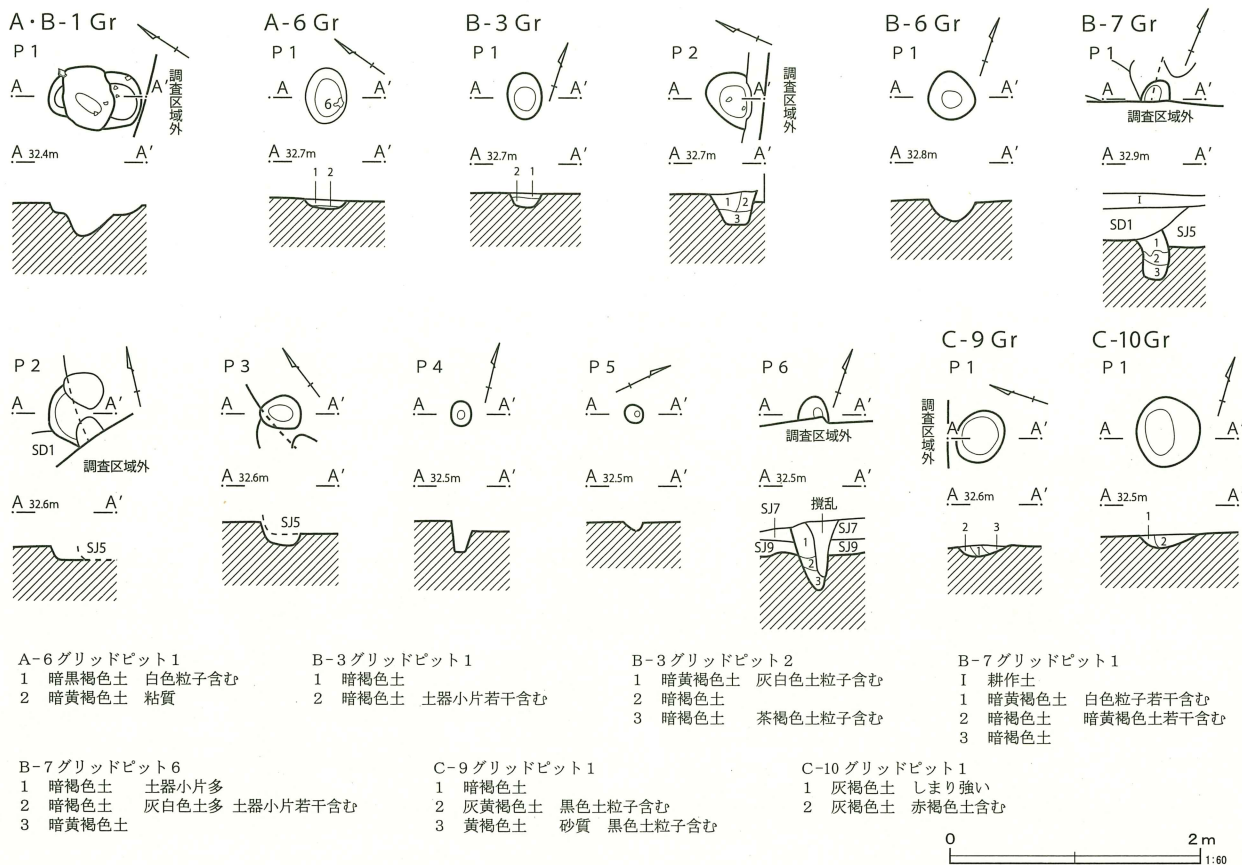
これらのピットには、径・深さともに統一感はなく、また、掘立柱建物跡や柵列のように、規則的な配置となるものも認められない。

第16表 ピット計測表 (第23図)

グリッド	番号	長径 (cm)	短径 (cm)	深さ (cm)	備考	グリッド	番号	長径 (cm)	短径 (cm)	深さ (cm)	備考
A・B-1	1	75	50	25		B-7	3	33	27	13	SJ-5を切る
A-6	1	44	33	8	SJ-4内		4	20	16	20	
B-3	1	38	27	12			5	16	15	7	
	2	(42)	37	26			6	25	(18)	52	
B-6	1	38		15		C-9	1	44	36	10	SJ-7・9を切る
B-7	1	20		35	SJ-5を切る	C-10	1	55	50	10	
	2	53	(25)	10	SJ-5を切る						

遺物は、A-6グリッドピット1で、9世紀中葉に位置付けられる須恵器の高台付坏、A・B-1グリッドのピット1及びB-3グリッドのピット2で、土師器の坏・甕が若干出土している。しかし、いずれも微細な破片であるため、前者の1点しか図示できなかった。他は、何らの遺物も出土していない。

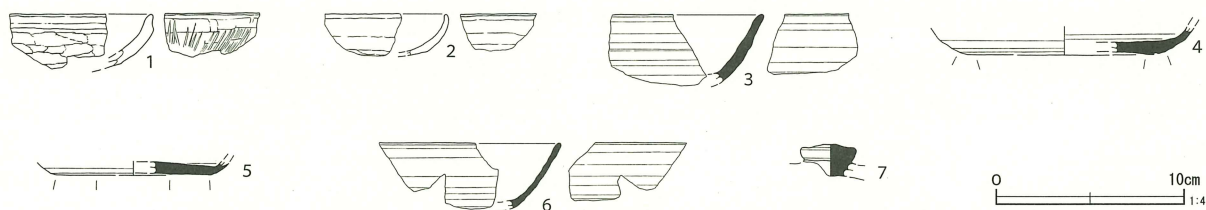




## 5. グリッド出土遺物

県道北側調査区での遺構検出作業に伴い、遺構外から土師器・須恵器の坏や甕が少量出土している。微細な破片が多く、図示できたもの(第24図)

は僅かである。遺構出土の遺物と接合するものはなかった。



第17表 グリッド出土遺物観察表(第24図)

番号	種別	器種	口径	器高	底径	胎土	残存	焼成	色調	備考・出土位置(注記番号)	図版
1	土師器	坏	—	(3.0)	—	CDE	—	良好	黄橙	暗文 B-G 西半	9-6
2	土師器	坏	—	(2.2)	—	CDEG	—	普通	橙	AB-7G 東半	9-6
3	須恵器	坏	—	(3.7)	—	DEI	—	良好	灰	南比企 AB-7G 東半	9-7
4	須恵器	坏	—	(10.7)	—	DEJK	20	良好	灰	藤岡? AB-7G 西半	9-7
5	須恵器	坏	—	(0.8)	(8.2)	DEI	20	良好	黄灰	南比企 底部回転糸切り後ヘラ削り A-3G No.2	9-7
6	須恵器	坏蓋	—	(3.5)	—	DEI	—	良好	黄灰	南比企 口縁歪み強い AB-3G 東半	9-7
7	須恵器	蓋	—	(1.7)	—	DEG	80	普通	灰黄	末野 つまみ(径2.9cm) AB-5G	9-7

# V 明戸東遺跡の遺構と遺物

## 1. 住居跡

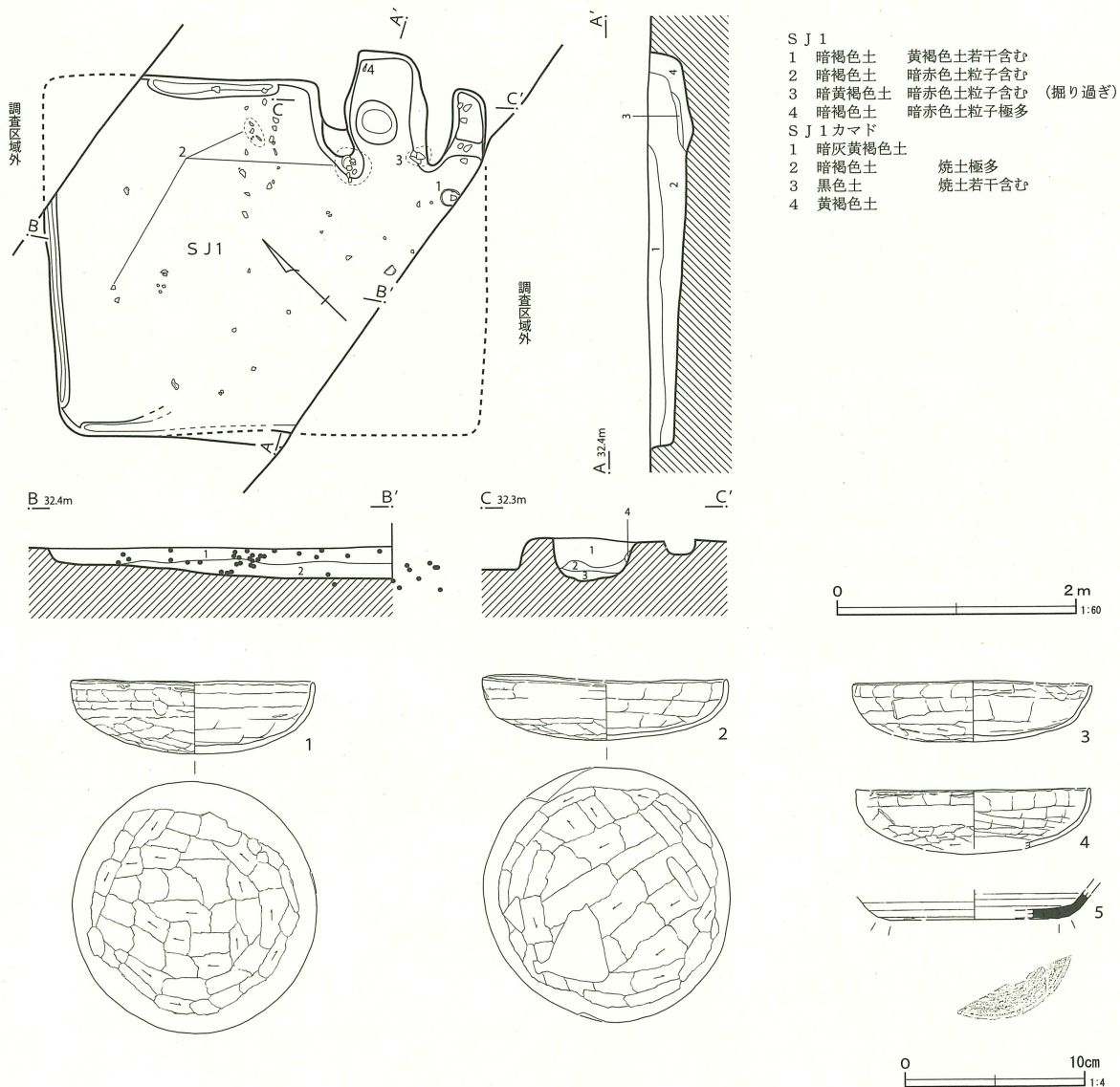
明戸東遺跡で検出された住居跡は2軒で、いずれも県道北側の調査区に存在する。位置的には西端部に偏っているうえ、ほぼ同一方向に近接して

並んでいる。調査区の幅が狭く全体は検出できなかったが、第1号住居跡は菱沼遺跡の14軒を含め、4辺を確認できた唯一の住居跡である。

### 第1号住居跡 (第25図)

B-4グリッドを中心に位置する。北・南側の隅部はともに調査区外となるが、検出した状態から見て、平面は長方形を呈するものと判断される。検出した範囲は短軸長約2.9m、長軸長約3.6mを

測る。短軸方向はおよそN-42°-Eを指す。壁はいずれも直線的で、東西の隅部はやや丸味を帯びる。なお東の隅部は、カマド袖から僅かに間を開けただけの位置にある。しかも棚状の段となっており、床面からは20cmほど高い。



第25図 第1号住居跡・出土遺物



第18表 第1号住居跡出土遺物観察表 (第25図)

番号	種別	器種	口径	器高	底径	胎土	残存	焼成	色調	備考・出土位置 (注記番号)	図版
1	土師器	坏	13.4	4.0	—	CDEG	100	普通	橙	No. 37	12-1
2	土師器	坏	13.5	3.5	—	CDE	80	普通	黄橙	No. 6・26・40・カマド	12-2
3	土師器	坏	13.2	3.4	—	CDE	70	普通	明赤褐	No. 41・カマド	12-3
4	土師器	坏	(14.9)	(3.3)	—	CDE	20	普通	橙	No. 38	12-4
5	須恵器	坏	—	(1.7)	(9.2)	DE	20	良好	にぶい黄橙	末野 底部回転ヘラ削り	12-4

確認面から床までの深さは、北側で13cm前後、中央部は25cm前後で、壁際から中央へ向かって傾斜している。またカマド前面では、さらに5cmほど低くなっている。壁は急角度で立ち上がり、壁下には一部途切れるものの、幅約10cm、深さ5cm前後の壁溝が巡る。

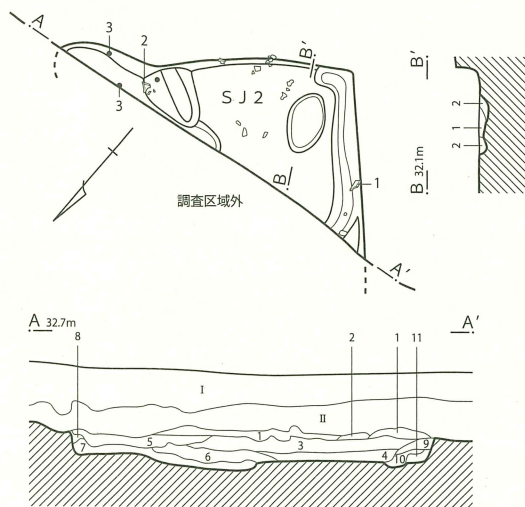
カマドは北東壁に付設される。かなり南へ偏っており、ほとんど隅部に接している。燃烧部は1.0m×0.7mの長方形で、火床面は床より一段低くなっている。両袖は地山から削り出され、長さ約0.7m、幅約0.4mを測る。燃烧部側は、袖・奥壁と

もに立ち上がりは急である。

遺物は、カマド両袖の先端にあたる床面上から土師器の坏各1点が出土したほか、覆土中より土師器・須恵器の坏・甕が出土している。小さな破片であるうえ摩耗が著しいので、図示できたものは少ない。これらの出土遺物から見て、本住居跡の所属時期は8世紀第Ⅱ四半期と考えられる。

第2号住居跡 (第26図)

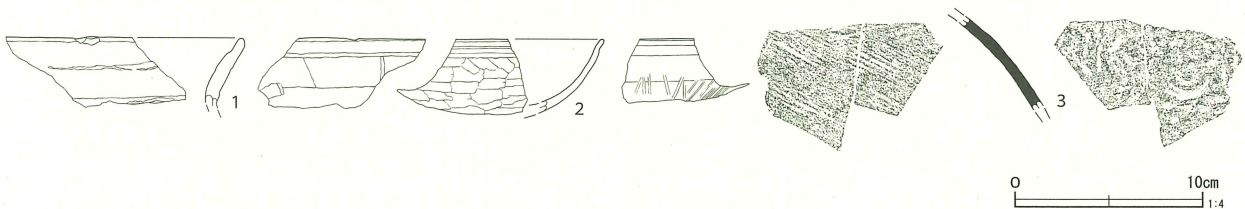
A-3グリッドを中心に位置する。大部分は北側の調査区外となり、確認できたのは南の隅部とカマドの一部に過ぎない。このため全体の規模は



S J 2

- I 耕作土
- II 灰褐色土
- 1 灰色土 白色微粒子・橙色土若干含む
- 2 暗褐色土
- 3 灰茶褐色土 白色微粒子多
- 4 灰茶褐色土
- 5 黒褐色土 焼土・炭化物若干含む
- 6 灰褐色土 橙色土粒子・暗茶褐色土粒子 (鉄分) 含む 粘質
- 7 灰褐色土 暗茶褐色土粒子 (鉄分) 含む 粘質
- 8 灰褐色土 白色微粒子・黄褐色土含む
- 9 灰色土
- 10 灰褐色土 暗茶褐色土粒子 (鉄分) 含む
- 11 灰黄褐色土 暗茶褐色土粒子 (鉄分) 含む
- S J 2 ビット 1
- 1 灰褐色土
- 2 灰褐色土 黄褐色土含む

0 2m 1:60



第26図 第2号住居跡・出土遺物

第19表 第2号住居跡出土遺物観察表 (第26図)

番号	種別	器種	口径	器高	底径	胎土	残存	焼成	色調	備考・出土位置 (注記番号)	図版
1	土師器	甕	—	(3.7)	—	CDEH	—	普通	橙		12-5
2	土師器	坏	—	(4.0)	—	CDEG	—	普通	橙		12-5
3	須恵器	甕	—	—	—	DEJ	—	不良	黄灰	末野 No. 18・19	12-5

不明だが、平面は方形乃至は長方形を呈するものと思われる。南東に位置する第1号住居跡とは、最も近い部分で約1.4mを隔てる。

検出した範囲は南東の壁長約2.0m、南西の壁長約1.5mである。南西壁は直線的であるが、南東壁はやや外側へ膨らんでいる。両壁のなす隅部の屈曲は鋭い。カマドの設けられた南東壁と直行する軸の方向は、およそS-46°-Eとなる。

確認面から床までの深さは18cm前後で、カマド前面の焚口部は一段低くなっている。壁の立ち上がりは急で、隅部から南西の壁下には壁溝が巡る。幅は約20cm、床面からの深さは6cm前後である。

カマドは南東壁に付設されるが、半分以上は調査区外へ出ているため、形状や規模は明らかでない。燃焼部は半円形に壁から突出し、奥壁は急角

## 2. 溝跡

溝跡は県道の北側調査区で第1～4号溝跡の4条、南側調査区で第5・6号溝跡の2条が検出された。調査区の幅が狭いので、第6号溝を除き、

### 第1号溝跡 (第27図)

B-5グリッドを中心に検出された。第2・3号溝跡と重複するが、新旧関係などは確認できなかった。

検出したのは長さ約4.7mの範囲である。溝跡は緩やかな円弧を描き、南・北側はともに調査区外へ延びている。このため、全体の規模や形状は明らかでない。ただ、南側調査区の第4号土壇は、横断面形が本溝跡とよく似ていることから、両遺構は、検出した部分での円弧を維持しながら、県道を超えて連続する可能性がある。

溝跡の上幅は、第2・3号溝跡との重複部を境に異なっており、北部では約1.7mと広く、南部では約1.2mと狭くなっている。

確認面から底までの深さは15～30cmを測り、底面は概ね南から北に向かって深くなっている。さ

で立ち上がる。火床面は概ね平坦で、床面よりやや高くなっている。検出した右側(南)の袖は地山を削り出したもので、壁はなだらかに立ち上がる。長さ約0.5m、下幅は最大約0.4mである。

隅部の床面において、長径50cm、短径32cmの落ち込みが検出された。平面は楕円形で、床面からの深さは約4cmときわめて浅い。位置的に貯蔵穴かとも思われたが、規模から見て、その可能性はないと判断した。

遺物は、覆土中より土師器の坏・甕、須恵器の甕などが少量出土している。小さな破片ばかりであり、図示できたものは僅かである。これらから見て、本住居跡の所属時期は8世紀第Ⅱ四半期と考えられる。

いずれも調査区外へ延びている。

遺物は、第1・4号溝跡より土師器・須恵器の坏・甕などの破片が少量出土している。

らに、北端部には25cm前後の段があり、急激に浅くなる。また、東壁より西壁に向かってかなり傾斜しており、横断面は傾いた逆台形を呈する。

覆土中からは土師器・須恵器の坏・甕が出土しているが、大半は微細な破片であるため、図示できたのは1点のみである。遺物から見て、本溝跡の所属時期は10世紀と考えられる。

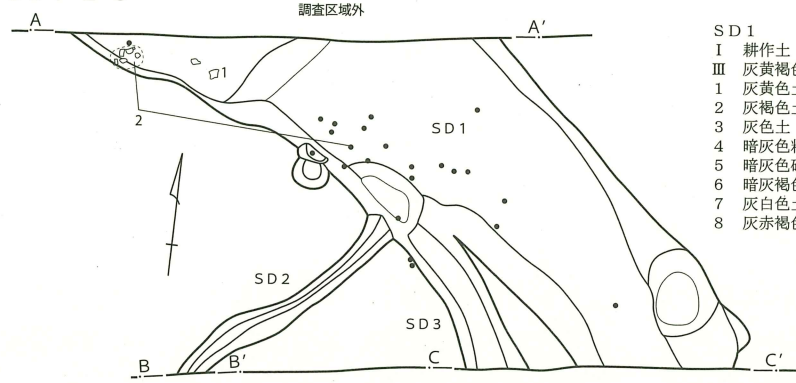
### 第2号溝跡 (第27図)

B-5グリッドに検出された。第1号溝跡と重複するが、新旧関係などは確認できなかった。南西から延びてきて、第1号溝跡の西壁に直角に交わるが、延長方向となる同溝跡の東壁部分には検出がなかった。

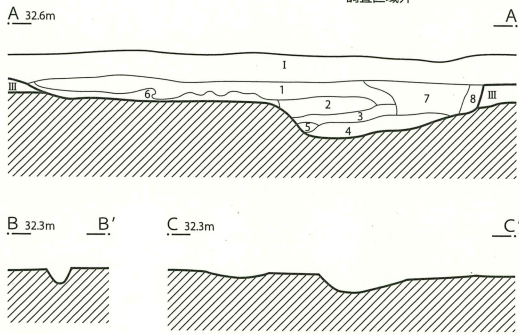
検出長は約2mで、僅かに蛇行する。上幅は15～25cm、確認面から底までの深さは10cm前後である。壁の立ち上がりは急で、横断面はU字形を呈



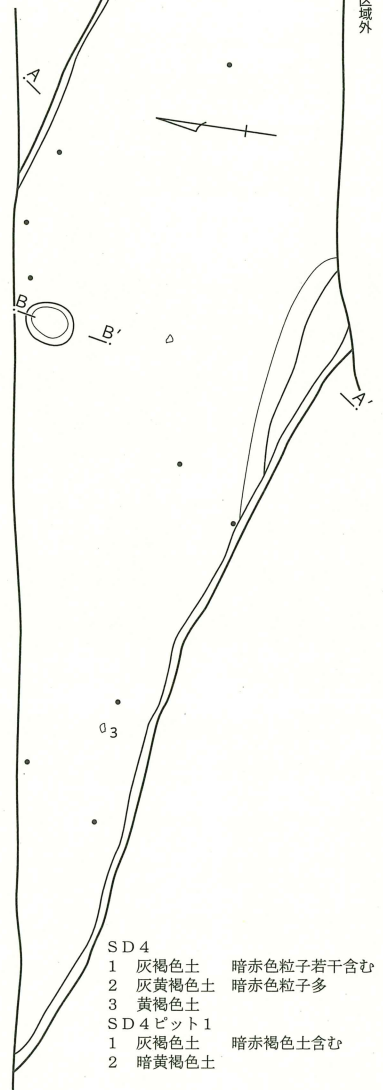
SD 1・2・3



- SD 1
- I 耕作土
  - III 灰黄褐色土
  - 1 灰黄色土 白色微粒子含む 硬質 砂質
  - 2 灰褐色土 暗赤褐色土粒子含む 砂質
  - 3 灰色土 暗赤褐色土粒子含む
  - 4 暗灰色粘質土
  - 5 暗灰色砂質土
  - 6 暗灰褐色土
  - 7 灰白色土 白色微粒子含む 極硬質
  - 8 灰赤褐色土

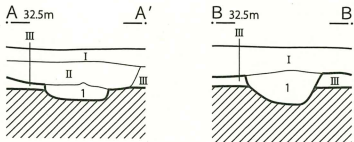
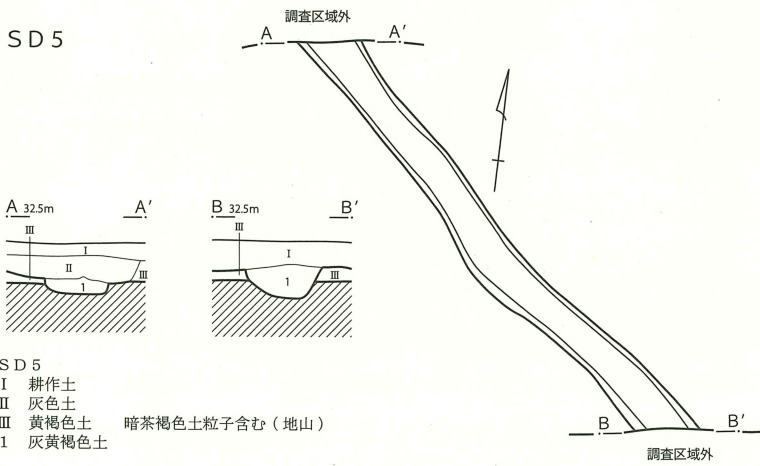


SD 4



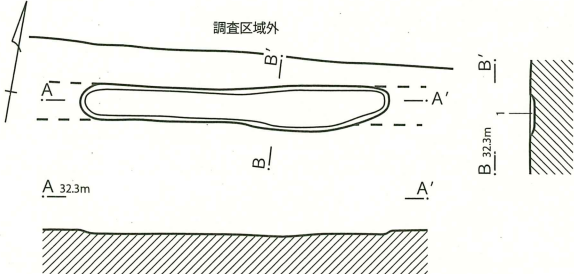
- SD 4
- 1 灰褐色土 暗赤色粒子若干含む
  - 2 灰黄褐色土 暗赤色粒子多
  - 3 黄褐色土
  - SD 4 ビット 1
  - 1 灰褐色土 暗赤褐色土含む
  - 2 暗黄褐色土

SD 5

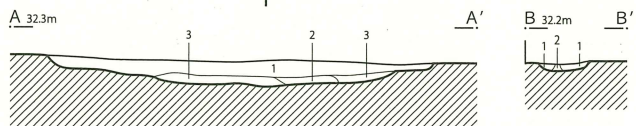


- SD 5
- I 耕作土
  - II 灰色土
  - III 黄褐色土 暗赤褐色土粒子含む (地山)
  - 1 灰黄褐色土

SD 6



- SD 6
- 1 暗黄褐色土



第27図 溝跡

する。調査区内での走向は、およそN-42°-Eとなる。

遺物は何ら出土しなかった。

第3号溝跡 (第27図)

B-5グリッドに検出された。第1号溝跡と重複するが、新旧関係は確認できなかった。同溝跡と同一方向に、同様の円弧を描きながら開鑿されている。位置的にも第1号溝跡の西壁の延長部分に当たるため、本来的には同溝跡の一部をなしていた可能性がある。

検出したのは長さ約1.2mの範囲である。上幅は0.35~0.5mで、確認面から底までの深さは4cm前後である。

遺物は何ら出土しなかった。

第4号溝跡 (第27図)

B-6グリッドを中心に検出された。調査区を斜めに横断する幅の広い溝跡で、南北両側ともに調査区外へ延びている。形状はほぼ直線とよいが、延長方向に当たる南側調査区では検出がなかった。

検出した長さは約12.3mで、上幅は約3mである。底面は両壁から緩やかに傾斜していき、中央部が最も深くなる。この部分での深さは、確認面から約25cmを測る。調査区内での走向は、およそN-72°-Wとなる。

覆土中より土師器・須恵器の坏・甕が微量ながらも出土しているが、いずれも微細な破片のため図示できたものは2点のみである。これらの遺物から見て、本溝跡の所属時期は9世紀末~10世紀と考えられる。

第5号溝跡 (第27図)

C-7グリッドに検出された。調査区を斜めに横断する直線的な溝跡で、南北両側ともに調査区外へ延びている。北側調査区では、延長方向に相当する部分での検出はなかった。

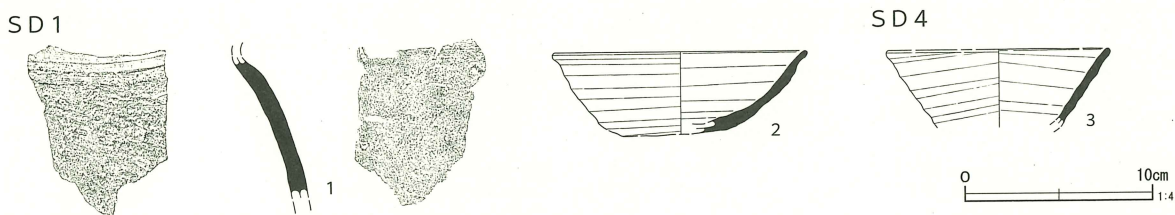
検出した長さは約4.4m、上幅は30~40cmを測る。確認面から底までの深さは5~10cmで、中央部が浅く、南北両側がやや深くなっている。壁の立ち上がりは急で、横断面は箱型を呈する。

遺物の出土はなかった。

第6号溝跡 (第27図)

C-5グリッドに検出された。検出長2.45m、上幅0.27~0.36m、確認面から底までの深さ3cm前後をそれぞれ測り、平面は東西に細長い土塋状である。ただ、東西両端の立ち上がりはごく緩やかなので、検出されたのは深くなっていた底の一部で、他の部分は既に削平されているものと考えられる。

遺物の出土はなかった。



第28図 溝跡出土遺物

第20表 溝跡出土遺物観察表 (第28図)

番号	種別	器種	口径	器高	底径	胎土	残存	焼成	色調	備考・出土位置 (注記番号)	図版
1	須恵器	甕	-	(7.5)	-	DEK	-	良好	灰	SD-1	12-7
2	須恵器	坏	(13.9)	(4.4)	(6.2)	DE	40	不良	黄灰	在地産 手持ちヘラ削り SD-1 No.1・11	12-6
3	須恵器	坏	(11.7)	(4.1)	-	DE	-	普通	黄灰	在地産 歪み強い SD-4 No.2	12-7



### 3. 土壙

土壙は北側調査区で第1～3号土壙の3基、南側調査区で第4～7号土壙の4基が検出された。後者はまとまって存在するが、全体的には散漫な分布状況である。

#### 第1号土壙 (第29図)

A-3グリッドに検出された。大部分は北側の調査区外へ出ているため、全体の形状や規模は不明である。

検出したのは南端の一部で、東西0.65m、南北0.12mの範囲である。確認面から底までの深さは25cm前後で、東側がやや深くなっている。壁の立ち上がりは急で、横断面は箱型を呈する。

遺物の出土はなかった。

#### 第2号土壙 (第29図)

B-5グリッドに検出された。南側は調査区外となるため、全体の形状や規模は不明である。検出した範囲は南北約1.2m、東西約0.7mである。平面は南に膨らむ楕円形状で、確認面から底までの深さは約10cmを測る。底面は北から南へやや傾斜し、壁の立ち上がりは緩やかである。

遺物の出土はなかった。

#### 第3号土壙 (第29図)

B-8グリッドに検出された。北側は調査区外となるが、平面は円形を呈するものと思われる。検出したのは東西1.95m、南北0.92mの半月形の範囲で、確認面から底までの深さは15cm前後である。底面はほぼ平坦で、壁の立ち上がりは急である。

遺物の出土はなかった。

#### 第4号土壙 (第29図)

C-5グリッドに検出された。南側は収束しているが、北側は調査区外となっているため、全体の形状や規模は不明である。検出した範囲での平面は、南北約2.6m、東西約1.8mの不整な楕円形を

規模や形状はまちまちで、ほとんどが住居跡など他遺構との重複もない。加えて、いずれの土壙からも遺物の出土はないため、時期や性格は不明である。

呈する。

確認面から底までの深さは5cm前後で、底面は南から北、東から西、それぞれにやや傾斜している。この状態は北側調査区の第1号溝跡とよく似ていることから、両者は同一の遺構で、県道下で緩やかな円弧を描いて連結する可能性がある。

遺物の出土はなかった。

#### 第5号土壙 (第29図)

C-6グリッドに検出された。南側は調査区外となるが、検出した範囲では2個のピットが接続したような形状である。南北のものとも径は約35cm、深さは約9cmを測る。土層に切り合った様子は認められないので、同時存在した遺構であることは確実である。

遺物の出土はなかった。

#### 第6号土壙 (第29図)

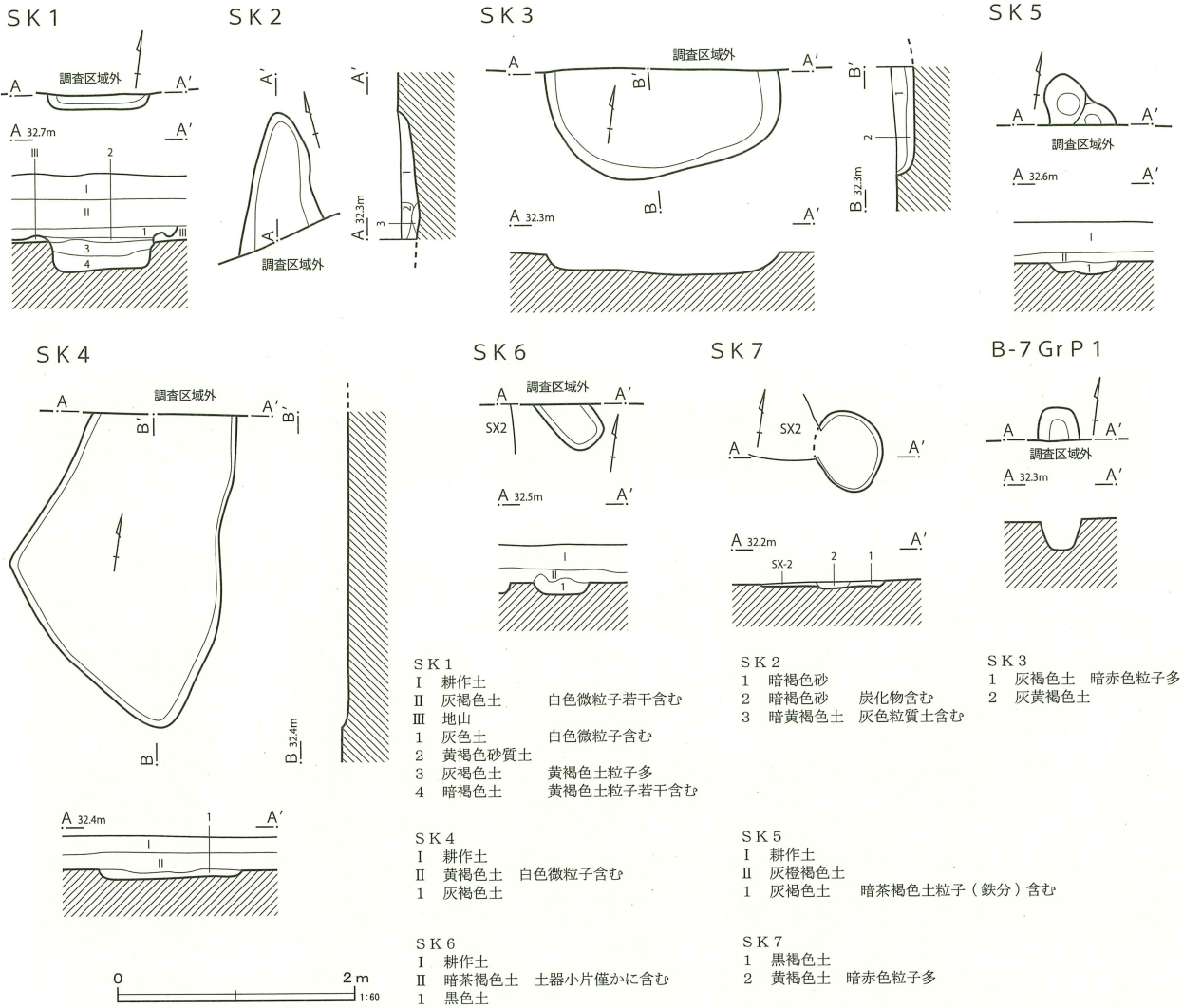
C-6グリッドに検出された。北側は調査区外となるが、平面はやや四辺の張る長方形が想定できる。検出長は0.6m、幅は0.36mである。確認面から底までの深さは10cm前後で、底面はほぼ平坦となっている。壁の立ち上がりは急角度で、横断面は逆台形を呈する。

遺物の出土はなかった。

#### 第7号土壙 (第29図)

C-6グリッドに検出された。西端部で第2号性格不明遺構と重複するが、新旧関係は確認できなかった。平面は長径0.7m×短径0.56mの楕円形で、確認面から底までの深さは5cm前後である。

遺物の出土はなかった。



第29図 土壌・ピット

#### 4. 性格不明遺構

南側調査区から2基検出された。住居跡や溝跡、土壌などの範疇で捉えられない遺構を、性格不明遺構として扱った。

##### 第1号性格不明遺構 (第30図)

C-8グリッドに検出された。北端の一部が調査区外となるものの、ほぼ全体を窺うことができる。平面は東西に長い幅広の溝状で、部分的に狭窄したり突出したりする。

検出した長さは約7.2m、幅は最大で1.7mを測る。確認面から底までの深さは3~10cmで、底面は東から西へ向け緩やかに傾斜している。西端部の底面には瓢箪形の落ち込みが存在するが、別の遺構

特徴は、平面が不整形であること、掘り込みは浅く底面も一律でないこと、遺物の出土がなかったことなどである。

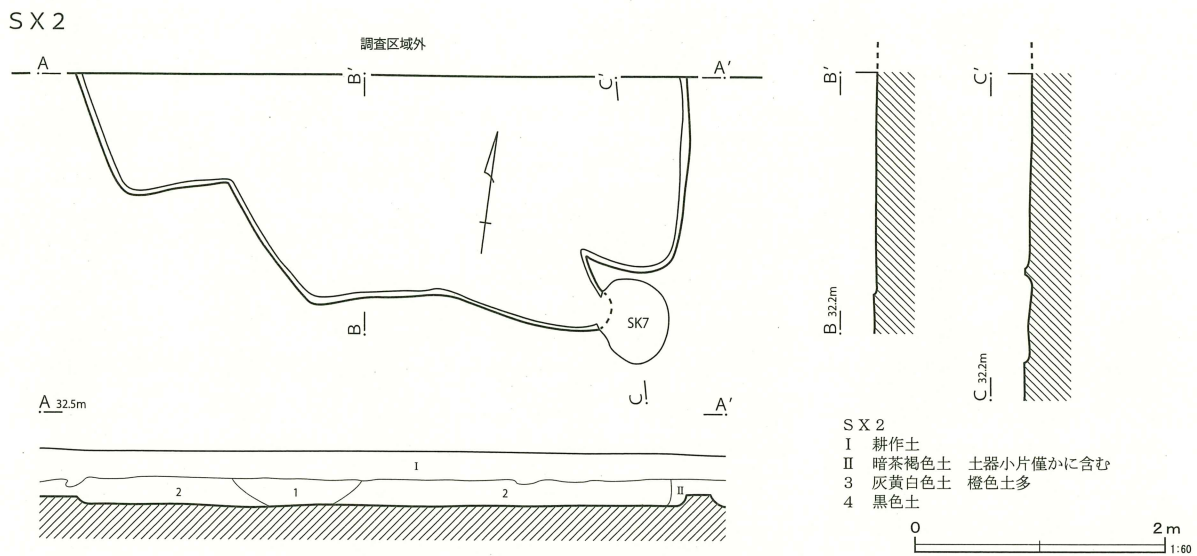
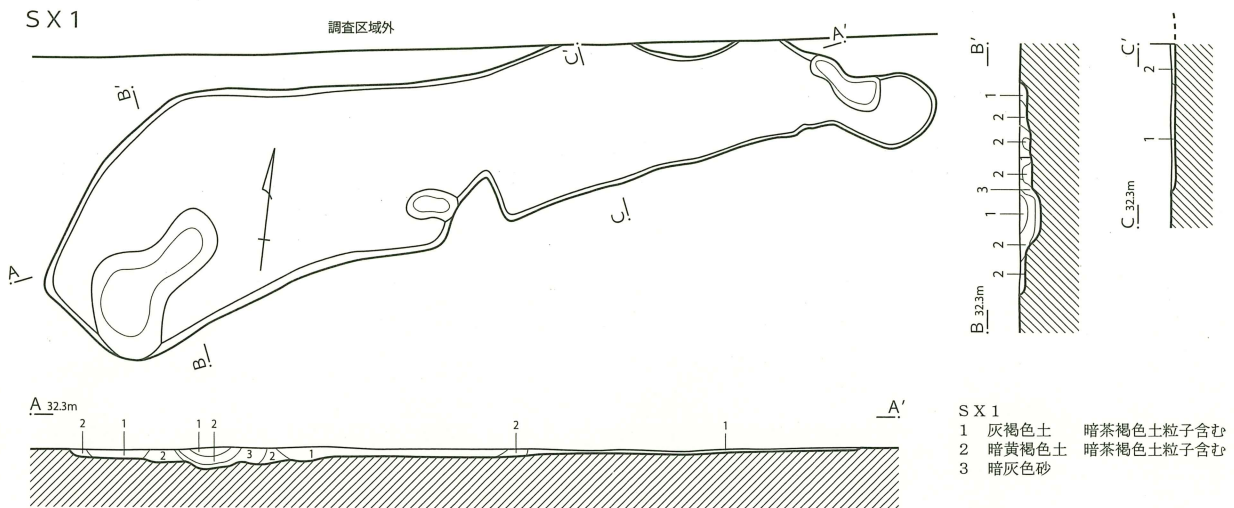
(土壌)と思われる。

遺物の出土はなかった。

##### 第2号性格不明遺構 (第30図)

C-8グリッドに検出された。北側は調査区外となるため、全体の形状や規模は不明である。西半の壁は規則的な屈曲となっているが、東側の壁は対応せず、全体は形の整わない多角形となっている。土層観察でも、別個の遺構が重複した様子は窺えない。





第30図 性格不明遺構

検出した範囲は、東西約4.9m、南北約2mである。確認面から底までの深さは10cm前後で、底面

は概ね平坦である。

遺物の出土はなかった。

## 5. ピット

住居跡などの遺構に伴わない単独のグリッド・ピットは、B-7グリッドで検出された1個のみである（第29図）。検出したのは東西35cm、確認

面から底までの深さ約26cm前後の小ピットである。北側は調査区外となるものの、全体は楕円形を呈すると思われる。遺物の出土はなかった。

## VI 調査のまとめ

### 1. 調査の成果

今回、調査を実施した菱沼遺跡からは、住居跡14軒・溝跡7条・土壇9基等、また明戸東遺跡からは、住居跡2軒・溝跡6条・土壇7基・性格不明遺構2基等がそれぞれ検出された。

遺物は少ないながらも、土師器の坏・甕、須恵器の壺・甕・坏・蓋、鈴と考えられる青銅製品などが出土している。須恵器は末野・南比企といっ

#### (1) 遺跡の立地

菱沼遺跡と明戸東遺跡は、利根川などの河川によって形成された、妻沼低地内の自然堤防上に立地する。両遺跡は県道深谷飯塚線に沿って、東側に明戸東遺跡、西側に菱沼遺跡という位置関係で隣接している。

「Ⅱ 立地と環境」でも触れたように、低地内には自然堤防・旧流路・後背湿地が複雑に入り組んでおり、かつては起伏に富んだ地形であった。両遺跡の周囲もその例外ではなく、県生涯学習文化財課が事前に行った試掘調査では、遺跡を分ける根拠ともなった旧流路、あるいは埋没谷と考えられる落ち込みが両者の間に確認されている。また発掘調査では、両遺跡とも住居跡は県道を挟んだ北側の調査区にのみ集中して検出され、南の調査区には及んでいないことが明らかとなった。このことから、南側には別の旧流路が存在し、集落はこの旧流路に臨んだ自然堤防上に展開しているものと推測されるのである。

さらに、明戸東遺跡の第1次調査区(磯崎1989)も遺跡名は同一ながら、今次の調査区より南へ450mも離れているうえ、中間には遺跡を分断するような、東西方向に走る旧流路の存在も想定されている(剣持1995・中村1999)。

これまで、両遺跡の周辺では深谷バイパス・上武道路建設、福川河川改修などに関わる発掘調査

た埼玉県内の窯跡をはじめ、秋間や藤岡といった群馬県の窯跡の製品もみられる。これら出土遺物の時期は、おおよそ7世紀末～10世紀に及んでいる。

以下、調査で得られた成果を基に、遺跡の特徴についてまとめておく。

が広範かつ頻繁に行われてきた。その結果、旧流路に臨む自然堤防上には、古墳時代後期を中心とする大規模な集落跡が数多く存在することが明らかとなっている。今回の調査は県道の拡幅工事に伴う狭い範囲であったが、菱沼・明戸東の両遺跡も、それら大規模集落を想起させる、密度の濃い住居跡の分布を確認することができた。

#### (2) 住居跡と集落

両遺跡から検出された計16軒の住居跡は、すべて県道北側の調査区に存在する。その分布は菱沼遺跡の中央部～東側、明戸東遺跡は旧流路(埋没谷)を挟んで西寄りに集中している。こうした分布状況から見て、両遺跡は集落としては一連のもので、現在の県道部分から北側へ向かって展開しているものと考えられる。単独で検出された住居跡は少なく、多くは重複していた。但し、調査区の幅が狭いため、住居跡全体を検出できたものはなかった。

住居跡の平面形については、明戸東遺跡第1号住居跡が長方形となる以外、他は壁1～2辺の検出であるため不明確である。しかし、いずれも直線的な壁、あるいは直角になる隅部を有するので、平面は方形、乃至は長方形を呈するものと推定できる。その軸方向は、ほとんどが東へ斜めに傾いており、大きく逸脱するものはない。こうした所属時期を超えた軸方向の共通性は、自然堤防の延



びる方向など、自然地形に則した傾きであると思われる。

カマドを検出したのは菱沼遺跡第13号住居跡、明戸東遺跡第1・2号住居跡のみであった。構築された位置は南東壁2軒、北東壁1軒である。菱沼遺跡第13号住居跡と明戸東遺跡第1号住居跡のカマドは、ともに南側の隅部寄りに偏在していた。支柱穴・壁溝・貯蔵穴の検出は少なかった。

これら住居跡の所属時期は、菱沼遺跡では7世紀末が2軒（1軒は土壇か）、8世紀第Ⅰ～Ⅱ四半期が7軒、8世紀末～9世紀初が3軒、不明が2軒である。明戸東遺跡の2軒は、ともに8世紀の第Ⅱ四半期と考えられる。

調査の及んだ範囲内ではあるが、集落としては7世紀末に形成され始め、奈良時代前期の8世紀第Ⅰ～Ⅱ四半期に盛期を迎える。8世紀後半の住居跡を未確認だが、集落としては9世紀初頭まで継続する。なお、明戸東遺跡では10世紀の溝跡が認められるものの、該期の住居跡は検出されていない。

### (3) 溝跡

両遺跡とも、溝跡は南北両側の調査区に散在している。大半の溝跡は形状や方向性、規模などに関連性は窺われず、また、県道を超えて連続するものも視認できない。但し、菱沼遺跡第2号溝と第4号溝は、規模や断面形が類似するなど共通性が窺える。あるいは県道下で緩やかに蛇行し、両溝跡は繋がるのかもしれない。

遺物は菱沼遺跡第2・6号溝跡でやや多く出土したが、他は出土が全くなかったり、あっても微細な破片が数点という状況である。このため、所属時期を推定できるのは、第2・6号溝跡の2条に過ぎない。前者は8世紀末～9世紀初、後者は8世紀第Ⅰ～Ⅱ四半期と考えられる。

第6号溝跡は調査区の西端部、住居跡の集中部から離れた位置に開鑿されている。位置関係や他

の溝跡に比して出土遺物の多いこと、また第12号住居跡出土の須恵器短頸壺と同一個体の破片が含まれているなど、住居跡群と関連性の深いことが窺われる。以上のことから、第6号溝跡は、集落（住居群＝居住域）を画す（囲う）溝となる可能性がある。

### (4) 周辺遺跡から見た菱沼遺跡と明戸東遺跡

古墳時代後期、6世紀に最盛期を迎えた周辺の大規模集落も、7世紀になるとやがて衰退、あるいは廃絶する傾向がみられる。なかには古墳時代から奈良時代へと継続する集落も認められるものの、菱沼遺跡・明戸東遺跡をはじめ、7世紀末から奈良時代初期に形成されだす岡部条里遺跡（B・C区）・矢島南遺跡・森下遺跡（6区）・ウツギ内遺跡・明戸東遺跡（1・2次）・東川端遺跡などの集落跡には、直前に先行する住居跡群が確認されていない。

今回の調査は遺跡全体に及んだわけではなく、未調査部分に先行する住居跡群が存在することは否定できない。しかし、先行する時期の遺物が全く出土しなかったこと、また、住居跡の分布や重複の状況などからすると、菱沼・明戸東遺跡も、7世紀末から奈良時代初期に形成されだすという、他の遺跡と同様の特徴を持った集落跡の一つである可能性は高いといえる。

7世紀末～8世紀には幡羅遺跡（幡羅郡家）や熊野・中宿遺跡（榛澤郡家）など、律令国家にとって地方支配の拠点となる郡役所が整備されている。菱沼遺跡・明戸東遺跡の集落は7世紀末に形成され始めるが、これは幡羅遺跡や上記集落の動向と軌を一にしている。両遺跡ともに7世紀末以前の住居跡は検出されていない。従って、この集落は律令という新たな国家体制のもと、それまで低地内に分散していた集落を「郷」や「里」といった行政区分に基づき再編、成立したものと考えることができよう。

## (5) 青銅製品

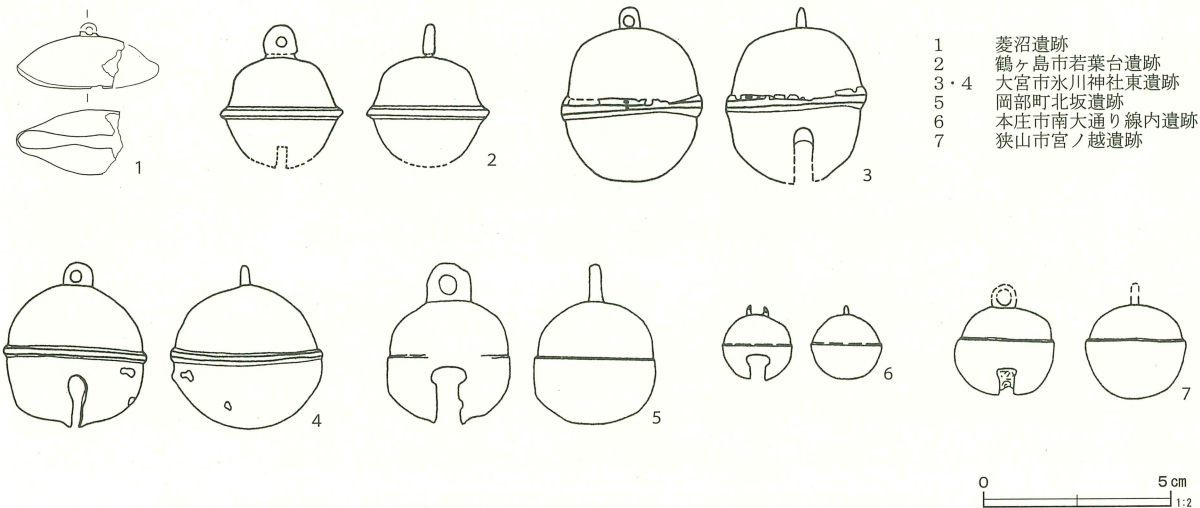
菱沼遺跡第13号住居跡からは、中空でラグビーボール形をした小型の青銅製品が1点出土している。上端には小さな円環が欠けたような突起、下部には鈴口のような隙間がある。こうした特徴から推して、本資料は鈴の上半部が潰れたものであると判断される。

鈴口状となる端部は外側にやや屈曲しているの  
で、鈴は半球状の上半部と下半部の端を繋ぎ合  
わせて球形にしたものと考えられる。ただ、上下の  
半球を「腹帯」で巻き止めたのか、下半を上半に被  
せて止めたのかは不明である。復元すれば、鈴の  
径は3 cm程度となろう。

県内からの鈴の出土は、これまで14遺跡で約30

例が知られている(中村1999)。菱沼遺跡の所在  
する深谷市では、岡部条里・熊野・北坂・百済  
木・見目古墳群の5遺跡で出土がある。集成を行  
った中村倉司氏によれば、奈良・平安時代の鈴を  
出土した集落は、「通常の集落とは相違し、特別  
な役割を担ったことを想定させる遺跡である」と  
いう。そして、この場合の鈴の性格については、  
「郡・郷・里の各集落の首長が独自に入手し、宗  
教的儀礼に際して使用したものと考えられること  
もできる」としている。

県内からの出土例は少ないため、菱沼遺跡の鈴  
は特徴的な集落の形成・変遷とともに、その性格  
を考察する上で貴重な資料である。



第31図 埼玉県出土の鈴(奈良・平安時代)

## 引用・参考文献

- 青木克尚 2000『皿沼西／堀南』埼玉県深谷市埋蔵文化財発掘調査報告書 第62集  
 青木克尚ほか 2006『幡羅遺跡Ⅰ』埼玉県深谷市埋蔵文化財発掘調査報告書 第75集  
 赤熊浩一 2000『熊野／新田』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第251集  
 磯崎 一 1989『新田裏・明戸東・原遺跡』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第85集  
 岩瀬 譲 1991『樋詰・砂田前』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第102集  
 岩瀬 譲 1995『前・居立』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第151集  
 大屋道則 1994『清水上遺跡』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第152集  
 小淵良樹・駒見和夫・高橋佳容子 1982『宮ノ越遺跡』埼玉県遺跡調査会報告 第44集



- 川口 潤 1988『本郷前東』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第78集
- 木戸春夫 1995『根絡・横間栗・関下』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第153集
- 剣持和夫 1993『ウツギ内・砂田・柳町』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第126集
- 剣持和夫 1995『森下・戸森松原・起会』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第148集
- 埼玉県教育委員会 1988『埼玉の中世城館跡』
- 佐藤康二・渡辺清志 1998『砂田前遺跡』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第198集
- 鈴木孝之 2007『森脇遺跡』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第337集
- 田中広明 1992『新屋敷東・本郷前東』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第111集
- 瀧瀬芳之・山本 靖 1993『上敷免遺跡』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第128集
- 瀧瀬芳之 1990『東川端遺跡』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第94集
- 玉利秀雄 1983『若葉台遺跡群C～I地点発掘調査報告書』鶴ヶ島町教育委員会
- 知久裕昭 2000『宮ヶ谷戸遺跡(第3次)』埼玉県深谷市埋蔵文化財発掘調査報告書 第63集
- 知久裕昭 2007『幡羅遺跡Ⅱ』埼玉県深谷市埋蔵文化財発掘調査報告書 第88集
- 知久裕昭 2008『幡羅遺跡Ⅲ』埼玉県深谷市埋蔵文化財発掘調査報告書 第99集
- 富田和夫 2002『熊野遺跡(A・C・D区)』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第279集
- 鳥羽政之 1995『中宿遺跡』岡部町教育委員会埋蔵文化財調査報告書 第1集
- 鳥羽政之ほか 2001『熊野遺跡Ⅰ』岡部町遺跡調査会埋蔵文化財調査報告書 第9集
- 鳥羽政之ほか 2004『熊野遺跡Ⅱ』岡部町教育委員会埋蔵文化財調査報告書 第9集
- 永井智教ほか 1996『下手計西浦遺跡』埼玉県深谷市埋蔵文化財発掘調査報告書 第48集
- 中村倉司 1999『岡部条里／戸森前』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第217集
- 中山浩彦 1995『宮ヶ谷戸／根岸／八日市／城西』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第172集
- 西口正純 1994『矢島南遺跡』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第149集
- 日本煉瓦製造株式会社 1990『日本煉瓦100年史』
- 深谷市教育委員会 2008『律令時代の郡役所』川本出土文化財管理センター企画展示パンフレット
- 堀口万吉ほか 1985『埼玉県深谷バイパス遺跡で発見された古代の“噴砂”について』『埼玉大学教養部紀要』第21巻
- 堀口万吉 1986『埼玉県北部でみられる古代の噴砂について』『歴史地震』第2号 東京大学地震研究所
- 増田逸郎ほか 1981『清水谷・安光寺・北坂』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第1集
- 増田一裕 1987『南大通り線内遺跡発掘調査報告書』本庄市埋蔵文化財調査報告書 第9集 第1分冊
- 松丸国照ほか 1978『土地分類基本調査 高崎・深谷』埼玉県
- 山川守男 1995『城北遺跡』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第150集
- 渡辺正人ほか 1993『氷川神社東遺跡 氷川神社遺跡 B-17遺跡』大宮市遺跡調査会報告書 第42集

## 写真図版





1 県道北側調査区東半部全景（東から）



5 第2・3号住居跡（西から）



2 県道北側調査区西半部全景（東から）



6 第4号住居跡（西から）



3 県道南側調査区全景（東から）



7 第5・7号住居跡（東から）



4 第1号住居跡（西から）



8 第6号住居跡（東から）





1 第6号住居跡遺物出土状況(西から)



5 第10・11・12号住居跡(西から)



2 第7・8・9号住居跡・第2号溝跡(東から)



6 第13号住居跡(西から)



3 第8・9号住居跡(東から)



7 第13号住居跡カマド(西から)



4 第9号住居跡・第2号溝跡



8 第13号住居跡遺物出土状況





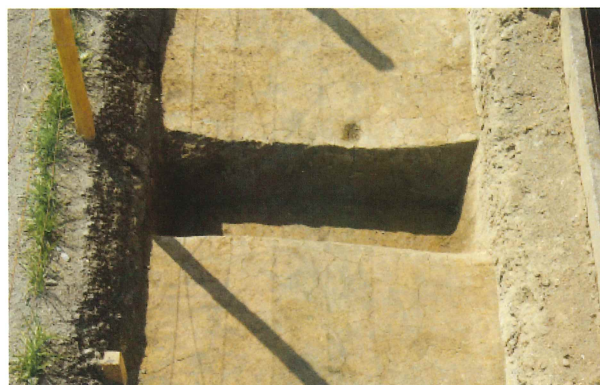
1 第13号住居跡カマド遺物出土状況



5 第4号溝跡 (西から)



2 第14号住居跡 (東から)



6 第5号溝跡 (東から)



3 第1号溝跡 (北から)



7 第6号溝跡 (西から)



4 第3号溝跡 (東から)



8 第6号溝跡遺物出土状況





1 第1号土壇（南から）



5 第5・6号土壇（東から）



2 第2号土壇（西から）



6 第9号土壇（西から）



3 第3号土壇（北から）



7 A-6グリッド ピット1

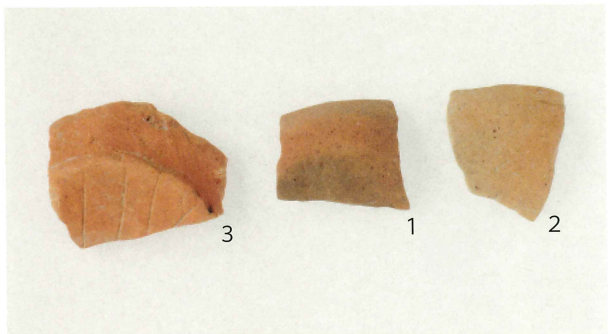


4 第4号土壇（東から）

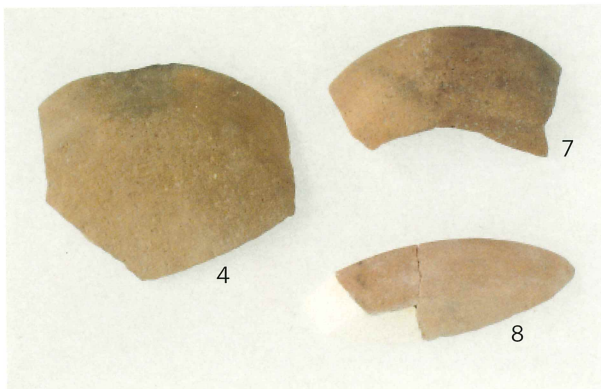


8 C-9グリッド ピット1

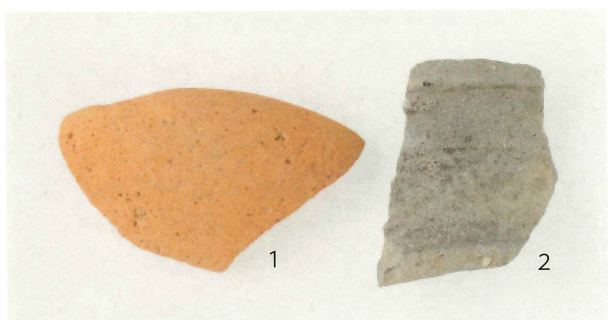




1 第1号住居跡 (第6図1~3)



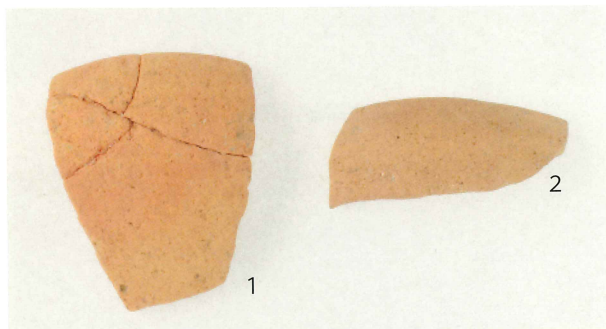
5 第6号住居跡 (第11図4・7・8)



2 第4号住居跡 (第9図1・2)



6 第6号住居跡 (第11図5)



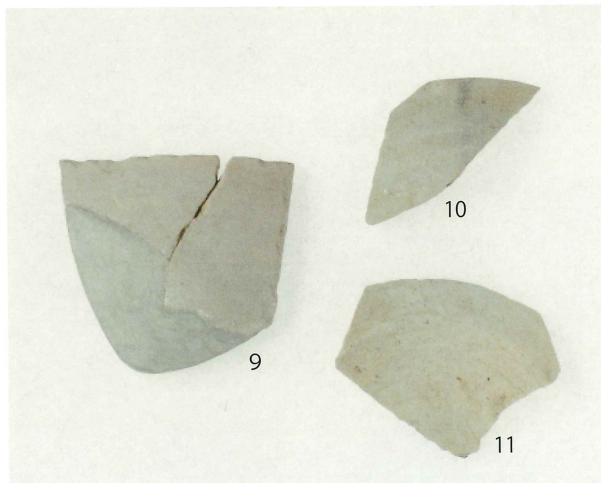
3 第5号住居跡 (第10図1・2)



7 第6号住居跡 (第11図6)

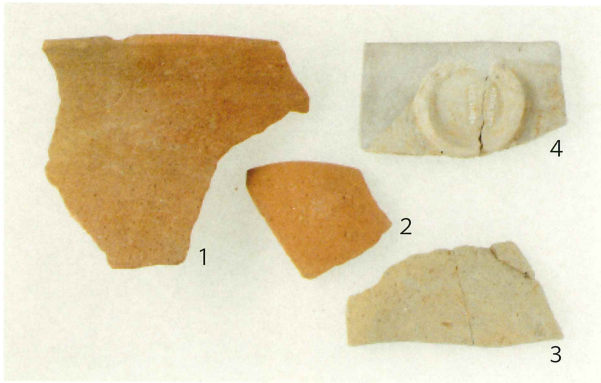


4 第6号住居跡 (第11図1)

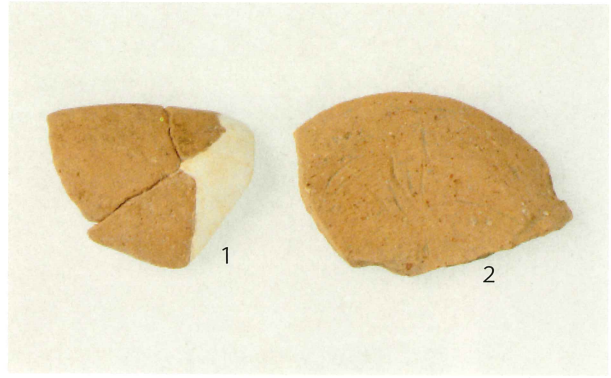


8 第6号住居跡 (第11図9~11)

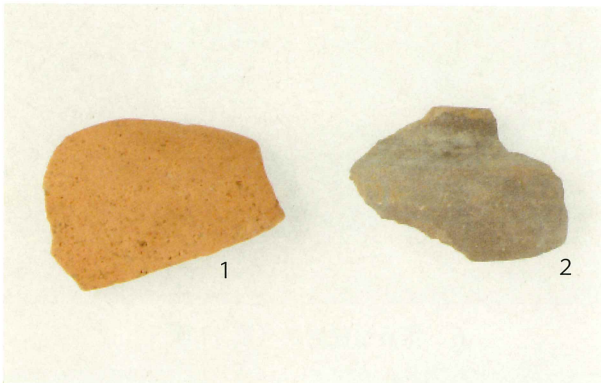




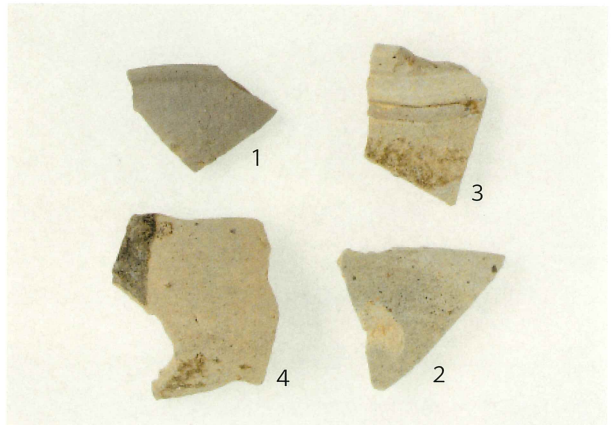
1 第7号住居跡 (第12図1~4)



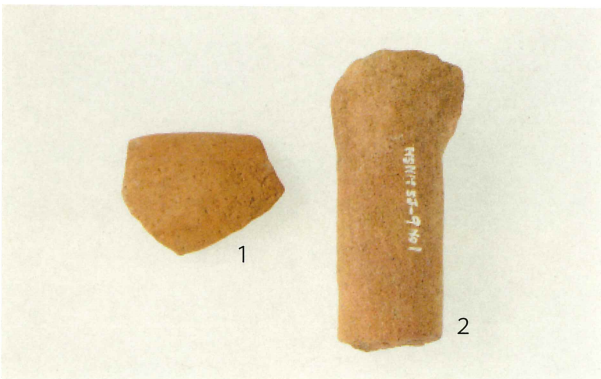
5 第11号住居跡 (第16図1・2)



2 第8号住居跡 (第13図1・2)



6 第12号住居跡 (第17図1~4)



3 第9号住居跡 (第14図1・2)



4 第10号住居跡 (第15図1~4)



7 第13号住居跡 (第18図1)





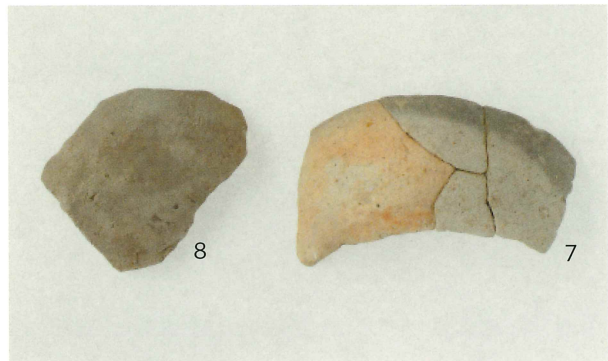
1 第13号住居跡(第18图2)



3 第13号住居跡(第18图6)



2 第13号住居跡(第18图3)

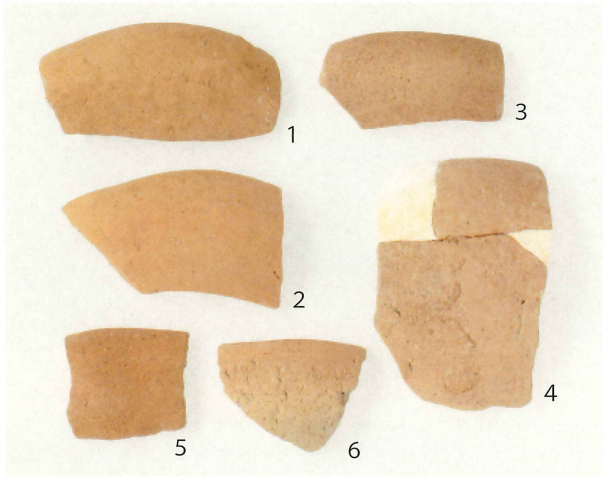


4 第13号住居跡(第18图7·8)

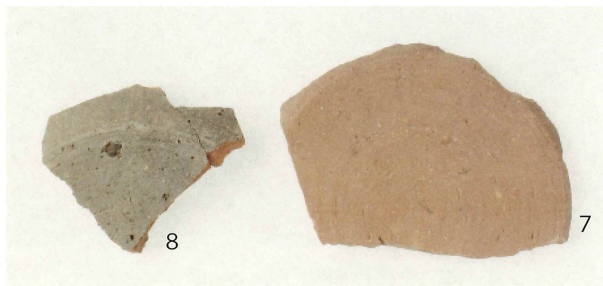


5 第13号住居跡(第18图9)





1 第14号住居跡 (第19図1~6)



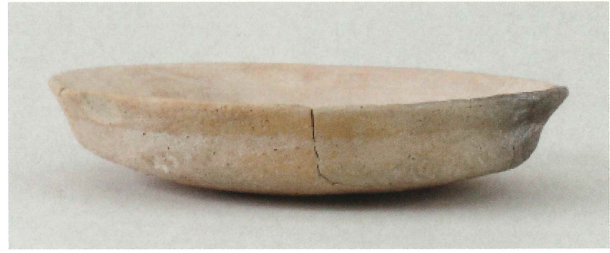
2 第14号住居跡 (第19図7・8)



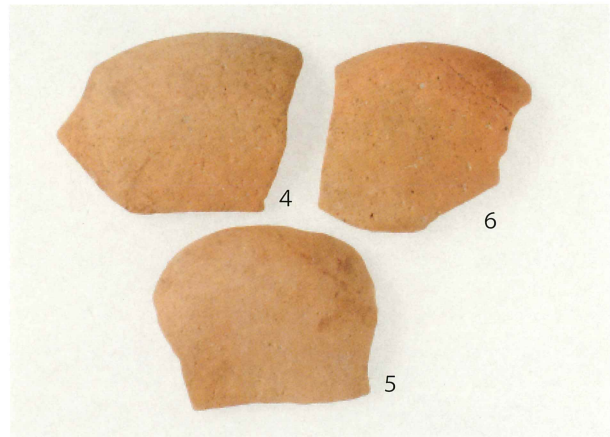
3 第6号溝跡 (第21図1)



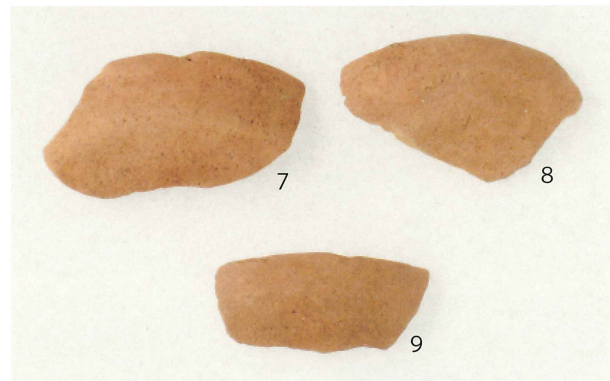
4 第6号溝跡 (第21図2)



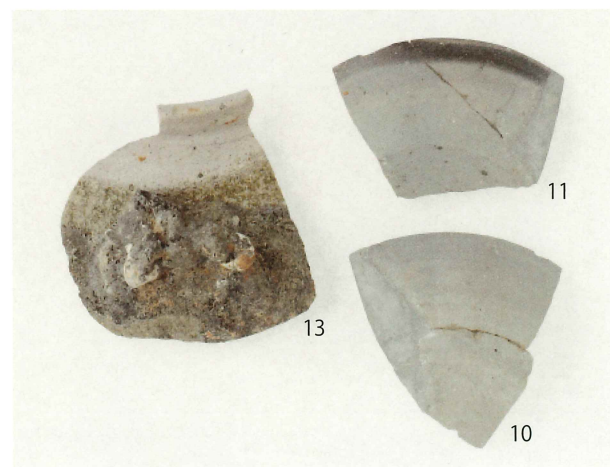
5 第6号溝跡 (第21図3)



6 第6号溝跡 (第21図4~6)



7 第6号溝跡 (第21図7~9)

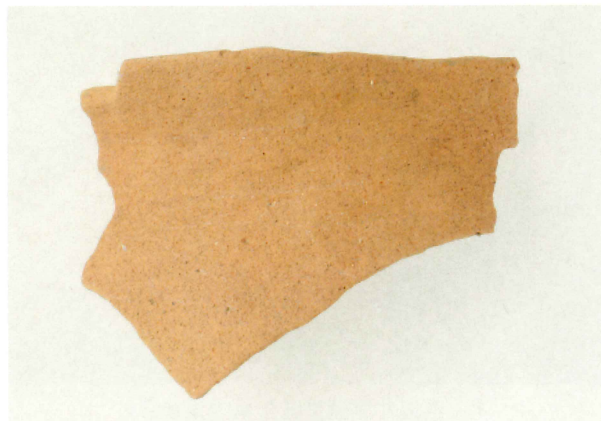


8 第6号溝跡 (第21図10・11・13)

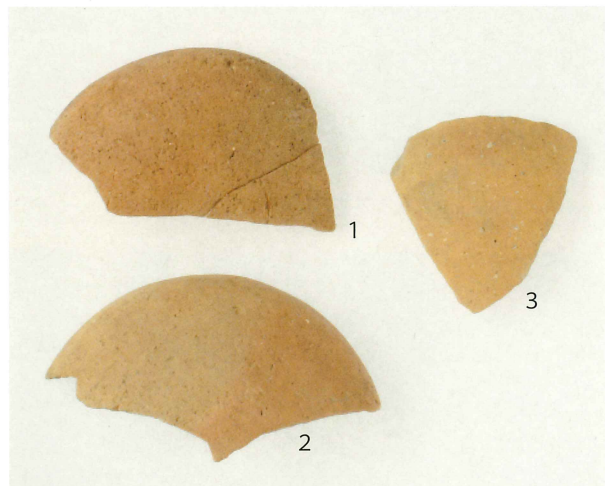




1 第6号溝跡 (第21図12)



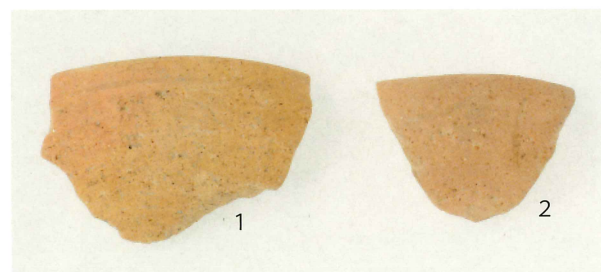
4 第9号土壙 (第22図5)



2 第3号土壙 (第22図1~3)



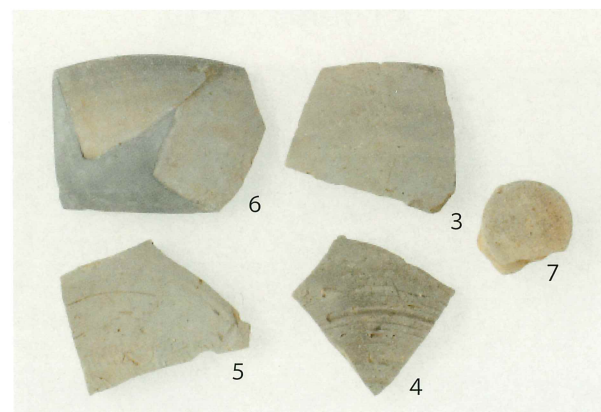
5 ピット (第22図6)



6 グリッド (第24図1・2)



3 第8号土壙 (第22図4)



7 グリッド (第24図3~7)





1 県道北側調査区全景（東から）



5 第2号住居跡（西から）



2 県道南側調査区全景（東から）



6 第1・2・3号溝跡（東から）



3 第1号住居跡（西から）



7 第4号溝跡（西から）



4 第1号住居跡遺物出土状況



8 第5号溝跡（西から）





1 第1号土壙



5 第5号土壙 (北から)



2 第2号土壙 (北から)



6 第6号土壙 (南から)



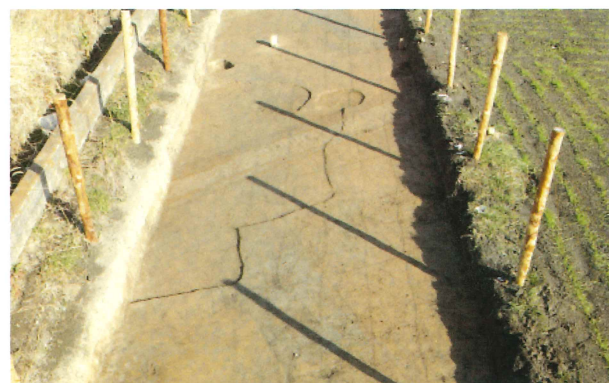
3 第3号土壙 (南から)



7 第1号性格不明遺構 (西から)



4 第4号土壙 (東から)



8 第2号性格不明遺構・第7号土壙 (西から)





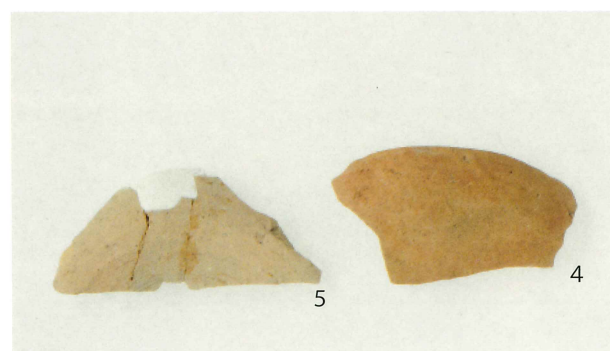
1 第1号住居跡 (第25図1)



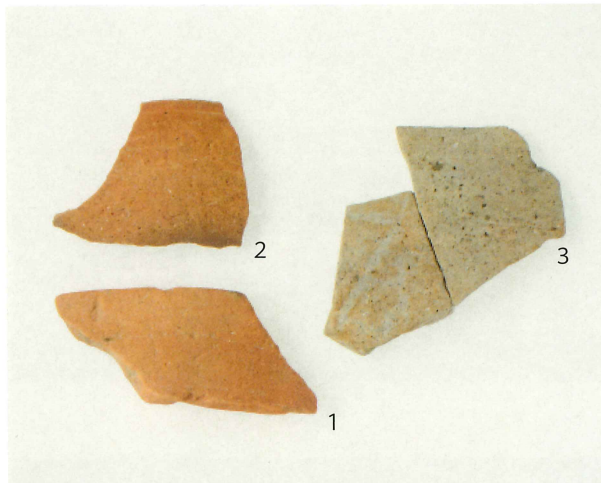
2 第1号住居跡 (第25図2)



3 第1号住居跡 (第25図3)



4 第1号住居跡 (第25図4・5)



5 第2号住居跡 (第26図1~3)



6 第1号溝跡 (第28図2)



7 第1・4号溝跡 (第28図1・3)



## 報告書抄録

ふりがな	ひしぬま／あけとひがしに							
書名	菱沼／明戸東Ⅱ							
副書名	地方特定道路（改築）整備工事（一般県道深谷飯塚線）関係埋蔵文化財発掘調査報告書							
巻次								
シリーズ名	埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書							
シリーズ番号	第372集							
編著者名	剣持和夫							
編集機関	財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団							
所在地	〒369-0108 埼玉県熊谷市船木台四丁目4番地1 TEL 0493-39-3955							
発行年月日	西暦2010年（平成22）10月29日							
ふりがな 所収遺跡	ふりがな 所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積 (㎡)	調査原因
		市町村	遺跡番号	。、"	。、"			
ひしぬまいせき 菱沼遺跡 (第1次)	さいたまけんふかやし 埼玉県深谷市 おおあざあけと 大字明戸 ばんちほか 917-3番地他	11218	179	36°12'48"	139°18'39"	20080104	250㎡	道路整備
あけとひがしいせき 明戸東遺跡 (第2次)		11218	185	36°12'49"	139°18'44"	20080324	421㎡	
所収遺跡	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物		特記事項	
菱沼遺跡	集落跡	古墳時代	住居跡	2軒	土師器・須恵器		住居跡より青銅製品 (鈴か)が出土。	
		奈良時代	住居跡 溝跡	6軒 1条	土師器・須恵器 青銅製品			
		平安時代	住居跡 溝跡 土壇	3軒 1条 1基	土師器・須恵器			
		時期不明	住居跡 溝跡 土壇	3軒 5条 8基			土壇の1基から馬の頭骨 を検出。	
明戸東遺跡	集落跡	奈良時代	住居跡	2軒	土師器・須恵器			
		平安時代	溝跡	2条	土師器・須恵器			
		時期不明	溝跡 土壇	4条 7基				
要約	<p>菱沼・明戸東の両遺跡は、ほぼ群馬県との境をなす利根川の南岸、埼玉県深谷市明戸地内に所在する。周辺は利根川などによって形成された妻沼低地が広がっており、低地内には細長い自然堤防が発達している。両遺跡もこの自然堤防上に立地し、旧流路あるいは埋没谷を挟んで隣接している。</p> <p>調査は、県道の拡幅工事に伴う狭い範囲であったが、奈良時代を中心に、古墳時代末から平安時代にかけての集落跡が検出された。住居跡の分布は密で、相互の重複も激しい。周辺には、古墳時代後期～平安時代の集落跡が数多く存在する。これらの遺跡とともに、両遺跡も地域社会を構成する一集落であったことは明らかである。</p>							

財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書 第372集

## 菱沼／明戸東Ⅱ

地方特定道路（改築）整備工事（一般県道深谷飯塚線）関係  
埋蔵文化財発掘調査報告

平成22年10月25日 印刷

平成22年10月29日 発行

発行／財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団  
〒369-0108 埼玉県熊谷市船木台四丁目4番地1  
電話 0493 (39) 3955

<http://www.saimaibun.or.jp>

印刷／巧和工芸印刷株式会社